

<目次>

1	令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会 委員名簿	2
2	調布市障害者地域自立支援協議会について	5
3	令和6年度活動概要	7
4	全体会報告書	9
	第1回全体会 報告書	9
	第2回全体会 報告書	30
	第3回全体会 報告書	49
5-1	福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング 報告書 ...	71
5-2	学齢期の福祉教育を考えるワーキング 報告書	76
5-3	医療と福祉の相互理解についてのワーキング 報告書	82
6	サービスのあり方検討会 報告書	88
7	障害者（児）地域生活支援拠点連絡会 報告書	91
8	運営会議 報告書	96
9	講演会 報告書	97
10	相談支援事業所の概要	102
11	令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会 事務局名簿	108

この報告書は、調布市ホームページでも公開しています。

ホームページでは、全体会の会議結果及び資料も公開しています。

<調布市ホームページ>

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/>

トップページ>健康・医療・福祉>障害者支援>調布市障害者地域自立支援協議会

I 令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会 委員名簿

(敬称略)

(I) 全体会

	氏名	所属	分野
1	たにうち たかゆき 谷内 孝行	桜美林大学 健康福祉学群 准教授	学識経験者
2	まるやま あきら 丸山 晃	立教大学 コミュニティ福祉研究所 研究員	
3	やまもと まさあき 山本 雅章	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事	
4	おぎもと ごういち 荻本 剛一	公益社団法人調布市医師会 副会長	医療・福祉に関する事業所
5	かとう みつ 加藤 美津	調布市民生児童委員協議会 障がい福祉部会長	
6	うつみ やすのり 内海 康範	合同会社マーレ相談支援事務所 代表社員	
7	なご や はじめ 名古屋 一	特定非営利活動法人ファーストステップ 理事長	
8	きうち ひろし 木内 洋	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援課長	
9	ほりえ かおり 堀江 香	一般社団法人多摩南部成年後見センター 副所長	教育機関
10	ひかわ のぶとし 樋川 宣登志	調布市立第一小学校 校長	
11	はらだ まさる 原田 勝	調布市教育委員会指導室 副主幹	
12	やなぎ あきら 柳 明良	東京都府中けやきの森学園 主幹教諭	市内企業および 障害者雇用に 関する団体
13	いしい よしもと 石井 喜元	調布市商工会 理事 商業部会副部会長	
14	わたなべ りえこ 渡辺 里江子	府中公共職業安定所 専門援助部門統括職業指導官	障害者団体 当事者
15	いむら あゆみ 井村 あゆみ	調布市聴覚障害者協会 理事(総務・福祉対策担当)	
16	えぐち ただかず 江口 正和	障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会 会長	
17	あいざわ のりこ 愛沢 法子	当事者	
18	しんどう みさ 進藤 美左	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長	
19	えがしら ゆか 江頭 由香	調布精神障害者家族会かささぎ会 会長	
20	いちはし ひろし 市橋 博	障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会 会長	相談支援事業所
21	えんだて れいこ 円館 玲子	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者 地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 施設長	
22	くりき こうへい 栗城 耕平	社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘 施設長	
23	たじま まこと 田島 誠	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課 在宅支援担当 課長	

(2) 福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング

	氏名	所属
1	丸山 晃	立教大学 コミュニティ福祉研究所 研究員
2	雨下 美香	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会
3	大澤 宏章	特定非営利活動法人羽ばたく会めじろ作業所 施設長
4	伊藤 巧	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 ワークライフカレッジすとおく
5	佐藤 裕香	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援課生活支援係 (調布市こころの健康支援センター)
6	矢辺 良子	調布保護司会
7	和泉 怜実	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課地域福祉係 子ども若 者支援係 (調布市子ども・若者総合支援事業ここあ)

(3) 学齢期の福祉教育を考えるワーキング

	氏名	所属
1	谷内 孝行	桜美林大学 健康福祉学群 准教授
2	高江洲 幸男	当事者
3	佐々木 翼	当事者
4	原田 勝	調布市教育委員会指導室 副主幹
5	樋川 宣登志	調布市立第一小学校 校長
6	毛利 勝	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会
7	吉野 強	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう
8	大光 加奈子	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 障害者地域活動支援センタードルチェ
9	田村 敦史	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 市民活動支援センター

(4) 医療と福祉の相互理解についてのワーキング

	氏名	所属
1	山本 雅章	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事
2	西田 伸一	医療法人社団梶社会 西田医院 理事長
3	荒井 敏	公益社団法人調布市医師会 会長
4	伊藤 文子	一般社団法人子どもプライマリケアサポートかしの木 代表理事
5	進藤 美左	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長
6	富澤 敏幸	調布市身体障害者福祉協会 副会長
7	愛沢 法子	当事者
8	井村 茂樹	調布市聴覚障害者福祉協会 会長
9	江頭 由香	調布精神障害者家族会かささぎ会 会長
10	秋元 妙美	一般社団法人障害者自立相談支援協会 C I L ちょうふ 代表
11	栗城 耕平	社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘 施設長
12	円舘 玲子	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 施設長

2 調布市障害者地域自立支援協議会について

(1) 設置根拠

「調布市障害者地域自立支援協議会」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 89 条の 3 の規定に基づく協議会として設置しています。

（協議会の設置）

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

(2) 所掌事項

調布市障害者地域自立支援協議会要綱（平成 21 年調布市要綱第 31 号）において、以下のとおり定めています。

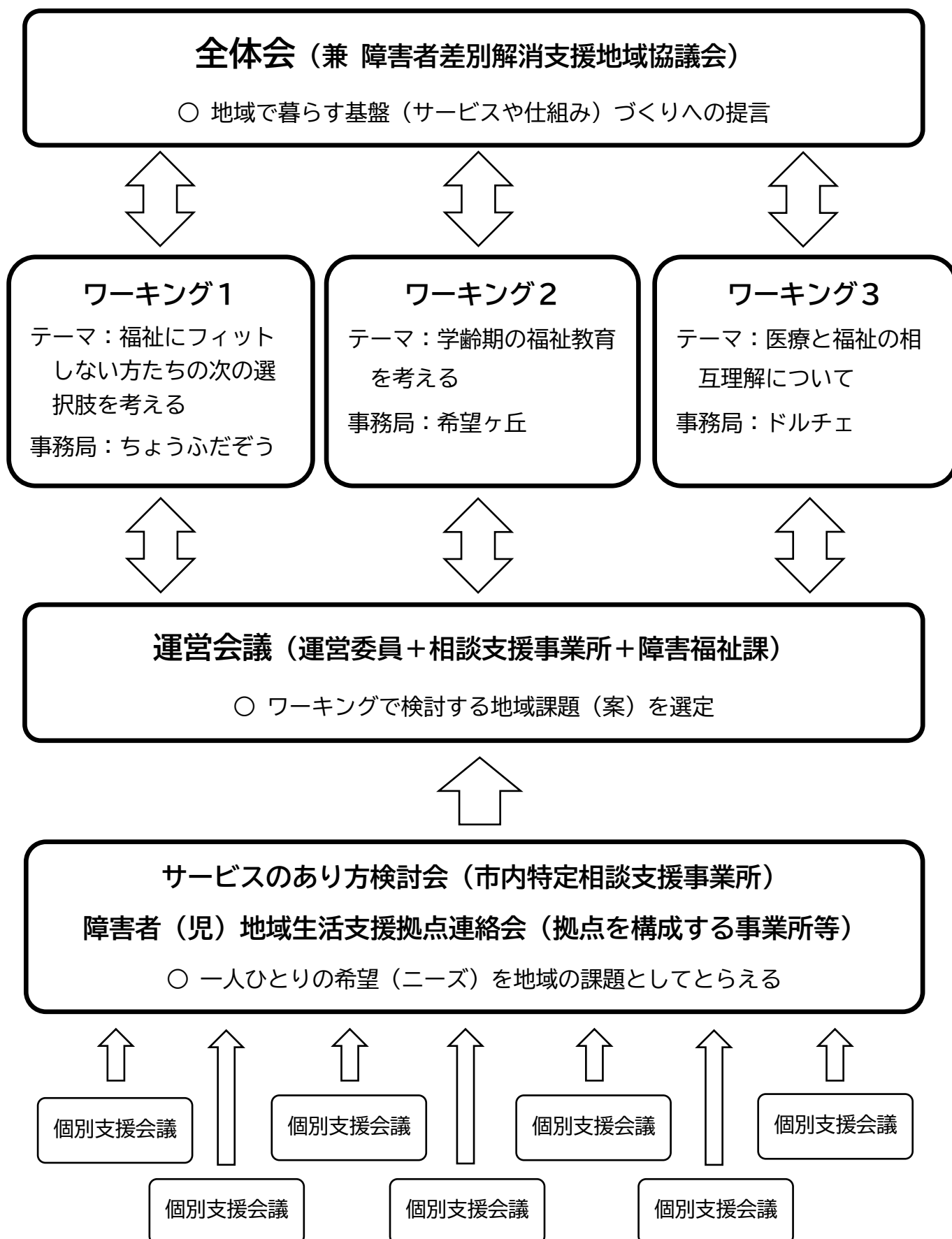
第2 所掌事項

協議会は、次の各号に掲げる事項について所掌する。

- （1） 地域の障害福祉等に係る関係機関によるネットワークシステム構築及び相互連携に関すること。
- （2） 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- （3） 相談支援事業の運営・評価及び今後のあり方に関すること。
- （4） 困難な事例への対応のあり方に関する協議及び調整に関すること。
- （5） 障害理解の促進及び障害を理由とする差別の解消に関すること。
- （6） 障害者計画及び障害福祉計画の進行管理に関すること。
- （7） 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」としても開催しています。

(3) 令和6年度の体制



3 令和6年度活動概要

(1) 全体会

開催日	内容
第1回 令和6年5月29日(水)	・ 委員・事務局紹介 ・ 会長・副会長選出 ・ 調布市障害者地域自立支援協議会について ・ 令和6年度の活動スケジュールについて ・ 調布市障害者総合計画について ・ 相談支援事業所の概要 ・ 令和6年度各ワーキングの展開について ・ 障害者差別解消支援地域協議会について
第2回 令和6年9月17日(水)	・ 各ワーキングの進捗状況について ・ 地域課題についての意見交換 ・ 令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について ・ 調布市手話言語条例・調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例について（障害者差別解消支援地域協議会） ・ デフリンピックに関するイベントの情報提供 ・ 成年後見相談会に関する情報提供
第3回 令和7年2月27日(木)	・ 調布市障害者総合計画の進捗状況について ・ 調布市地域生活支援拠点の運営状況について ・ 令和7年度の調布市の事業について ・ 令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について ・ 令和6年度各ワーキングの成果について ・ 令和7年度各ワーキングの検討テーマについて ・ 障害者差別解消支援地域協議会について

(2) 福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング

開催日	内容
第1回 令和6年6月14日(金)	・ 今年度の方向性について共有 ・ 福祉にフィットしない方は体験できる機会が少ないことから、「体験の場」をテーマに協議した。
第2回 令和6年8月27日(火)	・ 生活体験，就労体験について進捗状況を共有
第3回 令和6年12月20日(金)	・ 生活体験については無印良品とサレジオ教会の協力のもと，トータルコーディネートと清掃体験を実施した。 ・ ワークライフカレッジすっとくの実施報告

第4回 令和7年1月22日(水)	・就労体験については市内企業2社の協力のもと、就労体験を行った ・今後は既存の就労支援ネットワーク会議との協力を試業就労体験。雇用の場の創出を図っていく。
---------------------	--

(3) 学齢期の福祉教育を考えるワーキング

開催日	内容
第1回 令和6年6月10日(月)	・今年度の方向性について共有 ・福祉教育に関するアンケート結果を踏まえた教育機関へのヒアリング調査について意見交換 ・今後の障害理解教育で取り組む内容について検討
第2回 令和6年9月25日(水)	・調布市の福祉教育について ・福祉教育に関するアンケート結果を踏まえた教育機関へのヒアリング調査の結果報告 ・障害理解教育の指導案について意見交換
第3回 令和7年2月12日(水)	・第一小学校にて実施した授業について報告と意見交換 ・目的や目標を確認した上で振り返り、現時点での成果や課題について意見交換 ・今後は今回作成した指導案をどのように学校に広めていくか等、普及啓発の方法を検討していく。

(4) 医療と福祉の相互理解についてのワーキング

開催日	内容
第1回 令和6年7月18日(木)	・今年度の方向性について共有 ・パンフレット案の共有と意見交換 ・就労継続支援B型利用者の健康診断受診について検討
第2回 令和6年10月31日(木)	・パンフレット案の共有と意見交換 ・就労継続支援B型利用者の健康診断受診について進捗状況を共有
第3回 令和6年12月12日(木)	・パンフレット完成版の共有 ・パンフレットの活用について ・青木病院で実施した健康診断について実施報告

4 全体会報告書

令和6年度 調布市障害者地域自立支援協議会

第1回全体会 報告書

開催日 令和6年5月29日（水）午前9時45分～11時45分
場所 たづくり1001 学習室
出席委員 谷内委員，丸山委員，山本委員，柳委員，樋川委員，原田委員，石井委員，加藤委員，井村委員，江口委員，進藤委員，江頭委員，内海委員，名古屋委員，木内委員，堀江委員，円舘委員，栗城委員，田島委員（19人）
欠席委員 萩本委員、渡辺委員、市橋委員（3人）
傍聴者 4人

1 開会

■事務局（希望ヶ丘）

それでは、皆さんおそろいのお集まりですので、ちょうど定刻になりましたので、これより令和6年度第1回調布市障害者地域自立支援協議会を開催します。司会をさせていただきます、事務局の地域生活支援センター希望ヶ丘と申します。よろしくお願いします。

では初めに、お手元の資料の確認させていただきます。事前に郵送のほうで送らせていただいていると思いますが、今日の進行が書いてある資料と、報告書も皆さんお持ちかと思います。本日、2つ資料が追加となっております。まず、調布市の総合福祉計画のカラーのものが1冊と、自立支援協議会の要綱が1枚追加となっております。机に置かれているかと思います。資料がもしない方いらっしゃいましたら、近くの事務局のほうにお声かけください。本協議会の委員の皆さまに市から委嘱状も机の上に置かせていただきましたので、併せてご確認ください。

会に進む前に、この自立支援協議会では検討過程についても広く市民の方に公表していきたいと考えております。傍聴者の受け入れと、議事録の公開を行いたいと考えております。議事録の公開に当たっては、各委員の発言に関して、各委員の名前は伏せた状態で、どの委員からのご発言かということは特定されない状況で掲載させていただこうと思っています。ご発言の中で、ご自身の体験談や個人情報に関わることにしても、こちらの判断で削除した上で公開させていただこうと思っていますので、その辺はご了承ください。最初に傍聴者の受け入れと議事録の公開について、ご了承ください。

2 福祉健康部長あいさつ

■事務局（希望ヶ丘）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。では福祉健康部、八角部長よりごあいさついただきます。八角部長、よろしくお願いします。

■八角部長

皆さま、おはようございます。私は福祉健康部長の八角と申します。どうぞよろしくお願いいたします。令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会、第1回全体会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、本協議会の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。日頃から市の障害福祉行政にご尽力いただいておりますことを、この場をお借りして厚くご礼を申し上げます。

調布市では、平成18年度に、この自立支援協議会を立ち上げまして、今年で19年目を迎えます。この協議会は当事者の皆さまに加えまして、学識経験の先生方、あるいは障害者施設、医療・教育・就労施設、それから権利擁護と、さまざまな立場の方々や職種の方々からご意見頂いており、大変貴重な場となっております。

今年度は、市が新しく策定しました、いわゆる福祉3計画の初年度でありまして、この計画策定に当たりましては、協議会の委員の皆さま方から様々なご意見頂きまして、そのご意見につきましては、この計画に反映しています。この3計画に共通する理念として掲げております、みんなが自分らしく安心して、つながりを持って暮らし続ける町、この実現に向け、委員の皆さま方と意見交換をさせていただいて、計画の推進につなげていきたいと思っています。この計画の取り組み状況につきましては、この協議会の場で進捗状況をご報告させていただいて、また委員の皆さまのご協力、ご意見頂きながら、計画推進につなげていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、調布市では、現在、手話言語および手話を含む、その他の意思疎通のための手段についての理解および普及を図ると共に、共生社会の充実を目指すことを目的とした、調布市手話言語条例と調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の制定に向けて、現在、検討を進めています。この協議会にご参加いただいております委員の方々からも、その検討にご協力いただきまして、厚くご礼申し上げます。

まず、手話言語条例は、手話が独自の言語であることが広く理解され、手話を使用する人の権利が保障される社会をつくり、これを尊重することに重きを置いています。一方で、障害者の多様な意思疎通に関する条例は、障害の特性に応じた多様な意思疎通のための手段、配慮、支援等を社会において広く理解されることによって、障害者の意思疎通を図る権利が尊重されることを重視する条例として、今現在、制定に向けて検討を進めています。

市の条例案につきましては、6月5日から7月4日までの間、パブリックコメントの手続きを経て、年内の条例制定を目指しております。委員の皆さま方もこの条例をお目通しいただきまして、ご意見頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、この調布市において、この協議会の位置付けですけれども、障害者差別解消法に基づく、障害者差別解消支援地域協議会、この機能を付加しています。令和6年4月から、障害者の合理的配慮の提供が事業者にも義務化されています。障害を理由とした差別の解消や共生社会の実現に向けて、相談事例や合理的配慮の好事例につきまして、委員の皆さまと共有させていただき、それを広めていくことで、市全体で差別解消に向けて前進させていきたいと考えております。

最後になりますが、この自立支援協議会は調布市にとりまして、さまざまな立場の方の思いや考えを聞かせていただく、本当に貴重な場であると考えております。委員の皆さまのご意見から、普段の支援のあり方を改めて振り返りながら、障害福祉施策を一層推進していきたいと考えておりますので、今後とも委員の皆さまにお力添えいただきますようお願いを申し上げます。冒頭の私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

■事務局(希望ヶ丘)

八角部長、ありがとうございました。ご都合により、ここで八角部長のほうご退席いただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

3 委員・事務局紹介

■事務局(希望ヶ丘)

ありがとうございます。それでは次に、委員の皆さまをご紹介させていただきます。時間の都合上、事務局のほうから所属とお名前のほうを読み上げさせていただきます。私から見て、反時計周りで席順でご紹介させていただきます。資料1の全体委員名簿も併せてご確認いただけると幸いです。では、ご紹介させていただきます。

(省略。事務局より委員1人ずつ紹介)

あと視覚障害者協会の方がお休みのご連絡を頂いております。また次回以降、ご参加いただけるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では次に事務局のご紹介をさせていただきます。事務局は人数が多いので、事業所ごとのご紹介をさせていただきます。お名前のほうは事業所名を挙げますので、立っていただければと思います。

(省略。事務局紹介)

4 会長・副会長選出

■事務局(希望ヶ丘)

では、次に進めさせていただきます。次第の4番になります。会長・副会長の選出に進みたいと思います。調布市の本協議会での要綱では、会長1名および副会長2名を委員より選出するものとされております。委員の皆さまから立候補やご推薦のほうをいただくところですが、事務局より昨年度に引き続き、会長に谷内委員を、副会長に丸山委員と山本委員を推薦させていただきたいと思います。

こちらの案について、また、他に皆さまから立候補やご推薦等あれば、ご発言をお願いしたいと思います。それでは事務局案のとおり、会長に谷内委員、副会長に丸山委員、山本委員にそれぞれご就任いただくということで、異議のない方は拍手をお願いいたします。(拍手)

ありがとうございます。それでは会長、副会長から一言ずつ、ごあいさついただけますか。

■谷内会長

はい。座ったままで失礼します。今年度も本協議会の会長として務めさせていただきます、桜美林大学の谷内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

毎年この時期になると、昨年度の報告書、事務局からお送りいただいて、斜め読みをしながら、こちらに向かってくるのですが、本当に毎年、多くの成果を出していただいているのが、こちらの自立支援協議会だと思います。特に今年度は、先ほど部長のお話にもありましたように、調布市障害者総合計画、3計画が同時に始まる年度になりますので、私も失礼ながら、この総合計画のことを忘れがちになって

しまうんですけれども、ぜひ皆さま方もこちらの協議会、または各ワーキングを進めていく中で、ご自身のワーキングであったり、日々の福祉関係の業務であったり、教育関係の業務であったりと、こちらの総合計画の関連性を見ながら、調布市の総合福祉計画も有効に活用していただければなと思っております。

調布に関わらせていただいて、非常に長い時が流れて、十数年、お世話になっておりますけれども、これ、今年度も何か成果を出せる、自立支援協議会にできればいいなと思っておりますので、ぜひ皆さま、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■丸山副会長

副会長に推薦いただきました、丸山晃です。名簿では2番目になります。会長が今おっしゃったことがありますけれども、障害福祉サービスが、障害のある人たちの生活をどういうふうにきちんと支えることができるのかということを、皆さんと一緒に考えていき、調布の中で暮らしている人たちの生活が、自己実現、自分らしく実現できるように支えていき、この協議会を会長と共に支えていきたいと思っています。

私、都内で4つほど、自治体で自立支援協議会の委員をしておりますが、調布が最も活発で、いろんな意見が当事者やご家族、それから事業所、さまざまな関係団体、機関から意見が出ているということをつつも感じています。引き続き、皆さんと一緒に考えていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■山本副会長

おはようございます。事業団の山本です。副会長のご推薦をいただきましたので、会長を支えて、これから1年間、頑張っていきたいと思っています。

この協議会なのですが、その前に、私の研究会のほうで、調布の障害福祉の歴史を調べてみたことがあります。その中では、1960年代ぐらいから、市役所のほうが当事者団体の皆さんといろいろな議論をして、サービスを作ってきた、そういう歴史があるということが分かりました。例えば、障害児保育というのは勉強された方は、大津市が先駆的という話を聞いたことあると思いますが、実はその1年前に、もう既に調布で行われていたということや、希望の家という社協がやっている施設でも、住民の皆さんのいろんな反対がありながらも、当事者団体と行政が一緒になってオープンにこぎつけた等々、そういう歴史があるということが分かりました。そのような行政と当事者の皆さんとのいろいろな連携の中で、これが協議会として結実してる思います。さきほど、丸山先生が、一番活発だというお話をしましたけれども、そういう歴史が背景にありながら、この協議会がいろいろな議論ができていくということがすごく分かった研究でした。

今後も協議会、皆さんの活発なご意見、それと行政と一緒にになりながら、新たな障害者の暮らしを支える社会資源をつくり出せるようなものにしていきたい、そのために私も微力ながら尽力したいと思っております。今年度もよろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 調布市障害者地域自立支援協議会について

(2) 令和6年度の活動スケジュールについて

■事務局（希望ヶ丘）

谷内会長，丸山副会長，山本副会長，ありがとうございました。それでは，ここから次第の5番に移りますが，この後の進行は谷内会長のほう，よろしくお願いいたします。

■谷内会長

では，よろしくお願いいたします。議事に沿って進めてまいりたいと思います。まず皆さま，資料3をご準備ください。では障害者福祉課から，よろしくお願いします。

■事務局（障害福祉課）

それでは，事務局の障害福祉課よりご説明させていただきます。議事1のほうは，「自立支援協議会について」とさせていただきます。初めに，この自立支援協議会の概要について説明いたします。また，議事2の「令和6年度の活動スケジュールについて」も，一緒にまとめてご説明させていただきます。

では，資料3と4をお手元にご準備いただけますでしょうか。まずは資料3からご覧ください。この自立支援協議会は，障害者総合支援法第八十九の三において，各都道府県区市町村で設置するものと定められております。調布市と同様に，近隣自治体や東京都においても，この自立支援協議会を置いております。

2番の所掌事項について。こちらは調布市の要綱で定められております。調布市においては，先ほどの障害者総合支援法とは別の法律，障害者差別解消法に基づき，こちらも各自治体で設置することとされている，障害者差別解消支援地域協議会としての機能も，この自立支援協議会に併せて持たせることとしています。

資料3の裏面をご覧ください。調布市の自立支援協議会の全体の体制図となっております。本日の皆さまの全体会が一番上に位置付けられております。その下に，調布市では3つのワーキングを設置しています。各ワーキングでは毎年度，検討テーマを定め，そのテーマに沿って全体会とは別に検討を進め，全体会に報告します。今年度の各ワーキングのテーマ，活動についても，この後の議事にて取り扱います。全体会では各ワーキングの活動成果や報告を基に，市の施策，計画などへ反映させるための提言をまとめます。この全体会とワーキングのやりとりが最もメインの機能となりますが，その下に各ワーキングの検討テーマを選定する運営会議，さらに，市内の相談支援事業所で構成するこの相談支援事業所は，事務局の3か所以外も含む，市内全ての事業所となっておりますが，サービスのあり方検討会，こちらで個別の実際の利用者支援，相談現場，個別支援会議から地域課題を抽出しまして，ボトムアップで吸い上げていきます。

それをまたワーキングや全体会での検討に反映させ，障害のある方も暮らしやすい地域づくりにつなげていくというのが，この調布市の自立支援協議会全体会の構図となっております。

続きまして，議事の2番に進ませていただきます。資料は4をご覧ください。令和6年度の活動スケジュールについて，説明させていただきます。こちらは全体会と各ワーキング，それから，サービスの

あり方検討会、運営会議と事務局会議の年間スケジュールとなっております。

この全体会としましては、表の一番左、赤字になっております、年間3回の開催を予定しております。第2回では各ワーキングの活動状況について中間報告を行い、第3回では年間としての報告を受け、随時、活動の方向性や、さらに次年度以降の活動への意見などを皆さまに伺ってまいります。

加えて、全体会の列の10月のところをご覧ください。自立支援協議会では毎年、市民全体への普及啓発を目的とした講演会を開催しています。今年度は10月12日の土曜日に開催する予定です。テーマは「災害時に障害のある方の福祉事業所に求められるネットワーク支援とは」ということで予定しており、講師からの基調講演に加えて、実際に災害派遣に関わった方たちの体験談なども伺うことと考えています。この講演会については、今後、第2回の協議会までに詳細を決定し、改めて報告させていただく予定です。

以上が議事1、2のご説明となりますが、最後に1点。資料3の中にありました、運営会議、こちらの委員は事務局に加え、毎年、委員会の皆さまから何名かご参加をいただいております。ご参加いただける委員の方がいらっしゃいましたら、本日の会議の後、その場でも結構ですし、後日であれば、6月の中旬ぐらいですね。6月12日ぐらいまでに事務局までご連絡を頂ければと思います。もし立候補がなかった場合、または少なかった場合は、事務局から個別にお声がけさせていただくこともありますので、ご承知おきいただければと思います。説明は以上です。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。質疑応答については、休憩の後、まとめて取りたいと思いますので、ひとまず議事のほう進めてまいりたいと思います。それでは議事の3番ですね。調布市障害総合計画について、障害福祉課からよろしくお願いします。

(休憩)

(3) 相談支援事業所の概要について

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課サービス支援係です。それでは、調布市障害者総合計画の策定について報告させていただきます。お手元に本日の資料として、調布市障害者総合計画の概要版の冊子をお配りさせていただいています。このカラー刷りの、全部で16ページのものになります。こちらをご覧ください。計画の概要版を1枚めくって、2ページ目をご覧ください。「計画の位置づけ」とあります。この計画は、障害者福祉に関わる市町村が策定するものと、法律で定められている3つの計画を一体として策定したものです。計画期間はその内容により、一部については3年、6年となっております。今後3年後には、この部分改定を行う予定です。そして、本計画の策定に当たっては、昨年度からその検討状況について、この自立支援協議会でも報告させていただくと共に、意見具申として計画に盛り込むべき内容、これからの調布市に必要なことを、この協議会から提言を頂きました。内容としては例えば、非常時の連携強化、障害理解の促進、障害福祉サービスの円滑な導入のための仕組み作りなどの意見具申を頂いています。そして、その後に、さらなる検討や計画案の市民説明会、パブリックコメントなどを経て、今年の3月に、この計画がまとまりました。

計画の内容についてですが、次の右側、概要版の3ページ目をご覧ください。今回、調布市では、こ

の障害者総合計画と高齢者総合計画，そして地域福祉計画の3計画，地域，高齢，障害で福祉3計画として共通の調布市として目指す将来像，基本理念，そして，今後の調布市の福祉を考えていく上での福祉圏域，エリア分けのようなものを図のように定めております。1つ1つの内容は時間の都合もあり，説明は省略させていただきますが，基本理念を踏まえ，障害者福祉の分野において，施策提携を示したものが，次の，めくっていただき，4ページ目になります，「施策展開～事業計画～」と書かれたところになりまして，ここでは，先ほどの基本理念を達成するための2つの視点として，「障害のある方と家族への切れ目のない支援」，「安心して住み続けられる地域の環境づくり」の達成を事業の計画に掲げています。

続きまして，右側5ページ目以降は，計画における施策体系と，その体系で定めた各分野についての具体的な事業計画となっております。本日お渡しした冊子は概要版なので，取り組みの方向性をおおむねピックアップしているもののみとなっております。本日お配りしていないのですが，計画の本編のほうでは，約200ページありますが，ぜひ機会があれば，お手に取っていただき，各委員の方の特に関心がある分野のみでも一度ご覧いただければと思います。この計画の本編では，1つ1つの事業，この概要版に記載したもの以外にも，事業内容や今後の方向性について記載しております。

次の6ページ目をご覧ください。「A-2，健康づくり・医療的な支援」では，その取り組みとして，ここには細かい記載はないのですが，医療と福祉の相互理解についてのワーキングの提言から実現し，今回から計画として位置付けられた事業になります。

続いて，8ページ目。ライフステージの各段階。子どもから大人，高齢期までの支援についてとなっております。ここでは右側9ページ目のB-5にあります「スポーツ・文化芸術・余暇活動の支援」。この中で，余暇活動支援の取り組みの1つである「ほりで～ぷらん」も計画に位置付けられていますが，これも自立支援協議会で議論，提言から始まった事業になります。続いて，10，11ページ目をご覧ください。ここでは障害理解など，本人，ご家族だけでなく，地域に働きかける，地域の環境づくりとしての取り組みについて記載しております。C-1，福祉人材の育成・確保では福祉人材センター，D-4，障害理解と交流では差別解消地域協議会，D-6，災害時の支援では災害福祉ネットワークなど，自立支援協議会の提言から計画に位置付けられている事業が多数あります。自立支援協議会の提言で始まった事業は，今申し上げたとおり，多数あり，ここでは全てをご案内できませんが，また，本編のほうを確認いただけたらと思います。

続いて，12ページ以降は数字が書いてあるのですが，障害者総合支援法，児童福祉法などに基づくヘルパーや通所，グループホームなどの，各サービスの3年間，令和8年度までの見込み量はこれくらい必要になるということを見込んで，サービスの拡充を図っていきますという目標になっております。これも計画の本編では，各年度，6年度，7年度ごとに数字を定めており，さらに，その提供体制の確保のために，市は事業者への支援などをどういうふうに行うということを書いています。

最後に，16ページ目をご覧ください。こちらは，計画で定めたものをどう進めていくかというところで，計画の進捗管理について記載しており，そこにありますとおり，今後，自立支援協議会で，この進捗状況を報告させていただく予定でございます。

なお，今回，この概要版と，200ページに及ぶ本編というものがあるのですが，それ以外にも，簡易的な表現で分かりやすく説明した「わかりやすい版」というものも策定しています。ホームページにも掲載されていますので，機会があれば，ご覧ください。説明は以上でございます。会長にお返しいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。非常に見やすい概要版，ありがとうございます。お話にあった本編については，ホームページというご案内がありましたが，それは障害福祉課に行けば頂けるという理解でよろしいですか。それか，どこかで閲覧という形でしょうか。

■事務局(障害福祉課)

本編のほうか，今年度の予算で，今日の夕方が納期で納品される予定なので，皆さんにお送りさせていただきます。よろしくお願いします。

■谷内会長

はい，それを皆さん，じっくり読ませていただいて。ご紹介いただいたように，自立支援協議会から計画に書き込んでいただいたものが多数ありますので，ご確認いただければと思います。

それでは，次の議事に入りたいと思います。相談支援事業所の概要について，資料5になります。では障害福祉課，よろしくお願いいたします。

(4) 相談支援事業所の概要について

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課です。ここでは，協議会の事務局と3つのワーキングをそれぞれ担当している相談支援事業の概要をご説明いたします。本日，初めての委員の方もいらっしゃいますので，説明させていただきます。

資料5をご覧ください。最初に，地域生活支援センター希望ヶ丘です。運営法人は社会福祉法人新樹会で，法人全体として，精神障害の方を主な対象としまして，精神障害回復者の生活の質の向上を目指し，多様なサービスを提供しています。就労継続支援B型や生活介護，グループホームや短期入所などのさまざまな障害福祉サービスを実施しております。事業所はつつじヶ丘駅の南側にあり，相談支援事業と併せて，障害者地域活動支援センターとして，オープンスペースや夕食会，パソコン教室などの事業を行っています。

では次に，2ページに進んでいただきまして，相談支援事業所ドルチェについてです。ドルチェは，運営法人は社会福祉法人調布市社会福祉協議会です。社会福祉協議会全体としましては，法人が運営する施設事業のとおりで，たくさんあるのですが，障害福祉分野のみでなく，高齢者福祉に関することや地域福祉に関することなど，駅前にある総合福祉センターを中心に，さまざまな事業を展開しております。

その中で，障害者に関する相談支援事業所としましては，2番の事業所の概要をご覧くださいまして，まず，対象者としましては，身体障害の方と高次脳機能障害の方を主な対象としています。事業所は総合福祉センターの中の4階にありまして，相談支援事業の他に，障害者地域活動支援センターとして，デイサービスやさまざまなサロンなどを実施しています。

では次に，3ページの右下のところに，ちょうふだぞうががございます。ちょうふだぞうは，運営法人は社会福祉法人調布市社会福祉事業団です。法人が運営する施設と事業としましては，障害者を対象とした知的障害者援護施設なごみ，それから重症身障害者の方向けのデイセンターまなびや等，複数箇所のグループホームや通所施設が市内に多数あります。また，お子さんを対象とする子ども発達センターや，子ども家庭支援センターすこやか，学童クラブなど，いろいろな事業を行っています。

相談支援事業所のちょうふだぞうとしましては、2の「事業所の概要」をご覧ください。主な対象者は知的障害の方となっており、事業所の場所は国領駅のすぐ近くにあります。相談事業所の他に、就労支援事業所や地域生活活動支援センターとして、オープンスペースや生活講習会などを行っています。簡単ではございますが、3か所の相談支援事業者の概要でした。では、会長にお返しいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。各相談支援事業所の説明をしていただきました。では休憩前にもう1点、議事がございます。今度は議事の5になりまして、資料のほうが、資料6です。資料6、「令和6年度各ワーキングの展開について」ということで、各ワーキングについてのご報告をお願いしたいと思います。それで、各ワーキングの説明の後、それぞれの座長から一言、補足等ありましたら、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。では資料6の順で、掲載順でいきたいと思いますので、まず1つ目ですね。学齢期の福祉教育を考えるワーキング、よろしくお願いいたします。

(5) 令和6年度各ワーキングの展開について

■事務局(希望ヶ丘)

希望ヶ丘です。学齢期の福祉教育を考えるワーキングのご説明させていただきます。最初、説明に移る前になんですが、この資料、1ページから3ページの間の5番目ですね。全て、1から3ページ目の5番目が令和5年度と記載されているのですが、こちら、令和6年度になりますので、訂正をお願いいたします。

では、学齢期の福祉教育を考えるワーキングを説明させていただきます。資料6の1ページ目をご覧ください。このワーキングですが、昨年度に引き続き、2年目のワーキングになります。昨年度は、福祉教育の主に障害理解教育を中心にした、小中学校に向けて、アンケートのほうを実施させていただきました。実際に第一小学校で、当事者の方2名にご協力いただきまして、先生のご協力の下、障害福祉教育の授業を実施させていただきました。それを踏まえまして、今年度、目的としては、教育機関と福祉機関の共同で進める障害理解教育の教育内容などを検討することにより、調布市における障害理解の発展を目指していきたいなと思っています。

主に取り組む内容としてしましては、昨年度実施したアンケートのほう、集計は終わっているのですが、実際にヒアリングを行って、より今後、福祉と教育が連携していけるような、こういったことができるかということを検討するために、ヒアリング調査を行おうと考えております。

また、第一小学校で昨年度実施させていただきましたが、それを基に、実際に福祉教育、どんなことを進めていったらいいか。あとは子どもたちに伝え方等含め、ワーキングの中で、伝え方、内容、方法等について検討する場を設けられたらなと考えております。今後も福祉と教育の連携というものが大事になると思っていますので、そちらの運営方法についても検討していきたいなと考えております。

ワーキングメンバーは昨年同様で、当事者の方、当事者の家族の方、教育や福祉の関係者の方々、皆さまご協力いただいている状況です。

今年度の成果目標としては、先ほどもお伝えさせていただきましたが、ヒアリング調査を実施することで、より障害理解教育の現状を具体的にしていきながら、障害の社会モデルを踏まえた障害理解教育の教育目標等、教育内容、教育方法について検討できればと考えております。私からは以上になります。谷内会長、補足、よろしくお願いいたします。

■谷内会長

座長を務めております、谷内です。昨年度は、主にアンケート調査を各小中学校にさせていただきました。100%の回収率ということで、多くのご意見を頂戴することができました。その一方、この間、アンケートを行ったのですが、実際、それ以前の学校教育の現場っていうのは、オリパラがあったり、コロナ禍があったりというような状況を踏まえてのアンケート調査になってしまったので、やはり頂いた回答が理解できない部分が多々あり、非常にもったいない状況が今起こっています。その点も踏まえて、頂いた意見の中から幾つかピックアップをこちらでさせていただいて、そちらにヒアリング調査という形で、さらに教育現場の現状を理解していきたいなと思っております。その一方、現状を把握するだけではなく具体的な活動としまして、1ページ一番下の障害理解教育の教育目標、教育内容、教育方法、特にこの教育内容、教育方法について、教育関係者の先生方からご意見を伺いながら、私たちの思いをどのように小学生または中学生に伝えていけば良いかの方法について議論していければいいかなと思います。我々は、福祉が専門ではありませんけれども、教育は専門ではありませんので、特に小中学生に対する教育となりますと、非常に高い教育レベルを求められるかと思えます。その点、ちょっと先生方にお知恵を借りながら、私たちの思う障害理解教育をお伝えする手段を今年度、開発していきたいなと思っておりますので、先生方、引き続き、よろしくお願いいたします。

■事務局(希望ヶ丘)

それでは、次のワーキングにまいりたいと思います。2ページ目ですね。医療と福祉の相互理解についてのワーキング。よろしくお願いいたします。

■事務局(ドルチェ)

医療と福祉の相互理解についてのワーキングについての報告を事務局ドルチェから報告させていただきます。令和4年度から開催しておりまして、令和5年度の終了予定となっていたのですが当事者や家族の方にワーキングのアンケートの結果、議論が足りないのではないかとということで、令和5年度は集計結果についての議論を深め、当初の企画から延期をさせていただき、完結に向けて進めております。令和5年度では障害当事者および家族、医療機関の方々につき、医療時の受診やアクセスについての現状や課題点についての把握を行うためのアンケートを行いました。その結果について検討を行っていき、回答者の約8割の方がかかりつけ医を持っていて、その医療機関の評価は高いという結果を得られたのですが、2割の方は、病状をうまく説明できない、お医者さんからの病状の説明について理解ができないことで、受診に困難さを感じている方がいることが明らかとなりました。そのため、今年度のワーキングは医療機関の方々のアンケート結果で当事者の方の受診を受け入れたいが、どう障害の方に対して接していいのか分からないっていう意見も、アンケートのほうから分かりましたので、そのような医療機関側の障害の方に対しての接し方等、特性を理解してもらうっていうこと。医療機関側の障害の理解に対して姿勢があるということが、障害のある方の医療受診をする際の安心感に繋がるのではないかな。まずは医療機関側に障害特性の配慮点というものをまとめたパンフレットを作成しており、掲示し、お互いの理解を深めていこう、そういったかたちで、令和6年度は進めていく方向となりました。

また先ほど、総合福祉計画のところであったかと思うのですが、病気を治療するというよりは、未然に防いでいくというところで、まだ課題点が多くあったため、併せて、そこについても協議を進めていくとなっております。2番の「取り組む内容」については、先ほども先述したとおり、アンケート結果を踏まえ、医療受診についての促進要因や阻害要因を明らかにし、解決方法を検討していくこととなっ

ています。3番のワーキンググループメンバーについては、昨年度から引き続き、各障害者団体の皆さまだったり、医療関係者の方だったり、相談支援事業所の方に協力をいただくようになっております。西田先生が、医師会の会長の任を終了されましたので、引き続き、医師会のほうから副会長の荒井先生が参加していただくこととなっております。西田先生も、当ワーキングのほう終了までご協力いただけるということで、引き続き、メンバーとしてご参加をいただいています。

最後に、令和6年度の成果目標についてですが、繰り返しとなりますが、医療アクセスや医療受診促進に向けての、障害理解を促進するためのパンフレットを作成していくということと、病気の早期発見、未然に防ぐという健康診断についての課題についての解決方法や配慮点について協議を行っていくとなっております。事務局から以上となりますが、山本座長、何か補足等お願いいたします。

■山本副会長

今のご報告で、おおむね十分かと思うのですが、1点だけちょっと付け加えさせていただくと、当事者アンケートでは、今のご報告のような状況があったということと、併せて、お医者さん向け、医師会会員に向けたアンケートもとらせていただきました。そこで分かったのは、お医者さん自身も、障害者の方が受診することについて、極めて積極的なお考えを持っているということです。しかしながら、やはり受診がなかなか難しいよという方も現にいらっしゃる、このギャップはどこにあるんだろうというふうな議論を昨年したところ、ちょっとした気遣いや、ちょっとした配慮が受診の促進につながるんじゃないか。逆に言うと、お医者さんもすごく大きく構えて、「さあどうしよう」みたいなことでなくても、ほんとにちょっとした時間を工夫する等々の配慮で、そこは解決できるのではないだろうかというところで、今回、パンフレットをかなり実務的な形で、なおかつ、事例なども交えながら作ることで、お医者さんに向けた理解を深めていく、そういうことができるんじゃないかねということを議論しているところです。

実際、パンフレットを作るという作業になると、かなり具体的な工夫が必要になりますので、それも含めた課題を今年度、解決していく。それが1点と、もう1つ議論の中に出たのが、先ほどの報告にあったとおり健診です。何よりも予防というのは大事だということでは、スムーズにその予防ができるような仕組み、体制、それをどうにか作れないだろうかということを、関係機関の連携や工夫の中で見いだしていきたいと考えているところです。補足は以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では、3つ目のワーキングに入ります。3ページです。福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング。よろしくお願いします。

■事務局(ちょうふだぞう)

ちょうふだぞうです。よろしくお願いいたします。本ワーキング、令和4年度からやっておりますが、令和4年度、5年度と、さまざまな地域での地域資源のまずは棚卸しですとか、他の自治体で実施されている、主に障害者雇用に関する部分ですけれども、そうした超短時間雇用と呼ばれるものの取り組みについてのヒアリング等を実施しておりました。

令和6年度の方針についてですけれども、そうした収集した情報を基に、改めて、福祉にフィットしない方たちはどういう方たちなのかというところを、まず序盤に各委員の方にヒアリングを行いまして、改めて形としていきたいと考えております。その軸がぶれてしまうと、今後こういった支援が必要か

を検討していく上でもぶれていってしまうということが、昨年度、最後のワーキングの中でも判明しましたので、今年度第1回の前に、改めて、対象となる方を、各委員の方たちの意識を擦り合わせした上で、第1回目に臨みたいと考えております。ワーキングの中で取り組む主な内容としましては、これまで検討してきた結果を踏まえると、主に就労と生活体験の2つに分かれてくるというところで、今年度においては、その2つを主に目標として、検討をしていきたいと考えております。また、新たな令和6年度からの事業になる、ワークライフカレッジすとおくの取り組みについても、こちらの事業もまさにノーフィット、なかなか行き場所がない方たちというところが、ちょうふだぞうで支援していた中でもあります。そうした方たちを対象としてスタートとしている事業になりますので、ワーキングの中で、ぜひ報告をしつつ、また、ワーキングの中で検討した結果を、このワークライフカレッジすとおくの事業に落とし込んでいきたいと考えております。ワーキングメンバーについては、今年度、新たに、めじろ作業所に参加を依頼しております。最後に成果目標なのですが、令和4年度、5年度と、主に情報収集、ヒアリングを主にやってきたのですが、令和6年度については、改めてそうした情報を元に、何か調布市という地域の中で、独自の地域連携ですとか、あとは地域資源を実際に創出するところまで持っていきたいと考えております。昨年度、港区の取り組みについてヒアリングをしたのですが、いきなりそうした大きな企画を実施するというのは難しいんですけれども、まず、その中で必要となっているのが、福祉と地域、もしくは、特に就労の企業さんとの連携かなと考えております。地域にもすごく福祉について力をお貸しいただけるような企業さんが多くありますので、そうした企業さんとのつながりをまず開拓した上で何か1つ企画を実施していくっていうところを考えております。就労体験だけでなく生活体験についても、企業や民間の団体の方の力をお借りできないかと検討した上で企画していきたいと思っております。丸山先生、よろしくお願いします。

■丸山副会長

座長を仰せつかっている丸山です。今、説明がありましたけれども、福祉にフィットしない方いうと、とても幅が広いものになってしまいます。障害の有無や特性、または希望するサービス、それらと、もともとサービスがないとか、受ける資格がある、ないっていうところまで考えていくと、永久に、このワーキングはやっていかないといけなくなっちゃうのですね。相談支援の中で、日頃、そういう人たちがたくさんいらっしゃる。このワーキングの中では、今まで、そういった課題のある人たちがたくさんいることは当然分かっていて、全てを解決することは難しいので、これまでの話し合いの中で、今出たように、生活と、就労についての2点に絞って、新たな場所、プログラムの仕組みの提案ができるようにしていきたいと思っています。ちょうど今年度からワークライフカレッジすとおくがスタートしましたので、そこでの実践なども検証しながら、メンバーのそれぞれの立場から、いろんな提案等を頂いて、今までの検討してきた居場所とか相談とか体験、自己理解、こういった視点から、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢についてのモデル提案をしていきたいと考えています。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

■谷内会長

はい。ありがとうございました。では引き続いて4ページ、サービスのあり方検討会。よろしくお願いいたします。

■事務局(障害福祉課)

サービスのあり方検討会について、障害福祉課よりご説明いたします。資料6の4ページをご覧ください。サービスのあり方検討会の目的といたしまして、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有を図り、一人一人の尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することを目指し障害福祉の増進に資することとしています。メンバーは調布市内の指定特定相談支援事業所、12事業所の相談支援専門員で構成されています。実施計画といたしましては、今年度は全6回を予定しております。第2回目と第5回目は、地域生活支援拠点会議を併せて開催し、「地域体制強化共同支援加算」を算定した記録の報告から地域課題について共有を図ってまいります。また、昨年度に引き続き、相談支援専門員と他職種との顔が見える連携を目指し、他職種も交えた事例検討や制度の学習を行います。先だって、5月20日に第1回を開催しまして、他機関との重層的に関わるような事例や、子どもから大人への変わり目の時期の支援のあり方について、考えられるような事例について取り組めると良いのではないかと意見が挙がりました。今年度、検討していきたいと思っております。サービスのあり方検討会の報告については以上となります。会長にお返しいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。以上が各ワーキングおよびサービスのあり方検討会の令和6年度の運営方針でございました。それでは、ちょうど1時間ほどたちますので、ここで一度休憩を入れたいと思います。10分間の休憩にします。ちなみに今10時46分なので、10時57分まで、10分間休憩をして、その後、質疑応答から入りたいと思います。10時57分までになります。休憩後は質疑応答になりますので、ぜひ休憩時間に、何かご不明な点をお考えいただければと思います。では、休憩に入ります。

(休憩)

■谷内会長

3ワーキング、あり方検討会、合わせて4つの報告をしていただきました。ぜひ皆さまからご意見とかご質問があれば、各ワーキング、あり方検討会にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

■A委員

民生委員はメンバーには入ってないのですが、民生委員の立場って、前にもちょっと言ったと思うんですけど、全体会に出席するだけでいいのか。また、こういったワーキングメンバーに入っていたほうがいいのか。特に商工会の方は、このワーキングメンバーに入っていたほうがいいんじゃないかなとちょっと思ったものですから。何となく民生委員の立場は宙に浮いているような気がするのですが、どうでしょうか。よろしくお願いします。

■谷内会長

どうですかね。事務局のほうになりますかね。

■事務局(ちょうふだぞう)

ありがとうございます。そうですね。確かにおっしゃられたとおり、民生委員さんからの意見というところをまだ聞けてなかったのが、改めて言われて、思いました。今年度、ワーキングについても、このメンバーオンリーでやっていくっていうことは考えていなくて、適宜オブザーバーとして、ゲストの方には参加していただくかなというふうに考えております。事務局でも、今年度はどういうふうにゲストを呼んでいくかっていうところが、今、検討されておりますので、また、検討の結果次第で、願いすることになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。ぜひ、意見聞かせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

■丸山副会長

座長の丸山です。今もありましたけど、前回ですね。全体会、昨年度の最後、A委員とB委員と皆さんで、ワークショップで結構、話が盛り上がったんですけども、ワーキング自体は別にクローズではないので。ただ、内容によって、外部の人は分からない話になってしまう時もあるかもしれないので、テーマによって、皆さんにご案内して参加してもらったり、意見もらったりしたいと考えたいと思います。ありがとうございます。

■谷内会長

ありがとうございます。今お名前が挙がったB委員さん、せっかくですから何か、今日のご感想でも構いませんし、またご質問もしありましたら、お願いできればありがたいです。

■B委員

前回、そういう、ワーキングに入れていただいて、いろいろとお話聞いたり、発言したりさせていただいたのですが、なかなか勉強不足で、そういう実態というのをよく存じないので、商工会の事務局のほうにもちょっと聞いてみたのですが、商工会のね。やっぱりそちらのほうでも、まだなかなか、現在のところ、把握ができてないと。データがないというような答えでございました。そういうことで、今後、要望があれば、それらを会の中でも展開していくような、努力をしたいと思います。ただ、調布市内の商工業者、すなわち、そもそも商工会っていう組織自体が大企業の集まりではないんですね。ほんとに小。中も入らない。小、零細企業ぐらいの。人数で言って、最大でも50~60人。100人いないのではないかな。そういう、ちょっと小さい企業の中で、どれだけの障害者の方をお受け入れできることができるかとか、その辺で結構、課題は多いかというふうに、私としては感想を持っています。何かちょっと後ろ向きの話で、大変申し訳ありません。できるだけことはやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

■谷内会長

よろしくお願いします。ぜひ、この協議会の対応を商工会で話題に挙げていただけると、大変ありがたいです。引き続き、どうぞよろしくお願いします。それでは引き続き、質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。C委員さん、よろしくお願いします。

■C委員

福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングについてなんですけれども、以前から

申し上げているとおり、精神障害者の場合には、医療につながっているけれども、福祉につながっていない方がたくさんいます。ただ、先ほどのこのワーキングの報告の中でもおっしゃっていたとおり、ワーキング対象となる方は非常に多いので、広げ過ぎたらば、テーマとして検討できないので、一応絞りましたということを伺いました。精神の場合のような方を今後のワーキングのテーマとしていただけるように、今回のワーキングで検討していただけた内容で、対象にならなかった方を分析し参考にしていただけると、精神のほうで課題にしている方も対象になるかと思います。ぜひ、このワーキングの中で、どういう方は対象になって、どういう方は今後、どういう形で考えていけば良いのかという課題の材料として、このワーキングの結果を残していただければと思います。

■丸山副会長

C委員さん、ありがとうございます。座長の丸山です。昨年度までも、いろんな方々から、精神疾患のある方とか、発達障害の方とか、ひきこもりの方とか、さまざまな課題を抱えているのですがサービスにうまく結びついていない対象の方々がいらっしゃる事のご指摘とかご提案、頂いていました。ワーキングの中でも、そういう話は幾度となく出てきていたんですけども、メンバーの数が限られているってことと、すぐに一足飛びに、じゃあ、こういうサービスを作りましょうとか、こういうプログラムが必要ですね、という提案までできないだろうということで、課題整理をして、こういう人たちが福祉にフィットしないよね、こういう対象の人は障害者総合支援法のサービスと結びつかないよね、というふうな。だけど今すぐ、生活とか就労っていう部分の何らかの解決策を考えていくことは、すぐにはできない課題が残っているっていうものを、今年度、整理をしていきたいと思っていますので、また、頂いたご意見を参考にしたいと思ひますし、ご意見も頂きたいと思ひます。ありがとうございます。

■谷内会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。ご質問ある方、挙手いただければと思ひます。ご意見でも、もちろん構いません。委員Dさん、よろしくお願いします。

■D委員

ワーキングの件ではないのですが、自立支援協議会にちょっと関連するのですが、よろしいでしょうか。

■谷内会長

はい。どうぞ。

■D委員

先ほど、部長さんですかね。あいさつの中にあつたのですが、手話言語条例と意思疎通支援条例に関して、今、検討委員会がありまして、皆さまのおかげで、スムーズに進んでいる状況です。他の地域の状況も聞いた時に、やはり、条例を作ると言い始めてから、実際、制定するまでに、5年、または10年かかっている地域っていうのは複数あるんですね。その中で調布市は本当にスムーズに、この1年、まだたっていないっていう状況でも制定されるのではないかなという状況です。改めて考えてみますと、この自立支援協議会の皆さん、この委員会の皆さん、普段から他の障害者団体の方々、また福祉課の方々、福祉関係者の方々、いろいろな方々の、日頃からネットワークをつくってきた、その積み重ねで、条例

もスムーズに制定が進んでいるという流れ。これは本当に感謝しております。ありがとうございます。そしてもう一つ、ちょっとお願いがあるのですが。この自立支援協議会の中、今年度の当事者のメンバーが少し減っているのがとても残念に思っております。恐らく、いろいろな当事者団体の中のそれぞれの事情があつてのことだと思われるのですが、この自立支援協議会は、当事者の委員が参加するということが強みになっていると私自身は思っております。当事者の立場からの、この会議の内容、やはり難しい面、いろいろとあると思うのですが、でも参加するだけでも、とても学びになります。ぜひ当事者の委員も、あと、そうですね。1人、2人、増やしていただければありがたいと思っています。もう今年度はもう決まっていますよね。今すぐどうしてほしいのではなく、来年、再来年度、メンバーを考える時に、ぜひ当事者を増やしていただければと思っております。以上です。

■事務局

事務局の障害福祉課です。当事者委員ですけれども、本日お配りした参考資料1のほうに、これは調布市の地域自立支援協議会の要綱ですが、参考資料1の3番の「構成」のところに、調布市での規定が書いてあります。「障害者団体の構成員 6人以内」ということで、一応、決まりとしてはあります。名簿もお配りしているんですが、そこに実は、視覚障害者協会のほうが抜けております。本日の会議のほうに視覚障害者協会の会長の選任が間に合わなかったっていうことで、欠席となっています。名簿自体から視覚障害者協会が抜けているのですが、視覚障害者協会の方が参加いただく予定がありますので、2回目からは1人増えるかなと思います。自立支援協議会では当事者の方々からのご意見を大切に、今までも幾つか施策に結びついておりますので、今後も減らすことなくご協力いただいて、ご意見のほうを頂きたいと思っております。以上です。

■谷内会長

その他いかがでしょう。ワーキング等に対するご意見でも構いませんので。私が今、関わらせていただいている、教育と福祉の連携について、もし委員Eさん、何かご意見があればありがたいと思います。ワーキングでお聞きする機会がありませんので、ぜひ。

■E委員

去年、第一小学校で授業は今年もやっていただいていたんですけども、もう1校ぐらい、市内の別の学校で、障害理解の授業をやっていただくのはどうかなということと、調布特別支援学校と市内の学校との交流をより深める、みたいなことでもご提案いただきたいなと思ったりして、他委員と先ほど、雑談しておりました。すごく大事な取り組みだと思いますし、放課後の活動とかも学齢期を過ぎると、やはり地域とのつながりがなくなっていくって、成人の方はちょっと行き場所がないという話もあり「ほりて〜ぷらん」を作っていただいたんですけども。学齢期からずっと地域でつながり続けられると、例えば、災害時の避難所とかの中でうまくやれる等にもつながります。また例えば、作業所さんと学校とのつながりも、一部あるところもあるみたいですけども、やれるといいなというふうに思っています。

■谷内会長

ありがとうございます。もしよろしければ、委員Fさんも何か、今日、初めて出ていただいて、ご感想等頂ければありがたいのですが、いかがでしょうか。

■ F 委員

昨年度まで、調布特別支援学校で校長をしておりましたけども、特別支援学校は、理解推進教育っていうことで、これはかなり昔からですけども、児童生徒がいろんな形で地域に出ていくことを通して、障害の理解を進めていくっていうことを学校を挙げてやってきました。改めて福祉教育っていう形で、やはり小学校や中学校のお子さんに広げていくっていうところは、出前教育っていう形ですけども、やはり副籍だとか、学校間交流をする前に、いきなり進めていくようなのは難しいので、そういうことは教員のほうがあらかじめ出向いて行って、障害ってこういうものですよっていうことを説明したりとかっていうことをやっていました。そういうノウハウみたいなものはありますので、そのようなことを通して、やっていければなと思っておりました。しかし今いろんな方々のお話を聞いて、今、本当に社会も変わってくる中で、改めて学齢期からのことについては、私もまた学びながら進めていきたいなと思っております。子どもたちが今そういった交流を進めていくと、すぐに打ち解けて、どんどん仲良くなって、そういう子どもがいるということを子ども同士で広げて、理解を深めているっていう状況があります。そのようなことを通して、またさらに地域の中で、この障害の理解だとかが進んでいけるように、少しでもお役に立てればと思っております。

■ G 委員

私は当事者です。私、57歳の時まで健康だったんだけど、その当時、脳幹梗塞で倒れまして、右半身不随になりました。感覚もなくなり、今も右腕重いです。4年前には腎臓にがんが見つかって取っちゃいました。でも、人間ってこうやって生きてられるんですよ。もう70代半ばですけどね。今まで困り事、1つありません。障害者だけど。分からなければ、言いますから。親切にしてあげようっていう気持ちはみんな持ってるんです。ただ、出せないだけなのです。それが分かれば、この人に親切にしてあげようとか、こうしてあげようとか、思うんです。「ありがとう」っていうのはお互いさまだと思ってます。そういった意味では。そうした人に寄り添っていこうと、自分の身近にいる、目の前の人に寄り添っていこうと思ってます。

■ 谷内会長

手短かにありがとうございました。貴重なご意見、いつもありがとうございます。

■ C 委員

はい。

■ 谷内会長

C委員さん、お願いします。

■ C 委員

この学齢期の福祉教育を考えるワーキングにつきまして、精神障害につきましては、国の方針が高校からは、この教育の中に入りました。ただ、高校からです。学童期のところ、学齢期では小中学校という形に対象がなっておりますので、ぜひ国の対象になっていない中学校の福祉教育の中に精神障害、精神疾患についての取り扱いというのを入れていただきたいと思います。こういった自立支援協議会のような場でないと教育機関と福祉機関が共同で検討する場というのはなかなかないと思いますので、ぜひ、

このワーキングの中で、中学教育の中での精神疾患、精神障害についてのご検討をよろしくお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。座長の立場から、大事なテーマだと思っています。ワーキングでも度々、それは話題に上がるのですけれども、恐らくそれは他の障害も一緒に、視覚障害のことを理解しようとか、知的障害のことを理解しようっていう描き方じゃなくて、今はやりの言葉でいくと、ダイバーシティー、多様性教育であるとか、そうした形のほうが、実は子どもたちに伝えやすいのかなというところで、もちろん、その中に精神障害の方もいれば、発達障害の人もある。何かそういう構図を今、描きながら、それをどう具体的に落とし込めるかっていうのを今年度、取り組みたいと思っています。貴重なご意見、ありがとうございました。

その他いかがでしょう。そろそろ時間となりそうなのですが、あと、1人、2人、いらっしゃれば。よろしいですか。では福祉にフィットしないところと関連するかもしれないのですが、3月にまた多くの子どもたちが卒業されたのかと思うのですけれども、その卒後の状況とか、けやきの森学園では今、どういう状況になっているのでしょうか。もし、ちょっと情報を頂ければなと思っています。

■H委員

卒後の状況ですと、生徒さん、それぞれだと思うのですけれども、南大沢学園とかの就業技術科、八王子南が今年から開校いたしまして、職能開発科ができました。今、特別支援学校ですと、軽度の方が少なくなっておりますので、福祉事業所が中心の就労先の方が多くなっています。1校で5人から10人ぐらいが企業就労となっております。卒業した生徒さんたちはみんな、3年間はアフターケアをして、継続して働いていけるようにと、継続して、その施設にいられるようにということはやっております。先ほど、すとおくのお話が出たんですけど、私も先日、すとおくにちょっと見学させていただいて、やはり、ひきこもりのお子さんとか、なかなか社会に出られないお子さまを受け入れてくださるような感じで、今、進めていただいています。そこもちょっと検討しながら、生徒さんの今後の、社会に出た時の行き場所を考えていきたいなと思っています。今のところ、卒業生はそういう状況で進んでおります。以上です。

■谷内会長

ご丁寧にありがとうございます。ぜひまた福祉にフィットしない方のワーキングに、さまざまなご意見、現場から出していただければありがたいと思います。はい。ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。質疑応答、よろしいでしょうか。

では、議事のほうに戻りたいと思います。議事は6番です。障害者差別解消支援地域協議会。こちらの自立支援協議会は、こちらの地域協議会とも兼ねておりますので、そちらのご報告を事務局からお願いいたします。

(6) 障害者差別解消支援地域協議会について

■事務局(障害福祉課)

皆さまこんにちは。今年度より障害者差別解消支援地域協議会を担当いたします。どうぞよろしくお

願ひいたします。今、会長の谷内先生よりお話しもいただきましたが、平成 28 年に差別解消法が施行されて、この協議会が自立支援協議会の中に設置をされました。差別解消法は障害の有無に関わらず、お互いに尊重し合う共生社会の充実を目指し、差別を解消するということを目的としています。罰則規定は特に設けられていない法律なので、相談があった時には、双方それぞれのお話を伺って、建設的な話し合いを持ち、合理的配慮を求めたり、地域で皆さまが「差別的取扱い」なく生活できるということを目的としております。ここでいうところの差別の定義ですが、「不当な差別的取扱いをすること」と「必要かつ合理的な配慮をしないこと」としています。冒頭の部長あいさつにもございましたが、この協議会には、好事例となる合理的配慮や障害理解の促進を皆さまと共有をさせていただきまして、各団体にお持ち帰りいただきまして、調布市全体で共生社会が広がってほしいというような、そういった趣旨がございます。また、本協議会には守秘義務の規程がございますので、個人が特定されないように事例を紹介させていただいて、皆さまには守秘義務がありますということをご留意いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

本日、私のほうからは、報告が2点ございます。

1点目が、お手元、配付しております、カラー刷りの障害者差別解消法の改正のパンフレットで、こちらのお話になります。内容は先ほどの説明と重なりますので、少し省略をさせていただきますが、今回、この4月からの改正された部分につきましては、パンフレットを開いていただいた右側の下部分、「差別解消のための取り組み義務について」の部分です。その下ところにある「民間事業者の合理的配慮の提供が努力義務から義務と変わりました」というところが今回の改正内容となっております。この改正により、国や市役所と同様に、全ての会社やお店でも、合理的配慮を提供することが義務付けられました。このパンフレットにつきましては、調布市医師会および歯科医師会を通じて医療機関に配布をさせていただいております。また、調布市商工会を通じて、市内商店へも配付を予定しております。

2点目は、前回の協議会以降に相談があった件についてご報告いたします。相談は1件ございまして、内容が、知的障害の方が携帯電話の契約を変更する際に、料金が高額になるというケースの説明が不十分だったということで、合理的配慮の不提供の相談が1件ございました。こちらのほうから該当の企業のお客さまセンターへご連絡をさせていただいて、状況を把握して、合理的配慮について、こちらから説明をさせていただいています。先日、ご本人、こちらのほうにいらっしやいまして、その後、企業の担当の方からご連絡をもらって、こちらのほうの課題が解決したということで、ご報告を頂いております。事務局からの報告は以上です。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございました。1点目が、ようやくと言っているのですね、民間企業等の合理的配慮の義務化が始まったという点です。これ非常に大きな意味があるのではないかなと思っております。今後、皆さま方、いろんな方々からご相談、差別を受けた等、ご相談を受けた際には、まだこの義務化について、周知が徹底されていないと思いますので、ぜひ教えてあげれば、大変喜ばれるのではないかなと思います。また、調布市にはこうした協議会も設置されておりますし、市役所のほうで相談窓口もありますので、その旨もお伝えいただければありがたいと思います。

2点目が相談事例ということで、以前に比べれば、良いのか悪いのか、ケース自体は少なくなっているのですね、今回もこの法律のおかげと言っているんです。この法律があるとないとか、対応が全く変わってきますので、それによって解決したという好事例のご報告を頂きました。

その他、皆さまのほうから、この間、前回、全体会が終わって、今回までの間に、皆さまもそれぞれ

の団体であるとか、周囲で、何か差別事例に当たるような、または近いようなご経験、または情報をお持ちの方はいらっしゃいますかね。特に聞かれないですか。

■E 委員

身近な事例ではなくて、とても有名な事例なのですけれども、シアタス調布のグランシアターという、スロープのないところがあって、そこでしかやってない映画を見たいと思って、車椅子の方がいらして。その日、観覧はできたんですけれども、車椅子からグランシアターのすごくいい椅子なんですね。値段も高いんですけど、そこに乗り移る時とかに抱えなければいけなくて、女性職員だと対応できなくて、「次からはこのスクリーンですね、このグランシアターは利用されないほうがいいんじゃないですか」みたいなこと言われたというのを、その方が SNS に書いたら、すごいもう Yahoo! ニュースとかになるような、結構騒ぎになって。もちろん、イオンシネマがお話をして解決されたんですけれども、その車椅子の方へのバッシングもすごかったんですね。つまり、「わがままを言うな」みたいな、「他の映画館に行けばいいじゃないか」みたいな声もとても多くて。その映画はシアタス調布では、そのスクリーンでしかやってなく、しかも値段も高かったのです。シートがフラットになる、足が上がってくるので、身体障害の方、その方にとっては楽な椅子だったそうですけれども、シアタス調布の他のスクリーンではやってなくて、都内でもほんとに限られたところでしかやってない映画だったということなんです。でも、やっぱり差別解消法が知られていないということがやっぱり大きいのかな、とも思います。ただ、その方に関しては、スロープを造るということはなかなかすぐにはできないので、どういうふうに解決されたか分かんないですが、やっぱり職員がお手伝いしますというようにするか、他のスクリーンでもやる等、いろんな形でイオンシネマと解決されたようです。やはりそこで、支配人の方がおっしゃったそうなんですけど、ちょっと言葉が足りなかったのかな、とか、あとは「どうしましょうか」というところがなくて、「このスクリーンでは見ないでください」で終わっていたので、やっぱり話し合いが大事なのかな。分かり合って、いい道を探すことを差別解消法を知るだけでなく、そこが分かっていただけだと、すごくいいのかなというふうに、この事件で感じました。

■谷内会長

情報提供ありがとうございます。皆さん、ご存じない方はぜひ、インターネットでググっていただければ、すぐに出てくるかと思います。その他いかがでしょうか。何か皆さんで情報をお持ちではありませんか。こうして法律はできた、改正法が施行されたわけなんですけれども、周知をどうしていくかっていうことも、今後、調布市も大きな課題かと思います。もう 1 点が企業です。商工会の方もお見えですけども、お店の方々にどう伝えていくか。そこで大事なのは、やっぱり当事者の話を聞くことだと思うんです。本人たちから、関わり方であったり、今の映画館のスタッフのお話でしたけれども、恐らく、その方自身が考えても、答えは見つからないと思うんですよね。やっぱりどなたかがそれを、指導という言葉が適切かどうかは分かんないですけども、伝えることが必要なのかな。そういう意味では、当事者の養成は調布市でも取り組んでいます。今年は 3 月にやる予定になっていますけど、当事者講師であったり、当事者本人から率直にそのあたりの要望であったり、希望を職員、お店の方が聞くような研修が、小さいものをたくさん調布市の中で開催されていくといいのかなと思っています。そういう 1 つ 1 つの取り組みが、結果的にこうした差別というか、嫌な思いですよね。不適切な関わりというものが減っていくのかなと思いますので、ぜひ、皆さんもそれぞれの所属機関でまたお考えいただいて、またいい事例がありましたら、ご報告いただければありがたいと思います。

その他いかがでしょうか。差別解消についてはよろしいですか。では、全体を通していかがですかね。ご意見、ご質問、言い残してる方、いらっしゃらないですか。

では初回ということで、初めて参加された方は、ほんとにたくさん情報があふれて大変かと思いますけれども、今年度どうぞよろしくお願いいたします。

最後、事務連絡等ございますか。事務局から、よろしくお願いいたします。

6 連絡事項

■事務局(障害福祉課)

最後に事務連絡させていただきます。本日は皆さま、ありがとうございました。本日、十分にご発言いただけなかったご意見などがありましたら、事務局のほうへお寄せいただければと思います。方法のほうは、直接でもいいですし、メールやファクスなど、何でも構いませんので、6月5日までにご意見頂ければと思います。よろしくお願いいたします。それから、議事の中でご案内させていただきましたけれども、運営委員を募集しております。ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、こちらは6月12日までに事務局のほうにご連絡いただければと思います。それから、手話言語条例と障害者の意思疎通条例のほうも情報提供ありましたけれども、パブリックコメントを行います。6月5日から7月4日までの1か月間ですので、皆さま、ぜひご一読いただき、ご意見頂ければと思います。

次回の全体会は3か月以上先になってしまうんですけれども、9月17日、火曜日になります。時間が変わりまして、午後2時半から開催となりますので、ご注意ください。場所は、場所も変わって、お隣の部屋です。次は1002の学習室で行いますので、よろしくお願いいたします。

7 閉会

■事務局(希望ヶ丘)

それでは以上をもちまして、第1回の自立支援協議会の全体会を閉会させていただきます。会場の都合により、終了後すぐに退室作業に入ります。ご了承の上、皆さま、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

**令和 6 年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第 2 回全体会 報告書**

開 催 日 令和 6 年 9 月 17 日（水）午後 2 時 30 分～4 時 30 分
場 所 たづくり 1001 学習室
出席委員 谷内委員，丸山委員，山本委員，原田委員，加藤委員，井村委員，江口委員，進藤委員，江頭委員，内海委員，名古屋委員，木内委員，堀江委員，円館委員，田島委員（15 人）
欠席委員 樋川委員，愛沢委員，柳委員，石井委員，栗城委員（5 人）
傍 聴 者 1 人

I 開会

■事務局（ドルチェ）

それでは定刻になりましたので、これより令和 6 年度第 2 回調布市障害者地域自立支援協議会全体会を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます，本協議会の事務局，社会福祉協議会です。よろしくお願いいたします。

それでは、初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。事前に委員の皆さまにお送りいたしました資料が、本日の次第と資料 1～4 までとなっております。また、資料 1 に関しましては、内容の名簿のところに一部誤りがありましたので、差し替えのものを机に用意させていただいております。また当日配布資料としては、事前に皆さまから頂いておりました地域課題のご意見についてまとめたものが 1 点と、夏季第 25 回デフリンピックの開催基本計画と書かれたもの 2 点が用意させていただいております。

また堀江委員より、成年後見相談会の案内のチラシが配布されておりますので、机に用意させていただいております。資料については以上となりますが、本日まで持参でない方や不備等がありましたら、お近くの事務局スタッフのほうにお声掛けさせていただければと思います。

それでは、本日ご欠席の委員の方の紹介させていただきます。小学校校長会，樋川委員，視覚障害当事者，愛沢委員，けやきの森学園，柳委員，調布市商工会，石井委員，希望ヶ丘の栗城委員の 5 名が、本日欠席となります。また、教育委員会，原田委員は遅れての参加となります。また本日，市議会を開会しておりまして，障害福祉課の石川課長，田中主幹，小島課長補佐が遅れての参加となります。以上，報告をさせていただきます。

それでは，次第に沿って進めさせていただきます。以後は谷内会長に進行をお願いいたします。

■谷内会長

皆さん，こんにちは。残暑と呼ぶべきか否か悩ましいところですが，暑い中お集まりいただきまして，ありがとうございます。今日も大切な議事が幾つも入っておりますので，活発なご意見を頂ければと思います。

2 議事

(1) 各ワーキングの進捗状況

■谷内会長

それでは、次第に基づいて進めてまいります。まず1点目、各ワーキングの進捗状況について、資料1を基にお願いします。

順に、まず1番目。福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング。事務局から3分間、ご説明いただいて、各座長から2分ほどコメント頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

■事務局(ちょうふだぞう)

ちょうふだぞうから報告させていただきます。福祉にフィットしない方については、対象者を既存の福祉サービスに合わない方とし、第1回開催前に委員よりヒアリングを行ってシンボル例を作成し、第1回で共有しました。取り組み内容としては、これまでのワーキングを通して、福祉にフィットしない方は社会体験が少ないため、主に生活体験と就労体験を企画・実施して検討していくこととなりました。

第1回では生活体験について検討を行い、市内の企業に洋服のトータルコーディネートをしてもらう体験を11月末に予定しています。こちらは、洋服の選び方や店員への相談がなかなかできない方に、接客体験とすてきな自分になる体験をしてもらい、TPOに合わせた洋服選びをしてもらうことを目的としております。

もう1つは、委員から提案のあった寺院や教会の掃除の体験は、「すとっく」のプログラムで行えないかを打診しています。また今年度開設した「すとっく」については、実践報告も第3回で予定しております。第2回は8月末に行い、就労体験について検討を行いました。就労体験は市内のガソリンスタンドと「すとっく」など、市内作業所に作業を受注している企業に体験を依頼し、快諾していただいております。どちらも現在、体験の参加者の調整を行っているところで、第3回、第4回で、各体験の振り返りと今後について検討していく予定です。

体験の日程調整が11月になってしまったため、第3回は10月の予定から12月20日に日程を変更しました。第4回は変わらず1月22日に開催予定です。丸山座長、補足があれば、よろしくお願いします。

■丸山副会長

ありがとうございます。座長の丸山と申します。今説明がありましたけども、福祉にフィットしない方たちと言ってもとても幅が広いので、全ての人たちを対象に次の選択肢を考えるというのは、時間の関係でとても難しいというのがあります。

なので、今年度、過去2年間の議論を踏まえて、生活と就労の2つについてそれぞれ体験をすることで、既存の生活それから就労のサービスとうまくマッチしない人たちの課題を、特別なコーディネートの形で体験をして、その方がどういうふう to 次のステップにつながるかということを実際にコーディネートすることで、次の選択肢を考えるための材料にしようという形で、1つの組み立てを行って実施をしているところです。

さきほど説明がありましたけども、それぞれ既存の福祉、障害者総合支援法に基づく福祉サービスで

はなく、既存の障害者総合支援法の対象となる人たちを対象にしながら、対象になると思われる人たちまで含めて、今回この事業を実施してみようというところです。さきほど説明がありましたけども、実際のコーディネートの時間が少し、ずれ込んでしまったので、次のワーキングが年末、12月になってしまうのですが、また次回の全体会で報告をできればと思っております。補足説明は以上です。ありがとうございます。

■谷内会長

ありがとうございました。最後にまとめて質疑応答の時間取りたいと思いますので、報告のほう先に進めてまいります。次が2つ目ですね。学齢期の福祉教育を考えるワーキング、よろしくお願いします。

■事務局(希望ヶ丘)

希望ヶ丘と申します。よろしくお願いします。資料4ページを開いていただければと思います。学齢期の福祉教育を考えるワーキングですが、6月10日に第1回目を実施しました。今回このワーキングでは、ヒアリング調査、あとは教育プログラムを考えるというところ、この2つが重きを置いているところになります。第1回目は、実際にヒアリング調査をどういった項目で行うのか、どういった学校に行うのかというところを、まず話し合いをさせていただきました。

その中で、全ての学校に聞きたいところではあるのですが、小学校2校と中学校1校。この選択した理由としては、昨年度実施した福祉教育のアンケートを基に実際にオリンピックやパラリンピック以外の項目で時間を多く使っている学校さんを主にヒアリング調査をしていこうというところで、ワーキングの委員さんたちと話し合いをさせていただいたところになります。内容としては、方法だったりとかツールだったりとか手段など学校によってもいろんな色があるというところで、お話を伺いに行くという形で、第1回目ではお話をさせていただきました。

2つ目は福祉教育のプログラム案についてというところになります。実際、昨年度12月に第一小学校の樋川先生にご協力いただきまして、実際にプログラムをやったのですが、なかなか私たちも教育側の方たちとお話する機会が少ないなどがあって、課題が残りました。今回、実際にどう言ったら理解していただけたらいい機会になるかなというところも含めて、話し合いをさせていただきました。

実際に今回、その第1回目の中で、障害ってという言葉が難しいのではないかと、昨年度90分でやらせていただいたのですが、小学校4年生では90分は難しいのではないかと、体験をすることで、もうちょっと興味を引くことができるんじゃないかと、まず知ってもらうということを、どういった形で置き換えられるかなというところ、話し合いを進めさせていただいたという状況です。

次回は9月25日、今月末に第2回目を実施する予定なので、またそこで改めて皆さんとお話し合いをできればと考えております。私からは以上です。谷内先生、よろしくお願いします。

■谷内会長

ありがとうございました。障害理解教育も長年関わっているのですが、例えば小中学校に出向いて授業をされた経験もおありの方もいらっしゃるかと思います。各小中学校の先生方、教員の方から、その出向いた当事者に対する評価って、これまで行われてないと思います。恐らく子どもたちからは感想文が届く等、それなりの反応は届いていると思うのですが、自分たちが小中学校でやった授業に対する教員からの評価を受ける機会って、ほとんどないと思います。

やはりゲストとしてお迎えいただくので、評価という対象では当然ないですし、先生方も恐らく「い

い話を聞いた」という形で、一言二言、帰り際にお話をされるだけじゃないのかなと思います。これ、非常に私はまずいと長年思っていました。

そうした中、今回こちらのワーキングで実際に授業をさせていただいて、先生方からのフィードバックを受けながら、今事務局からもありましたけれども、授業時間についても90分は長い、60分がいいよという助言がありました。また、その伝え方ですね。やっぱり先生方、当然プロですので、子どもたちに対する表現の方法等、そういったことを今、ご指導いただいているというような状況です。

こういう形で、できれば今年度中に何らかのプログラムですね。教材までは到達できないかもしれないですけども、できれば一つのパッケージのような教育プログラムみたいなものができて、ゆくゆくは、それを先生方でもできるものになるといいかなと、個人的には思っています。そういったものが調布の中で、調布の福祉教育プログラムみたいなものを提供できるといいかなというところを考えております。

今、社会モデルについては、ご存じのとおり、今年の4月から差別解消法あるいは合理的配慮が義務化されたのを受けて、非常に目まぐるしく合理的配慮という言葉が独り歩きを始めている状況にあります。

現在われわれ、学校教育の中でワーキング進めていますが、ゆくゆくは、それがもっと広がって、大人を対象にした研修プログラムを展開できていけばいいのかなというところで、日々ワーキングで励んでいるところでございます。

どうもありがとうございました。それでは、3つ目のワーキングに入ります。7ページになります。医療と福祉の相互理解についてのワーキング、よろしくお願いします。

■事務局(ドルチェ)

医療と福祉の相互理解のワーキングについてドルチェより報告させていただきます。第1回ワーキングは令和6年7月18日に行われました。その中では、前回の全体会でも説明したとおり、パンフレットの作成、こちらのパンフレットは、医療機関へのアクセス、障害のある方のアクセスを良くすることを目的としたパンフレットですけれども、そちらについての検討と健康診断についての検討、この2点を行いました。

今回は主にパンフレットの検討について進めましたが、その中で、パンフレットについては全20ページぐらいのボリュームのものにして、各障害別の困り事や改善点を記載し、その中で、今まで議論していた障害以外にも、発達障害、高次脳機能障害、失語症を加筆すること。最後に、個人の障害の記入欄を設けることを検討いたしました。

その中で、特に最低限のご自身の障害のこと、配慮してもらいたいことが記載できるシートの作成をするに当たって、フォーマットをどうしていくかという話になっているのですけれども、そちらに関しては第2回のワーキングまでに、それぞれの委員の皆さんに見本を作っていただいて、その内容を生かしながら第2回で検討していくということになっています。

このパンフレットですけれども、第2回では、実際に業者の方を選定し、業者の方にたたき台を作ってもらって、それを基に検討したいと考えています。そちらの業者はまだ決まっておらず選定中ということで、第2回のワーキングまでに選定をして、たたきを作って、皆さんで検討したいと考えております。

健康診断についてですけれども、現在学校や仕事をしている方は、年1回健康診断を受けることができますが、障害福祉サービスの就労継続B型の事業所では特に健康診断が義務付けられているわけ

ではないという現状について。40 歳以上の方が受けられる特定健診に関しても、なかなかご自身だけで行けない方もいるという現状の中で障害福祉課からご提案いただいて、試行的に今年の 11 月以降に、障害者施設を 1 か所から 2 か所選定して、モデルとして、調布にある精神科病院の青木病院で特定健診を集団で行ってみてやってみようという提案がありました。参加されている委員の皆さん、特に反対の声がありませんでしたので、今、実施に向けて調整を進めているところです。また、こちらの健診にしましては、吉祥寺病院と東京さつきホスピタルにも見学をしていただいて、もし実施できるような状況であれば次年度以降に実施できるか検討していただくということになっています。

そして第 2 回のワーキングですけれども、令和 6 年の 10 月 31 日木曜、そして第 3 回のワーキングは令和 6 年 12 月 12 日、今年度はこの計 3 回行う予定になっています。そこまでの間に先ほど申し上げたパンフレットを作成し、来年に入りましたら、その作成されたパンフレットを活用していただけるよう、医療機関の方に少し説明の場を持つような調整を、医師会の先生にご協力いただいて調整する予定になっています。私からは以上です。山本座長、お願いします。

■山本副会長

座長の山本でございます。医療と福祉の相互理解のワーキング、今概ね全体状況を説明していただいたわけですけれども、どうしてもかかりつけ医っていうのに関しては、障害者のかかりつけ医の割合は実は高いわけですね。それって何かというと、やっぱり医療と、どうしても切っても切り離せないということが根底にあるのだろうと。ただ、その中でも、どうしても医療機関にかかりづらいたとか、かかれないっていう方も含めて多くいらっしゃるということもワーキングの中で当事者団体の皆さまからもお話を聞いたところです。そういう人たちが少しでも医療にアクセスしやすくて、こういった環境を社会としてつくっていく。そのために協議会や医師会の皆さんと協力しながら進めていくという観点がすごく大事ななと思っています。そういう意味では今のパンフレットが、その一つのツールになるだろうというふうに思っていますので今のご説明の中身について、なるべくシンプルに要点を記しながら当事者の皆さんだけではなくて医師会の皆さんにも漏れなく配っていく。

それでそれを一つのきっかけ、切り口として、当事者の皆さんが受診をしやすいうに、あるいは個別の事例については先ほどお話が出たような障害の個人シート、これを活用して伝えられる。言語化がなかなか難しい方もいらっしゃるのでシートにしておけば比較的分かりやすいよねってような発想かなというふうに思います。

これについては、もう既に団体さんのほうでは活用してらっしゃるということだったので。実際活用しているものを、より普遍的な形でブラッシュアップして、ここに落とし込んでいけると、非常に使い勝手も良いのではないかなというふうに思っています。

またパンフレットについては、出しましたよってということだけではなくて、やっぱり行政が協議会と対になって発行するということで、調布市と協議会の名前で発行していきたいと思っていますし、ここに書いてあるように医師会の監修も受けながら、医師会も一緒になって作ったのだという形を明記していく中で資源として活用できればなというふうに思っています。

また、健康診断でありますけれども、健康診断については今のご説明のとおり、受けられている作業所、施設はあるものの、そうでもないところもあるよねってところから、まずその全部を網羅するってのがなかなか現状では厳しいだろうと考えています。しかしながら一個その扉を開いてくという意味で、青木病院さん、ご快諾を頂いているということですので、病院さんとタイアップしながら、集団健診のモデルという形で、市内 3 つの精神科病院でございますので、そことタイアップできるように

一歩進めてみたいというふうに考えているところです。

ただ、これについては、国保の特定健診の対象者ということになりますけれども、作業所に通っている方のほとんどが特定健診対象者ということなので多くの人数がここでカバーできようかというふうには思っています。それを切り口に、こういった健診の活動についても広めていきたいなというふうに思っていますし。もしこれが軌道に乗れば、調布モデルみたいな形で周知していけるのではないかなというふうに思っています。私からは以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では最後、4番目。10ページになります。サービスのあり方検討会、よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

サービスのあり方検討会について、障害福祉課より報告させていただきます。サービスのあり方検討会は、今年度全6回中、現在までに3回開催いたしました。

当初、12事業所でのスタートでしたが、8月から新たに1事業所加わっております。今日の資料のほうで事業所名のほうを書くのを忘れてしまったんですけども、相談支援事業所だつくさんが8月から加わり、13事業所で行っていくこととなりました。

第1回目は5月20日に開催いたしました。今年度初めなので、自己紹介や今年度取り組みたいこと、取り上げたいことについて、意見を出し合いました。

第2回目は7月の8日に開催いたしました。今年度からサービス等利用計画作成の際に一緒に避難時の支援計画を作成することになり、それを実践してみようとかの意見交換を行いました。運用する中で疑問点や今後の課題などが話に上がりました。

第3回目は9月9日に開催いたしました。報告書の作成時、まだ開催されていなかったもので、今日の報告書のほうに記載はありませんので、口頭で報告をさせていただきます。3回目は事例検討を行いました。第1回目の事例検討で、取り上げたい事例として、児童から成人への移行に伴う課題について挙がりましたので、実際に児童の時から障害児相談支援で関わり、18歳以降も引き続き計画相談で関わっているケースについて事例提供してもらい、グループに分かれて話し合いを行いました。

今年度、あともう1回、事例検討のほうを計画しております。その前の第5回目で障害者虐待防止センターの役割について学ぶ機会を設けようと思っております。そういった内容も踏まえた事例検討ができればと考えております。サービスのあり方検討会からは以上となります。

(2) 質疑応答

■谷内会長

ありがとうございました。それでは、皆さまのほうから各ワーキングへの質問、ご意見等ございますか。

それでは、私から1点質問です。3つ目の医療と福祉の相互理解についてのワーキングでこれから業者選定ということですが、このパンフレットというのは、今後どういう形で配布を予定されていますか。配布先等、何かお考えありますか。

■事務局(ドルチェ)

はい。ドルチェです。医療機関、調布市医師会に所属している医療機関には置きたいと考えています。あと、障害福祉課の窓口であるとか、そういったところが想定されています。それ以外にも、こちらの報告でも書かせていただいているとおり、個人記入欄を記入するに当たっては恐らく相談事業所だとかそういった相談員との連携っていうのも必要になってくると思いますので、そのあたりに配るとか。これは議論に出た話ではないですけども。そういったところも含めて配布先についても検討ができるいいと思っています。

■谷内会長

今検討していただいている状況ですね。何か皆さまのほうからご意見ありますか。

■A委員

今、医療の話がありましたけど、今どこも予約の時代です。僕は雨が降ったら傘差せなくて行けないのです。9月に入ったって、日中は暑く、とてもじゃないけど外に出られません。

だからお医者さんのほうにも、今はそういう時代になっているけど、行きたくても行けない人もいるということを分かってほしい。そういう説明もしてほしい。そういう障害者がいるのです。あと、高齢者になると特にそうですよ。

実際には、予約って、行けない人もいってことを先生方に、お医者さんにそれ教えてほしい。以上です。

■谷内会長

ご意見ありがとうございます。

では、パンフレットに話を戻させていただいて、いかがでしょう。

■山本副会長

今のご説明にちょっと付け加えると、委員会の中では、ワーキングの中では、もちろん予算があるので、発行部数は限られているわけです。でも例えばホームページに載せてダウンロードできるとか、あるいは市内印刷で安価に作れるような体裁にしておくとか、いろんな工夫ができるのではないかというようなご意見も出ていましたので。それも踏まえて、第2回、第3回。実際、パンフレットができた以降どういう形で配っていくのかというのも、ワーキングで、より幅広くという視点で議論していきたいと思っています。以上です。

■谷内会長

はい。その他いかがでしょうか。今の関連はよろしいでしょうかね。

■B委員

はい。医療のグループワーキングでのことで、今のパンフレットの話です。心配になったのは、成人健診で実際、障害者が何%ぐらい受けているのですか。ほんとに100%がいいわけですね。このワーキング第1回目に僕もいて思ったのは、障害者が一般の疾病、特に先進医療を受ける時に、大体何%が受けることが出来ているのかを調べられる範囲で調べるべきだと思う。それで受けない人がどういうネ

ックがあるかを調べるといいと思う。

僕もこんな体ですが、病院でバリウム飲むけど、いきなり胃カメラを入れてくれる医者がいたので、それが医療的にいいか悪いか。病院名は言いませんけれども、そういうところを含めて調査、実態が分かるような方向へ持っていけないかという、このパンフレットが生きていくと思いました。

■谷内会長

はい。ではご意見として、またワーキングのほうで少しご検討いただければと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

■山本副会長

すみません。副会長でありながらしゃべっちゃいます。サービスのあり方検討会のことです。これは質問というよりは意見ですけれども。このあり方検討会、委員の皆さんが直接絡んでいるわけではないわけですが、すごく大事ななとは思っています。

介護保険などと比べると、やっぱりケアマネジメントの考え方自身が、障害者ケアマネジメントって独立したものの考え方で、今、展開をされているわけですが。どうしてもなんとなく、介護保険の枠組みを作ってサービスを提供するような割り振りに特化されがちというのが、ケアマネジメントの現状かなと思っています。

そういう中であり方検討会を通して、ニーズをどうくみ取るのかとか、あるいはそのニーズをどう具体化をして解決をしていく方法を当事者主体で考えるのか、あるいは意思決定支援っていう問題もそこにはあると思います。そこら辺を総合的に勘案して検討する会、これの存在ってというのは、調布の中でも極めて重要な位置付けかなと思っています。

とりわけ今年度、医療的ケア児の支援等について行われていますけれども、一般的に、自立支援法から総合支援法になって、サービスは圧倒的に増えて供給量も増えているわけですね。ところが、そういったメニューはあっても、なかなか使えない方たちがいる。例えば医療的ケア児だったり重症心身障害児だったり強度行動障害だったりってような方の中には、使いたくても使えない、メニューはあっても「いや」って事業者からみんな断られてしまうみたいな、そんなリアルなニーズもあろうかと思っています。

そんなところもちゃんとボトムアップで議論をして、自立支援協議会ワーキングなり全体会に上げていただく。そういう仕組みとしては非常にこれから重要な役割を担うのかなと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。以上です。

(3) 地域課題についての意見交換

■谷内会長

ご意見ありがとうございました。よろしいでしょうか。では次にまいりたいと思います。資料は当日配布のものになります。では、事務局からよろしくお願いいたします。

■事務局(ちょうふだぞう)

ちょうふだぞうです。事前に地域課題に係るところの皆さまからご意見を頂きたく、アンケートを取らせていただきました。そして9人の方からお返事を頂いており、それをまとめさせていただいたのが

今日配布した資料になっております。

そして今日この場で皆さまからご意見を頂いたものを基に運営会議で、次年度の新しいテーマを何にするかというところを話し合っていたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■谷内会長

当日配布資料、皆さんお手元にありますか。当日配布資料Ⅰですね。ここに皆さまからお寄せいただいた意見、先ほどおっしゃっていましたが、9名の方からお寄せいただいた意見が書かれております。これに関して、出された方、補足説明でも構いませんし、ここに出されてないけれども新たにこういったことが地域課題として考えてらっしゃるというようなご意見でも構いませんので、ご発言いただければと思います。どなたか、いかがでしょうか。

■C委員

私が出した意見としては、まずワーキングで取り上げたい内容の、下から4つ目と下から3つ目。まず下から4つ目が、特別支援学校からB型とかA型に移行する時にミスマッチが起きているというところが課題なんじゃないかなと思って出しました。ミスマッチある場合に、ほぼ1年以内で事業所辞めちゃうってことが現実として起きている。

高校から事業所に行く場合に、受け入れますよって事業所が言ったら受け入れて入らしようっていう感じになっちゃいます。受け入れ先の定員とかがそこに絡んでいて、それが結局、人数が少ないから受け入れますよ、うちは定員がもうちょっと欲しいから高校から受け入れますよって感じが、すごく多いです。

そのために、本人が本当は合っていない、実習には行くのですが、実習の中だと分からないような課題ってというのが事業所の中で出てきます。その事業所でその方の対応ができなくなっちゃう。どうしても、対応として怒ったり、叱ったりだとか本人の尊厳を下げちゃうというかってことが現実としては起きています。それで辞めることになって、その後の事業所ってというのがなかなか次につながりにくくなるという問題が現実としてある感じです。

私、相談支援専門員で、どうしてもその辞める過程に携わらなくてはいけない。事業所としては辞めさせたくない、本人も辞めるっていう話になる場合に、そもそも辞めるための支援を私たちがするのはどうだろうってところ。本来は入る前から、その人がそこに入るって分かって、その人のことが分かっているならば、その受け入れる事業所がきちんと力があるかどうか、力があって、その人のことを受け入れるのが継続できるのかどうかっていうのが分かると思います。

なので、そこら辺が検討できればいいのかなと思います。変な話、辞めるための支援をするために私たちはしているわけではないので、そこを改善できることってというのが必要なのかなと思って出しています。

あともう一つ。福祉に携わる人というのが足りないっていうのは、全国的にあるのは確かです。ただ、これはもうほんとに勝手な話ですが、調布市で働く人が増えれば、調布市としての課題は解決するのかなというところがあります。看護学校とかで、奨学金もらう代わりに、その系列の病院で何年か働くことで、その奨学金は返せますよみたいな制度があると思います。それと同じようなことが福祉の分野でもできないかなと。

具体的に言うと、実習費用が無料になるとこっていうのがあると、もしかしたら増えるのかもしれないとは私が勝手に思っています。そういうふうに、大学で勉強している人が実習行ったところで、市

内でもいいですけど、働きたくなるような仕組み作りっていうのが、どうすればできるのかなって思います。それができるようになれば、調布市で働く人が増えるのかなと思って提案します。以上です。

■谷内会長

こちら重要なテーマありがとうございます。どうでしょうか。とても大事な議論かと思います。次年度のワーキングテーマになりますので、全て取り上げることができればいいですが、残念ながらワーキングの数はそれほどないので、今後絞っていくことも必然です。ぜひ皆さん、書かれたものでアピールしていただければ、ぜひ。

この文字面だけだと少し理解ができないところもありますので、ぜひご発言いただければと思います。

■A委員

はい。今、テレビでもよく言われがちですが、小学生の教育でも稲作を実際にやらせる等、詰め込み教育じゃなくて体験させるじゃないですか。そういった意味で解決策の1つになるのではないかと思います。そういうことを求めている人っていうのは、福祉の気持ちが強い人です。そういう人にも、実際に働いている現場を見せるとか、それも教育の中に研修か何かに入れてほしいですね、

実際の経験、体験してもらい、こういうものだって認識してもらおう。これからの研修には、こういうものを取り入れてほしい、以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。こちらに書かれてないご意見も新たに追加していただければ、よろしいです。

■D委員

こちらで書かせていただいたのが1番目と2番目のところです。地域生活支援拠点の強化です。こちら、地域生活支援拠点というのは、障害者・障害児の方が重度化や高齢化ならびに親亡き後を見据えて、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるようにするための、地域で支える体制のことです。

調布は面的な整備が整っているということにはなっていて、全ての機能があるにはあるのですが、それが柔軟なネットワークになっているかどうかを精査する必要があると思っています。併せて緊急対応のことについても、触れられているのですが、あんしんネットの見直しを行って、調布ならではの地域の支える仕組みを考えていけたらと思っています。

2つ目は、短時間雇用ですね。今年度から法改正によって短時間の方のカウントも入るようになりました。主に精神障害の方を対象にしているところではあるのですが、短時間の雇用に遠方まで行くというのは難しいので、身近な地域での雇用の創出というのができたらいいなというところで書かせていただきました。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。これもまた、とても大事なテーマですね。ありがとうございます。その他、いかがでしょう。

■ E 委員

福祉関係は自立支援という形になっていて、自立ができない方の場合には全部家族が見るという形になっているため、ワーキングテーマとして、自立ができない障害者の生活を負担している家族について検討をお願いします。以前は親御さんだけというケースが多かったと思いますが、現在は、親御さんに障害があってお子さんが相談会に来るケース、きょうだいが見ているケース、それから奥さまあるいはご主人が病気でというケースという形で幅広くなっています。親御さんの場合には、親亡き後という問題がテーマとしてありますが、お子さんとかきょうだいとか夫妻の場合というのは、福祉のほうに繋がらなくて家族が負担している面がかなり幅広いと思います。正直家族は疲弊していますので、その支援をしていただきたいのです。今ご説明いただいた、地域生活支援拠点利用の強化についてという点は、そこにつながっているということを感じました。面的整備が整っていますが、より柔軟なネットワーク形成と緊急対応の見直しが必要であるという点をご説明いただきました。ここにつきまして、もうちょっと具体的に、家族の支援という形のところを強化することを、テーマとして挙げていただければと思います。それから、あんしんネットの見直しというのを今、挙げていただいたのですが、あんしんネットに関しましては知的障害者という形でかなり対象が絞られています。他の障害者も同様の課題がありますが知的障害者ほどの緊急性がないといわれていますが、あんしんネットの見直しをするのであれば、緊急性につきましてもうちょっと幅広く考えていただいて、家族の負担を見直していただくような形を検討していただければと思います。

■ 谷内会長

貴重なご意見、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

■ F 委員

私が出したのは、1枚目の5個目の、放課後等デイサービスが使えなくなった年代の方が、親御さんが仕事辞めなきゃいけないなくなることが、実際に大変たくさん相談されています。1人で留守番ができないけれども3時半ぐらいに作業所が終わってしまうということを、1つ挙げたのです。

同時に、私、放課後等デイサービスの職員をしているので、強度行動障害とか対話が難しい方の支援をする時に、小さいお子さんだったら子ども発達センターから巡回で来てくださることはあるのですが、高校生あるいは作業所の方だと、対応についての専門性をどこに求めたらいいかというか、アドバイスをどこに求めたらいいかっていうの、とても困ってしまいます。

それでやっぱり事業所も、報酬単価も生活介護が下がっていたり、人も減っていたりするというような、いろんな意味合いで、コンサルテーションしてくださる方がいるといいなというふうに思っております。それが結構お金が高いのか、なかなか、結構数年前からいろんなところで言っているのですが実現しないので、現実問題として困っているというところがあります。以上です。

■ 谷内会長

なるほど。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。出尽くした感じでしょうか。補足でも構いませんが。よろしいですかね。

■ 山本副会長

質問、いいですか。事務局に聞きたいのですが、ワーキングテーマは、こうやって意見を求めて運営

委員会か何かで決めるわけですね。

今日せっかくの機会なので皆さんにいろいろお出しいただくということと。私、この協議会に関わってもう 20 年近くなるわけですが、いつも思っているのは協議会ってやっぱり要望の場じゃないと思います。今回の「医療と福祉の相互理解」もそうでしたけれども、やっぱり広く当事者団体として医師会も含めて一緒に作っていきこうっていう形で、行政がお金を出して、知恵と力を各委員の皆さんが出し合って一つの形にする。そういう意味では、何か 1 年ないしは 2 年で一緒になって形になれるものっていうのを、やっぱり求めていきたいなと思います。

ここに書いてある意見の中でも、そういう具体的な資源として何か生まれてくるというようなことがあればいいと思いますし、そこをちゃんと真摯に議論して組み立てていって、自分たちもそこに関わっていく。そういうことがすごく大事だろうというふうに思います。なので、そういう意味でのワーキングテーマというところで設定をお考えいただいたりすると、非常によろしいかなと思いました。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

■B 委員

実は先日、都内の自立支援協議会の交流会に行かせてもらいました。いろいろ勉強会とか会長も来ていたと思います。

それで、僕、調布がいいなと思うのは、障害者団体、障害者関係者以外の人も入れているってことです。これからますます重要になってくる。そういう意味では、今回の医療のワーキングチームに医師会なんかを入れてやっているってことです。やっぱり調布市民として幅広い人たちを受け入れながら障害者問題の枠を広げるってところのワーキングっていうのを、一つのきっかけとして設けたらいいと思います。

具体的にそこが調布は他の地域より一歩進んでいるところがあるということを、今回感じました。

■谷内会長

ありがとうございます。皆さん同感だと思いますね。はい、お願いします。

■G 委員

私も B 委員と同感です。よくいろんな会議とか行くと、自立支援協議会とかすごいねって言われることが多いです。ほかは就労部会とか、ちょっとざっくりした感じです。「福祉にフィットしない方の」とか具体的にテーマ設定しているとかはよく聞きます。私、載せましたけど、どうして調布がそういうふうにいいって言われるのかっていうことを突き詰めていくような機会があってもいいのかなというふうに思います。

私からは、こころのセンターは最近相談がずっと変わらず増えているままで、そのうち 2 割ぐらいは未受診の方、いわゆる通院されてない方の相談っていうのは来ています。そういった方には適切な医療機関とか紹介するのです。やはりそういう場面で、今後相談支援が必要になった時に乗れるように、そういった時に適切なわれわれからのサービス説明とか関係性づくりとかは大事なかなと思っています。

早期介入とか予防的観点みたいなそういったものがあつたほうが、地域で課題になる前に、やっぱり

先に一步進んで対応できるとすごくいいのかなと思っています。具体的な案はないですけども、そのために種まきじゃないけども。早く情報だけは、こういうふうな方がこんな感じでステップアップしていますよとか、そういうような各事業の中身とか内容みたいなもの、そして効果みたいなものを、各困っている方に伝わるという、そんな仕組みがあったらいいなと思っています。以上です。

■ A 委員

あと、今の意見受けての私の考えなのですが、これはもう行政の仕事になってしまっているのかなと思います。これからは、こちらから出かけていくというシステム。

これからは、部署は地域担当として一軒一軒訪ねる。待っているだけではなく、こっちから出かける。そういう行政に変えてほしいと、僕は思っています。これからそうやっていくのではないかと考えています。以上です。

■ 谷内会長

ありがとうございます。今の、障害福祉課以外の部署の話ですね。障害福祉課は走り回っていますから。

■ A 委員

そういう対応になってもらいたいと思っています。

■ 谷内会長

分かりました。ありがとうございます。ほか、ありますか。なければ、一度休憩入れましょうかね。まだあれば、後ほどご質問・ご意見頂ければと思うので。10 分ほど休憩をとりますので。前半お疲れさまでした。

(休憩)

(4) 講演会の案内

■ 谷内会長

おそろいでしょうか。では、再開いたします。こちらの会場が4時半完全撤収だそうです。机等、少し片付ける時間が必要ですので、遅くとも4時 20 分には終了したいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、続きまして(3)ですかね。令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について。資料2と資料3となります。よろしくお願いいたします。

■ 事務局(ちょうふだぞう)

ちょうふだぞうからご案内したいと思います。黄色いチラシをご覧ください。10月12日の土曜日に「みんなで考えよう、障害のある方を守る地域防災力」というテーマで今年度の講演会を行います。基調講演は、東京都社会福祉協議会で災害派遣福祉チーム員の登録研修会の講師もされている、園崎さんという有名な方にお話しいただきます。

その後、実際災害派遣に行った職員2人と園崎さんを交えたシンポジウムを行います。今日もいらしていただいている社協の田島委員もお話しいただきます。2回被災地への派遣にも行かれて、戻って来られたばかりと。あと、ちょうふだぞうの高杉もお話に加わらせていただきたいと思います。

そして、自立支援協議会から派生した、ちょうふ災害福祉ネットワークの長である大澤さんも一緒に加わってお話をする会にしたいと思います。ちょうふ災害福祉ネットワークは加盟団体が25団体に増えていて、今年の台風の時でもLINE WORKSで活発に情報共有をして稼働しておりますので、そのあたりのご紹介もしたいと思っています。

参加申し込みはQRコードでできるようになっておりますので、ご興味のある方、ぜひご参加ください。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。特にご質問等はございませんかね。10月12日ですね。オンデマンドでの配信も申し込めると。

■A委員

すいません、ここに出席している社協さんからも紹介してください。

■谷内会長

では社協さんから簡単に、どのような内容になるか少し宣伝していただければと思います。よろしくお願いします。

■事務局(社協)

社会福祉協議会です。こちらの自立支援協議会の講演会で、私も10分程度ですけども、石川県、3月に能登町に行ったこと、あと先週まで金沢で、避難している方々のお宅を訪問してっていうのを活動していたので、その内容をお話ししようと思っています。よろしくお願いいたします。

■谷内会長

そうですね。定員100名ですので、皆さんお誘いの上お集まりいただければと思います。

(5) 差別解消支援地域協議会

■谷内会長

それでは続きまして、差別解消支援地域協議会のほうに入ってまいりたいと思います。まず1点目が、「調布市手話言語及び障害者の多様な意思疎通に関する条例の制定について」。資料4ですね。事務局からよろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

はい。障害者差別解消支援地域協議会の担当をしております。よろしくお願いいたします。

まず、差別解消地域協議会のところでお話をさせていただこうと思うのですが、こちらは相談事例を基に合理的配慮や障害理解の促進を、皆さまと共有させていただきます。そして各団体で持ち帰ってい

ただしまして、調布市全体で共生社会が広がってほしいという趣旨があります。また本協議会には守秘義務の規定がありますので、個人が特定されないように事例を紹介いたします。本会議に出席いただいている皆さまにも守秘義務があるということをご留意いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日、報告が2点ございます。1点目が、先ほどご紹介もいただきました「調布市手話言語条例」と、あとは「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」、それぞれについても報告をさせていただきます。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。それでは説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。令和5年11月から検討会を設置して検討を重ねていた、手話言語条例及び障害者の意思疎通に関する条例検討委員会、全6回を終了し、現在行われております市議会に、条例制定の議案を提出しております。

概要のご案内をさせていただきます。レジュメの1番、条例の性格についてです。2条例ともに、障害があることにより人とのコミュニケーションに何らかの支援を必要とする方に対する支援のあり方などを定めるものとなっております。しかし手話は、日本語をベースとして伝えることに対する支援とは違い、独自の言語であることや歴史的な背景があることから、ほかの障害特性に応じた支援と手話を並列にすることで、手話のみが強く注目され、ほかの支援の必要性が薄れてしまうことなどから、1つの条例ではなく2つの条例といたしました。いずれも共生社会の充実のために必要なものであり、優先順位を付けることなく両条例の役割を検討、整理が必要と考え、進めてまいりました。

そのため、「調布市手話言語条例」は、独自の言語としての手話の理解と普及を図るもの、「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」は、多様な障害特性に応じた意思疎通、コミュニケーションに関する手段、配慮、支援等の理解と普及を図るものとなっています。資料に記載はありませんが、内容としては、それぞれの条例に基本理念、市の責務ならびに市民及び事業者の役割、市の施策の推進などが記されております。

2番、検討経過についてです。聴覚障害者団体や手話通訳者団体、その他の障害者団体の代表者などの委員で構成された検討委員会を設置し、合計6回の開催を経て検討をいたしました。また、検討委員会で出し切れなかった意見を後日受けたり、個別に伺ったりなどをして、多くの意見を取り入れる工夫をいたしました。先ほどご説明しました2条例としたことも、委員会での議論を経た結果となっております。

3番、パブリック・コメントの手続き実施結果についてです。令和6年6月5日から7月4日の期間で、パブリック・コメント手続きを実施し、12人の方から44件のご意見を頂きました。(3)主な意見に記載されているとおり、本条例の主旨、内容に賛同いただくご意見を多く頂いております。

現在、市議会の厚生委員会審議で原案が了承されており、今後、本会議での議決を待っている状態で、25日の本会議で認められた場合に制定となります。説明は以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。もしよろしければ、この条例制定に対する何かお考えとか期待とか、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

■H委員

手話言語条例、そして意思疎通支援の条例について、東京都の23区ではほとんど制定されてきています。市部では、最初にできたのが府中市です。その次は調布市、3番目ぐらいになるかと思います。

手話言語条例と意思疎通の支援条例について、この2つの条例の同時制定というのは、中野区の次に調布市が2番目に当たると思います。非常にいい内容となっております。そのように仕上がっているのではないのかと思っています。それも、日頃からこの自立支援協議会において、皆さん、身体障害者団体、各団体の方、策定委員会の方々、市の方々との関係を、その中で検討し、そして普段からの関係性によって信頼関係がありますので、そのおかげでこの2つの条例が制定されていくということになっていると思います。

ほかの地域では10年とか5年ぐらい、その条例を作るのにかかっているそうです。調布市の場合は、1年かかるかどうか、もうゴールが目の前に見えています。とてもありがたく感謝しております。条例が制定した後は、手話が今よりも市民権を得て、聞こえない人ではなく、いろいろな人に対してなじみのあるような言語になるのではないかと期待をしております。皆さまのご協力とご理解がありまして、ありがとうございます。

■谷内会長

ありがとうございます。もう一息というところで、条例制定されるということです。それではもう1点、差別解消支援地域協議会として、相談内容の情報共有ということで、事務局のほうからご報告願いたいします。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課です。よろしくお願いいたします。次、2点目は、前回の協議会以降にありました相談事例について、ご紹介をさせていただければと思います。相談事例は1件ございました。こちらについて事例を紹介させていただきます。

内容は、都外の施設の観光型工場見学に行った際に、プログラムにある体験の1つに盲導犬を伴って入室できなかったというものです。そのプログラムに盲導犬を伴ってのご利用というのは初めてではなく、過去に利用した際にはスムーズに入室できたのですが、今回は入室できず、物販コーナーでのお買い物をご案内されたというふうな事例でした。こちらにつきましては、相談以降、いろいろとご連絡を取られていたようなのですけれども、その後、ご本人さまからご連絡を改めて頂きまして、同じ施設の担当者の方から直接謝罪を頂いて、ひとまずは解決したということで報告を頂いております。

なお、視覚の障害に限らず、複数の階段昇降を伴って、かつエレベーターの設置もなかったということだったので、今回、自分と同じような障害ではなくても、車いすのご利用者やベビーカーをご利用されている方でも、なかなか体験が難しいのではないかというようなお話も併せて頂いております。相談事例としては以上になります。

■谷内会長

ありがとうございます。この点について、何か皆さんのほうからございますか。よろしいでしょうか。その他、差別解消の地域協議会のほうで何か皆さんのほうから、ありますでしょうか。

■ A 委員

すみません、盲導犬は黒い犬が多いので怖いっていう感じがありますよね。目の見えない人は盲導犬使って歩きますけど、犬はおとなしいので大丈夫ですよ、理解してくださいねっていうことを周知なきゃ、そういう努力しなくてはならない。以上です。

(6) その他

■ 谷内会長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

では、全体の次第のほうのその他を先にですかね。資料のほうが、当日配布資料2ですかね。では、障害福祉課、事務局のほうからご説明をお願いします。

■ 事務局(障害福祉課)

それでは障害福祉課から、最後に2025年11月に開催される第25回夏季デフリンピック競技大会東京大会2025について、ご紹介、お知らせをしたいと思います。皆さまにお時間を取っていただきました。資料は、当日配布資料2に。これ、東京都のほうで出しているものなのですが、デフリンピックの内容がまとまっているものになります。

デフリンピックは、4年ごとに開催されるデフアスリートを対象とした国際大会です。2025年11月15日から12日間にわたって開催される予定です。競技会場やエンブレムも決定し、今後、機運醸成のために都内でさまざまな催しがなされる予定です。

資料の競技会場の欄をご覧いただきたいのですが、調布市の行われるものがあるのですね。2番のバドミントンが武蔵野の森スポーツプラザで行われる予定になっています。また、資料にはございませんが、調布市でも、このデフリンピックに関連した取り組みを今後行っていく予定です。

まず、もう決まっているものが、スポーツ振興課を中心に企画中なのですが、今年の12月7日の土曜日ですね。1年前ってことですね。デフリンピックの始まる1年ちょっと前っていうことで企画をしていて、この日は、福祉まつりの日なのですが。そこに合わせて、教育会館の3階において、亜細亜大学特任准教授かつ手話通訳士である橋本一郎先生と、デフサッカーの選手、林選手、それからデフ陸上の岡田選手を講師に迎えて、デフスポーツやデフリンピックの話、それから聴覚障害とのコミュニケーションについてのご講演をいただく予定があります。

講演には手話通訳者が付いて、講演後には手話講座もありますので、こちらはまだ案内が出来上がってないので、チラシ等が完成しましたらメール等で送付させていただきますので、ぜひお出かけいただければと思ってご紹介しました。以上です。

■ 谷内会長

ありがとうございます。良いですね、条例が制定され、デフリンピック。非常に、調布に手話の良い風が吹いている状況で。発展していけば良いかと思います。

では続きまして、その他としまして、多摩南部成年後見センターから、こちらの成年後見相談会というチラシですかね、こちらのご紹介をお願いいたします。

■ I 委員

多摩南部成年後見センターです。いつもありがとうございます。今年度も例年同様、成年後見相談会を開催する予定です。日にちのほうは 10 月 19 日土曜日を予定しています。

今日、こちらのチラシのご案内で昨年 10 月にこちらの協議会でご出席された方からご指摘を頂きました。予約申し込みの掲載内容についてですね。以前ですと、この真ん中のあたりの申込等のところ、電話番号のみというところでご指摘を頂きまして、FAX 番号とかメールアドレスとかも掲載もあったらということで、リクエスト頂いたところでした。それについて担当のほうに伝えたところ、今回のチラシにおきましては、申し込み受け付けの窓口となります福祉総務課さんから障害福祉課さんのほうに、合理的配慮について確認を行いました。このようなチラシのとおり、電話番号のみではなくて、メールアドレスや FAX 番号も掲載された内容になりましたので、この場でご報告をさせていただきます。

昨年、ご指摘いただきましたことに感謝申し上げますとともに、障害福祉課さんのほうもご協力いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。お時間頂きまして、ありがとうございます。

■ 谷内会長

ありがとうございます。それでは予定していた議事は以上かと思うのですが、まだ少し時間に余裕がありますので、皆さんの中で何か言いそびれたこと等がありましたら、この場でご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

■ H 委員

この前、8 月 26 日に東京都の自立支援協議会の企画の案内を頂いて、調布市の方がどなたか忘れたのですが調布市サイドから企画の案内を頂いています。それが東京都の自立支援協議会の企画だったのですけれども、私、初めて参加しました。谷内会長も、ほかのグループにいらっしゃって、この場に他の委員さんもいらっしゃいましたよね。あと、多分東京都の副会長だったと思うのですけれども、パネラーとして講演をされていて。すごくとてもいい内容だったので、勉強になりました。

今まで案内を頂いたことがなかったのです。同じ会場で聞こえない人がいたので話をしてみたら、今までずっとやっていたよということで、毎年参加をしているという話を聞きました。私、今まで参加できていなくて初めてだったので残念だなと思いましたので、これからも東京都の情報も案内を頂けるとうれしいです。

ちなみに、その時は、調布市の自立支援協議会もかなり進んでいるほうだというふうに、私も思うのですがパネラーに知的障害者の女性が介助者と一緒に発表されていました。またグループ討論の時も、私と同じグループの中に、寝たきりの障害者の方もオンラインでつながって発言をされていたのですね。ロボットも使っているような感じで、自分はベッドでパソコンか何かを見ていた。話をする支援機器のようなものも使いながら発言をされていて、オンラインでつながっているというグループで、やりとりができるという流れでしたので。ほかにも、もっと進んでいる地域があるのだなと思い、びっくりしました。

ぜひこれからも、そのような情報があれば、頂けたらうれしいです。よろしくお願いいたします。

■ 谷内会長

ありがとうございます。先ほども発言が何回もありました、正式名称何でしたっけ、東京都が開催す

る地域自立支援協議会交流会というイベントで。毎年、確か同時期に開催されていますよね。ですので、また事務局のほうも、ぜひ来年も忘れないように、われわれにお声掛けいただければと思います。ありがとうございました。いろんな情報が頂ける貴重な機会だと思いますので。非常に分厚い冊子も頂けて、各地区の自立支援協議会の構成メンバーであったり、活動内容であったり、そうした資料も頂けたりするので、もし皆さんも来年お時間がありましたら、茗荷谷まで足を運んでいただければと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

■ J 委員

実は、都民連で障害のほうの会議の時に、八王子市さんが出している小学生向けの障害って何だろうという冊子なのですが、すごくよく書けています。調布市にこういうのは、ありますかって言った時に、ありませんっておっしゃったので、それを調布市の方に渡しました。その冊子が、例えば障害のマークだとか、車に乗っているマークだとか、こういう人はこういうお手伝いしたらいいとか、小学生向けに出ているのです。それが私たちにとっても知らないことっていうか、よく書けているので、そういうのがもっともっとあればいいかなと思いました。

■ A 委員

分かりやすい。いいね。調布市も必要じゃないですか。

■ J 委員

なので、その冊子をどなたに渡したか忘れたので、障害のほうの方に渡したと思うのです。そういうのがあればいいなと思ひまして。よろしくお願いします。

■ 谷内会長

貴重なご意見、ありがとうございます。私も拝見してみます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。皆さんお持ちの情報を共有、よろしいですか。またご質問等、よろしいですかね。今日、急ぎ足で議事進めてまいりましたが、大丈夫ですか。

では、おかげさまでゆっくり片付けができそうです。議会の関係でということ。では、私の進行のほうは、ここで終わりにさせていただいて、お戻いたします。

3 閉会

■ 事務局(ドルチェ)

ありがとうございます。皆さま、本日はありがとうございました。では、閉会の前に事務局から連絡事項になります。本日、時間の都合で十分にご発言いただけなかったご意見等ありましたら、メールやFAX等で差し支えありませんので、事務局のほうまで、9月末ぐらいを目安にぜひ頂ければと思います。

また次回の全体会は、年が明けまして2月27日木曜日の、時間は2時半からとなっております。場所は今回と同じ、この「たづくり」の1002号室の学習室になります。ほかに連絡なければ、以上をもちまして、第2回の調布市障害者地域自立支援協議会全体会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**令和 6 年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第 3 回全体会 報告書**

開催日 令和 7 年 2 月 27 日（木）午後 2 時 30 分～ 4 時 30 分
場 所 あくろすホール
出席委員 谷内委員，丸山委員，山本委員，原田委員，加藤委員，井村委員，江口委員，進藤委員，内海委員，名古屋委員，木内委員，堀江委員，円舘委員，田島委員，柳委員，石井委員（16 人）
欠席委員 樋川委員，愛沢委員，江頭委員（3 人）
傍 聴 者 1 人

I 開会

■事務局（ちょうふだぞう）

それでは、定刻になりましたので、これより令和 6 年度第 3 回調布市障害者地域自立支援協議会全体会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます，本協議会の事務局，ちょうふだぞうと申します。よろしくお願いいたします。

それでは、初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。事前に委員の皆さまにお送りいたしました資料が、本日の次第と資料 1 から 6 までとなっております。本日の当日追加の資料が 3 点ありまして、令和 5 年調布市における福祉教育に関するアンケート結果の概況と、サービスのあり方検討会の議事録と、ドルチェのワーキングで作ったパンフレットの 3 点になっています。

それでは、本日、ご欠席の委員の方を紹介させていただきます。第一小学校の樋川委員，当事者の愛沢委員，かささぎ会の江頭委員は本日、欠席となります。また、医師会，荻本委員，身体障害者福祉協会会長，江口委員は遅れての参加になります。

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。以後は谷内会長に進行をお願いいたします。

■谷内会長

皆さん、こんにちは。お集まりいただきありがとうございます。それでは、次第に沿って進めてまいりますと思います。

2 議事

（1）調布市障害福祉計画の進捗状況について

■谷内会長

では、括弧の 1 番，調布市障害者総合計画の進捗状況について，事務局からお願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

事務局，障害福祉課です。次第の 1 番，障害者総合計画の進捗状況についてご説明させていただきます。資料 1，横向きのカラーの資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。裏表両面が一覧になっ

ているものです。

これは調布市障害者総合計画のうち、主に第7期障害福祉計画と、第3期障害児福祉計画、それぞれについて計画で見込んだサービス量に対して、利用実績がどの程度あったかということについてまとめたものです。まず、表面、資料タイトルの下、2行目に「1.障害福祉サービス等」とあるサービスの年度推移一覧をご覧ください。資料の見方ですが、左端に上から居宅介護、重度訪問介護等、サービスの種類が。そして、右に進むに従って、平成30年度から順に各年度のサービスの利用実績を記載しております。現行の第7期障害福祉計画、第3期の障害児福祉計画は令和6年度から8年度までの6、7、8年の3年間のもので、ここでは令和6年度推計値の黄色に塗ってある箇所をご覧ください。

令和6年度の中でさらに4列に分かれて、左から計画、計画で定めた見込み量の値、次に今年度の実績。こちらは現在までの年度内の実績を基に推計した今年度の実績の推計値となっております。それで、計画に対する達成率、前年度に対する増減となっております。時間の都合で端から全てご説明することはできませんが、幾つかピックアップでお伝えさせていただきます。

まず初めに訪問系サービス、ヘルパーを利用するサービスですね。これは、訪問系サービスでは、新型コロナウイルスの影響で特に外出系の同行への行動援護は令和2年度になるので、3年以上前になります。大きく減少しましたが、それ以降、回復を続けておりまして、令和6年度実績では、視覚障害者向けの同行援護ではコロナ前を上回るところまで回復しております。知的障害者向けの行動援護はコロナ前の利用量に近づいていますが、まだ超えてはいないというところではございます。

次に作業所などの日中活動系サービスに進みます。おおむね計画値に近い水準で推移しています。ここでは新たに就労選択支援というサービスとして別の行が追加されています。就労選択支援というサービスは令和6年4月の障害者総合支援法の改正で創設されたものですが、施行は令和7年10月からになっておりますので、令和6年度はまだ計画値も実績もない状態となっております。

次に居住系サービス、住まいのサービスに移ります。施設入所、グループホームなどです。施設入所は入院等による退所もあったことから、年間合計としては計画値より低い水準となっております。グループホームを指します共同生活援助は引き続き、増加が進んでおります。

続きまして、サービスの利用計画の作成などを行う相談支援です。これは市内で事業所が不足していることにより、サービス利用者全員の方に計画を作成するということを前提とした計画からは大きく遅れている状態は続いております。簡易的なセルフプランによりサービスを利用している方は、計画相談支援でも約4割弱、障害相談支援では6割程度となっております。

次に裏面をご覧ください。児童の通所サービスですね。利用の多い、児童発達支援、放課後等デイサービスの水準は伸びが鈍化する傾向にはありますが、拡大は継続をしております。

次に大きな2番ですが、地域生活支援事業です。主要なサービスのみ抜粋して掲載しておりますのでご確認ください。移動支援に関しては、こちらもコロナ禍で利用が大きく減少しまして、回復はしておりますが、こちらは提供体制の不足などもありまして、回復はまだ、コロナ前に追い付いていないという状況ではございます。

最後に3番として、令和6年度中の市内の新規事業所の開設の状況について報告いたします。今年度は知的障害者の一般就労支援のさらなる拡充。それから、重症心身障害者の日中活動の場の確保を図るために、令和6年4月に市立、市の設置による国領7丁目に障害者施設が開設しました。この1階部分が重症心身障害者通所施設、デイセンターまなびや国領、こちらが生活介護で20人。2階部分が知的障害者の生活訓練と就労支援を行うワークライフカレッジすとおく。自立訓練（生活訓練）が10人、就労移行支援10人の計20人というふうになっております。その他、児童の通所のサービスとしては令和

6年7月に1か所、8月に1か所で、2か所が新規開設をしております。

駆け足ではありましたが、これで私からの説明を終わらせていただきます。会長にお返しいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。今のご説明に対して何かご質問とか、確認事項ございませんか。

■A委員

今の表面の就労選択支援なのですけれども、今年度の10月からサービス開始予定と書いてありますが、市内で事業をやるところがありそうですか。

■事務局(障害福祉課)

事務局です。就労選択支援は10月から開始。市内で事業実施の動きはあるかというご質問ですが、こちらの就労選択支援はまだ通所施設などを利用されてない方に、その方が就労移行支援や就労B型などの通所がいいか、それとも一般就労への可能性があるかということを短期間で、1カ月未満くらいの短期の利用でアセスメントをするサービスということになっております。

こちらは東京都から指定を受けて行うことにはなるので、最終的には各法人の判断に委ねられることになりますが、まず、市としては令和6年の4月に開設したワークライフカレッジすとおくは就労移行支援を行う施設でありまして、本来そういったアセスメント的な役割も担っております。よって、すとおくでは今後、実施するということになるだろうということで検討を進めております。

市内の事業所については、まだ国から今後、人員配置ですとか、そういう細かい指定基準などが示されてくると思うので、そういったものを踏まえながら、各法人で検討はしていく、そこに市として、情報収集を図っていく、あるいは事業者からの相談に乗っていくようなことで実施できる体制を整えてまいりたいと思っています。恐らくは経過措置なども若干出るのはないかなと思っていますが、恐らくこれから、9月にかけて情報出てくると思いますので、整理して提供できる体制は整えていきたいと思っています。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。社会資源が増えていくのはとても大切なことかと思うのですけれども、皆さん、恵事件、グループホーム恵が不正を働いて閉鎖に至ったとニュースでご覧になっているかと思うのですけれども、あのような事件というのは、非常にしっかりと見ていかないといけないのかなと思いました。私、他の地域での活動の中においても、例えば、日中支援型のグループホームというのは、こうした自立支援協議会とか、市の意見を聞かないといけないうことで、都内で設置が今、急ピッチで始まっているのですね。平たく言うと株式会社が都内で今、造り始めていまして、その時に意見を聞かなければならないと、要綱上の規定があります。聞くだけでいい。これはイエスカノーカ、丸かバツか、意見を聞いたっていうことがつくることができてしまうという現状なのですよね。

そういった意味で、ぜひこうした社会資源、どんどんいいサービス増えていくのはいいのですけれども、その質も見極めつつ、市として、そうした、株式会社全て悪いと言うつもりは全くないのですけれども、しかし、恵事件のようにやはりよろしくない企業もあるし、福祉はやっぱりもうかる面もあるわけですよね。それで障害者が食われるのですよね。それは市場原理の中で、どうしてもなってしまうがちなと

ころもあるので、ぜひそういうところも皆さんで注視しながら、質の良い社会資源が調布市内に増えていくことを皆さんで守りつつ、進めていけるといいのかなと思います。他の地域の活動の中で私自身、学びましたので、この場で、場違いかもしれませんが、お伝えしておきます。

では、以上、1番については、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 調布市地域生活支援拠点の運営状況について

■谷内会長

では、括弧の2番に入りたいと思います。括弧の2番、調布市地域生活支援拠点の運営状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局(障害福祉課)

調布市障害福祉課と申します。よろしくお願いいたします。それでは、資料2、調布市障害者（児）地域生活支援拠点の運営状況について説明させていただきます。資料2をご覧ください。最初に1ページ目、1、地域生活支援拠点の概要についてです。地域生活支援拠点は相談やグループホーム等の体験、緊急時の受け入れ体制の確保など、障害のある方が地域で生活するために必要な機能を集約した拠点を、全国の区市町村で整備することと国において定められたものになります。

調布市では平成31年4月から、地域において、複数の機関が分散して役割を担う面的整備の形で運用しています。拠点の機能といたしましては、1の(1)にございます、アからオの機能を有しているものになります。次の(2)が構成機関および事業となります。

続きまして、2ページ目、令和6年度の取り組み状況について説明いたします。拠点に参加する相談支援事業所を中心に連絡会を開催しておりまして、今年度は2回、開催しております。その中で相談支援事業所が拠点の一部として市に支援会議の報告をすることで、報酬上の加算を取ることができるようになっておりまして、現在1月までの算定状況が下の表のとおりとなっております。相談支援強化加算が計5回、体制強化共同支援加算が23回で、昨年度と同水準となっております。

続いて、3ページ目、3の課題整理となります。各事業所から提出された「地域体制共同支援加算」記録書から地域の課題やニーズについてまとめたものです。簡単に見出しだけ確認していきますと、ヘルパー事業所の充実・連携、多様な居場所、グループホームなど居住の場。裏面に進みまして、人材育成、医療体制、関係機関との連携、包括的な支援の仕組み、学齢期のサービス、最後にその他としてまとめています。この内容の一つ一つが各障害支援事業所、日々の支援の場面で感じた課題となっておりますので、今後の協議会での議論や課題設定などに活用いただければと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございます。今のご報告に対して何か皆さまからご意見やご質問ありますか。よろしいですかね。

(3) 令和7年度の調布市の事業について

■谷内会長

では、議事のほう進めていきます。

括弧の3番、令和7年度の調布市の事業について、資料3、事務局からお願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局、障害福祉課です。令和7年度の主要事業についてということでご説明をさせていただきます。資料3、A4縦のもの、1枚、お手元にご用意いただけますでしょうか。

令和7年度の障害福祉課での事業の中で、事業は数多くあるわけですが、特に大きいもの、新しいもの、重要なものについて、2点、ここではご説明させていただきます。資料のタイトルの下にありますように、本日時点で一部はこれから3月、市議会が開催されまして、その中で予算の審議というものがありますので、そこでこの予算が議決されることが実施の前提となりますということで、現時点の予定であるということをご承知おきいただければと思います。

1番、(仮称)調布基地跡地福祉施設の開設準備です。これまで、この協議会の中でも経過については報告させていただいておりますが、西町の調布基地跡地に三鷹市、府中市と調布市の三市の共同で重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設を整備するというところで計画を進めております。三市で選定した事業者におきまして、東京都の補助制度を活用しまして、施設の建設を今、事業者が行っております。市では令和7年度予算において、開設前の施設整備費及び運営費に係る補助を予定しています。施設整備費というのは東京都のほうの制度を活用しておりますが、それだけではなくて、三市でも補助を行うということです。

運営費につきましては、こちら、令和8年の4月、約1年ちょっと後に開設を予定しておりますが、8年4月に開設に向けては、事前に職員を採用して準備を整えたるということが必要になりますので、そういう開設前の人件費、あるいは初動備品、最初の備品とかの整備、その他の事務費などを三市で補助をすることを予定しております。整備する施設に関しましては、以前と変更はございませんが、その表にあります通り、医療的ケアを含む重症心身障害者と重度知的障害者、これは施設が1つの敷地内で2つの隣り合った敷地に2棟建つというふうに思っていたいただければと思います。今、ちょうど建設工事が進んでおりますので、西町の調布のなごみ、まなびやの西町がある近くで工事を行っておりますので、もしお近くをお通りの際には、工事しているなということで見いただければと思います。こちらでも開設に向けていよいよ近づいてまいりましたので、準備をしっかりと進めていきたいと考えております。

2番です。東京2025デフリンピック特別授業の開催ということで、令和7年度、大きな出来事の一つとして、東京でデフリンピックが開催されるということがあります。併せて調布市ではそのことも見据えて、去年の9月に調布市手話言語条例と、調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例という、2つの条例を制定いたしました。これら条例に基づく取り組みの推進と、デフリンピック創出の機会として進めていくために、市内の児童生徒がデフリンピックの競技や直接観戦時に深い学びや気づきが得られるよう、事前学習として、デフアスリート、デフリンピックに出るアスリートや、ろう者、手話通訳者と交流する機会を創出し、聴覚障害のある方や、手話に関する理解を深めるとともに、大会について興味関心を持ってもらって、応援していこうという機運醸成を目指します。こちら、障害福祉課とスポーツ振興課での連携で取り組みを進めております。

日程としては令和7年5月から10月ごろ、デフリンピックの開催が11月になりますので、それまでの時期ということで。会場は市内の全小・中学校としておりますが、内容については、障害福祉課では調布市聴覚障害者協会と調布市登録手話通訳者の会と合わせて、一緒に手話に関する講演を開催したり、挨拶や自分の名前など基本の手話を学んだり、デフリンピックに関する内容も含め、学ぶという授業を企画しております。これは障害福祉課でこちらの授業を今、企画をしております。それとは別にスポーツ振興課でもデフアスリートを呼んで講演や、デフスポーツの体験をするというような授業の企画を進めております。

市内の全小・中学校に対して、メニューのような形で、デフアスリートとの交流授業や、あとは手話について学ぶ授業とはこういったものか。全ての学校でなかなか全てを実施するというわけにはいかないので、メニューを提示して、その中で希望を募って、割り振りをするというような形で考えております。なので、こちらの内容として、今、この資料にも書きました、手話を学ぶ体験というのは大体、公立小・中学校は全28校、そのうちの3分の1程度をこれに割り振るような形で今、予定をしております。実際にはこれから教育委員会とも調整をしながら、各学校へ投げかけをして希望を募って、実施をしていく予定になっております。説明は以上です。お返しします。

■谷内会長

ありがとうございました。今のご報告に対してご質問やご意見ございますか。

■B委員

新しい施設が開設されるとのことですけれども、この人数は調布市の方が対象でしょうか。

■事務局(障害福祉課)

失礼しました。こちら、三市で進めておりますので、この定員全体を三市で分け合うような形に。

■B委員

三市で20名？

■事務局(障害福祉課)

そうですね。事業によって3等分になるものと、そうでないものというものがある。そちらは三市で別途、協定を結ぶ予定でおります。

■谷内会長

ちょっと私が気になったのが、デフリンピックの小・中学校での授業について、今、障害福祉課からありましたけれども、ぜひそこは手話を覚えるだけとか、デフリンピックの競技について学ぶだけではなくて、障害の社会モデル、これについてもしっかり子どもたちに伝える案をぜひ障害福祉課として考えていただけるといいのかなと思います。

結局、何でかという、手話を覚えてもその場限りというか、デフリンピックがある期間内はいけると思っています。子どもたちも多少関心があって、もう終わっちゃうと終わりなのですよね。パラリンピックもそうです。なので、もちろんそっちに傾く気持ちも分かるし、いいのですが、とても大事なものがそこにはない気がしています。しっかり足を地に着けていただくためにも、デフリンピックが終

わっても、聴覚障害者の、子どもたちにはこんな表現、駄目ですが、社会的な課題についてみんなでどう考えていくかみたいなものが残るような取り組みをもうひとひねりしていただきたいなっていうのが、ワーキングの今、座長をしている立場からもお願いしたいです。子供たちに知っていただく、とてもいい機会だと思います。

C委員から何か、この件でご意見とかございますか。

■C委員

ろう者のオリンピックである「デフリンピック」が日本で初めて開催されることになり、私たちろう者も非常に楽しみにしております。

開閉会式については定かではありませんが、少なくとも、競技・試合に関しましては、無料で観戦できることが決まりました。近隣の小中学校にも観戦を呼びかけるのではないかと思います。

昨年夏にデフバドミントンの合宿が、武蔵野の森総合スポーツプラザで行われ、その時には当会の会員や手話通訳者、手話サークルの方、手話講習会の受講生ら100人程が応援に集まりました。

「音が聞こえない分をこういう工夫をしてるんだね」という声や「ろう者も私たちとそんなに変わらないんだね」という声など、さまざまな反応が聞かれましたので、デフリンピック本番で観戦することはよい福祉教育にもつながるのではと思っております。

ぜひ多くの皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。この件はよろしいですか。他にご意見ございますか。ありがとうございます。

(4) 令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について

■谷内会長

では、括弧の4番にまいりたいと思います。令和6年度の調布市障害者地域自立支援協議会講演会について、資料4です。事務局よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。それでは議事の4番、令和6年度、調布市障害者自立支援協議会講演会の報告をいたします。お手元に資料4をご用意ください。

この自立支援協議会においては毎年、一般市民の方を対象にした講演会を実施しております。今年度は「みんなで考えよう障害のある方を守る地域防災力～調布ならではのネットワークとは～」というテーマで開催いたしました。近年、多く発生している災害が身近で起きた時、障害のある方が地域生活を送る上で適切な支援を受け、続けられることを目的とし、市内のネットワークの共有も行いました。登壇者は、基調講演として多くの災害ボランティア活動の後方支援を行ってきた園崎先生をお招きしてお話をいただきました。その後、市内の社会福祉法人である社会福祉協議会と、社会福祉事業団から、それぞれ能登半島地震における災害派遣の報告をしていただきました。その後にちょうふ災害福祉ネットワークの大澤さんからネットワークの取り組みについてご報告をいただきました。

開催日は10月12日、会場での参加者は38人でした。当日の録画をしたものを年明けの12月から1

月末まで、オンデマンド配信をいたしました。こちらは申込者が 67 人でした。今年度のテーマはどちらかというと、一般市民よりも関係者向けのイメージが強かったためか、会場参加は減ったのですが、一方でオンライン配信の申し込みが増えておりまして、会場に行くことはできなかったのですが、興味を持ってくれている福祉関係者が多かったのかなと考察いたしました。

3 ページをご覧ください。こちらにはご参加いただいた方のアンケート結果を記載してあります。時間の都合で全部はご紹介できませんけれども、幾つかピックアップしてご紹介いたしますと、『『受援力』という言葉は考え方を知らなかった』という意見があります。「受援力」というのはこの研修会の中でよく使われた言葉ですけれども、被災地外からの支援をうまく取り入れて、現場にマッチングさせて有効に活用するという、外からの力を中に取り入れる力です。この言葉を知らなかったという感想がありました。

また、「災害を自分事としていろいろと検討する必要があると感じた」とか、「日頃から各所との関係を構築していく必要性を感じた」などの感想を頂きました。時間の都合で読めないのですが、また皆さま、こちら、ぜひご覧ください。お願いいたします。

次年度に向けて、テーマや開催方法、時期などを検討していきたいと考えております。また、次年度のテーマが固まり次第、協議会のほうでも諮らせていただきます。委員の皆さまからも結果を受けての感想や、次の開催に向けてのご意見などがあれば伺いたいと思います。説明は以上です。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。今のご報告について、何か皆さまからご意見やご質問ありますか。またはご覧いただいたご感想でも結構ですけれども。よろしいでしょうか。

じゃあ、また次年度も引き続き講演会が企画されますので、またそれに向けての皆さまの、こういうテーマではどうかとかご意見があれば、事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、一度ここで休憩を取りたいと思います。では、また後半よろしくお願いします。

(休憩)

(5) 令和6年度各ワーキングの成果について

■谷内会長

それでは、後半、始めたいと思います。またワーキングの件が2つ続きますが、それが終わると、もう一度、休憩がありますので。

まずは括弧の5番からになります。括弧の5番です。令和6年度ワーキングの成果について、資料5になります。では、順にいいですかね。資料5の順でご報告のほうよろしくお願いします。

■事務局(ちょうふだぞう)

では、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングについて、ちょうふだぞうからご報告いたします。

こちらは令和4年度からスタートして、3年を経て今年度で終了になります。丸山副会長に担当していただきましたが、福祉にフィットしない方の定義も不透明で非常に難しいテーマに挑んだ形でスター

トいたしました。きっかけはお金を稼ぎたいという思いはあるものの、在学時に不登校気味など、生活面に課題を持ってすぐに就労することは難しい。でも、作業所には行きたくないという若者が増えているという傾向と、あと、背伸びした状態で就労に挑み、短期間でバーンアウトして、在宅生活が長期化する方が増えておりまして、結果として既存の福祉サービスに合わずに、たゆたう若者が増えていると感じているところから始まりました。

そのため、福祉にフィットしない方に対する支援のあり方ですとか、新たな社会・地域資源、安心できる居場所について、3年かけて協議いたしました。令和6年度にワークライフカレッジすとおくが開所するに当たり、ワーキングで話し合われたエッセンスを取り入れたいという思いもありました。

これまでの取り組みとしましては、初年度にその層の方は自己理解が難しいですとか、相談できる場所、体験する機会、安心できる居場所が必要という4つのキーワードが出ております。そして、勉強会を重ねまして、新たな雇用形態のソーシャルファーム、市内のコミュニティカフェの見学、超短時間雇用を実践している港区の方からのお話を聞くことでしたとか、新規事業であるワークライフカレッジすとおくと情報共有することなどを重ねました。

そして、このテーマでは話し合われる内容というのは非常に多岐にわたっておりましたので、3年目ではこれまで検討してきたことを踏まえて、調布でできる生活体験と就労体験の場にテーマを絞り込むことになりました。体験を重ねることで、福祉にフィットしない方たちの居場所について検討する形です。

生活体験に関しては2件行いました。無印良品調布パルコ店の協力の下、3人の利用者が同社の商品を借りてトータルコーディネート体験をするということを行いました。こちらは調布の総合福祉センターに商品を陳列して、試着室も造り、仮店舗を準備いたしまして、似合う服装を同社の店員が客観的に見立ててくださって、参加者から総評を頂くという企画です。参加者の持つ雰囲気を崩さずに魅力を引き立てるコーディネートは大変好評で、和やかな雰囲気で終えることができました。無印良品の方も手応えを感じてくださっており、今後も継続的に体験の場を提供して下さるというお話になっています。

もう1点はサレジオ教会の清掃体験。こちらは落ち葉掃きの体験に3人が参加しました。非常に落ち葉が多い時期だったので大変だったと聞いておりますが、その後、隔月でワークライフカレッジすとおくプログラムとして実施することが決まり、既に2回、終えています。

就労体験も2件行いました。市内企業のMNHというお菓子等の製造メーカーとガソリンスタンドの田村産業さんのご協力の下、2人の方が就労体験をする企画を行いました。田村産業さんは、希望者が就職して体験には至りませんでした。非常に積極的に受け入れを検討してくださったと聞いております。参加者からは「働くイメージが付き、出来上がった製品が世に流通するという達成感・責任感を感じられた」という感想も聞かれました。ワーキングは今年度で終了いたしますが、体験できる場を提供していただける企業との連携を維持しつつ、今後も新たな地域企業の開拓を進めていきたいと考えています。就労に関する支援機関のネットワーク機能として、調布市就労支援実務者会議が既にございますので、そちらの協力を視野に入れて、新たに調布市内の企業との連携のあり方や、就労体験、雇用の場の創出を図っていくよう進めていきたいと思っております。こちらからは以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では、座長の丸山副会長、一言、何かありましたら。

■丸山副会長

ちょっと補足的なことをお話ししたいと思います。この福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングという名前で、フィットしないっていうことは、必ずしも社会福祉だけではなくて、むしろ障害者総合支援法の既存のサービスにうまく利用ができない人たちが対象として想定されました。

3年間の中で最も課題となるのがやはり本人の居場所、相談できる場所、自己理解、それから、体験というこの4点だということを常に意識しながら検討をして、最終年度は体験というところで、生活体験と就労体験について、対象となる方の選定と、体験できる社会資源とのコーディネートまでを行って評価を行いました。実際にはもう1年早くできていれば、今年度、この仕組み自体が構築できたかもしれないのですが、残念ながら体験で終わった形になりました。

そこで、最後のワーキングでは参加者から、これらを基にこの生活体験で体験できそうな地域の資源を開拓したり、就労体験も調布市の障害者就労体験事業奨励金という制度があるので、こういったものを活用して体験できる事業所を増やしていく。それとともに、その体験の対象となるような方とのコーディネートを行っていくことの検討も含めた、新たなネットワークをつくっていったらどうかという提案がありました。

なので、次年度以降は非公式ではあるのですが、今年度実施した体験の仕組みをこのワーキングに参加した各メンバーや所属機関等の方々と一緒に検討していきたいというふうに思っています。今年度で終了のワーキングですので、あくまでも委員のネットワークとして、こういう形を取りながら、既存の障害者総合支援法の事業にフィットしない人たちの次の選択肢というか、体験できる場所の調整をしていきたいというふうに思っています。3年にわたる一応、このワーキングの形を終えるに当たって、いろいろ協力いただき、意見を頂いた皆さまに感謝をいたします。どうもありがとうございました。以上になります。

■谷内会長

ありがとうございました。では、ワーキングの報告を先に行いたいと思いますので、資料の7ページ、学齢期の福祉教育を考えるワーキング、よろしくお願いします。

■事務局(希望ヶ丘)

学齢期の福祉教育を考えるワーキングから、希望ヶ丘が報告させていただきます。先ほど、ご説明がありました、資料5の7ページと、今日、配布させていただきました、令和5年度調布市における福祉教育に関するアンケート調査結果概況を併せてご確認ください。

第3回目のワーキングについては2月の12日に実施したため、口頭で併せてご報告させていただきます。第2回目の昨年度実施した、福祉教育アンケート、先ほど後半にお伝えしました、このアンケートを基に、今年度は小学校2校と中学校1校にヒアリング調査に伺いました。実際にこちらの調査を行ったところはパラリンピックやオリンピック以外の時間数が多かった3校を集中的に選ばせていただき、直接お伺いさせていただきました。実際に学校の取り組み状況や今後、取り組みたい内容についても伺うことができたかと思います。このアンケートについては協力していただいた小・中学校に今後、配布させていただく予定です。

また、今年度、昨年度、第一小学校の樋川委員のご協力もいただきまして、実際に授業をさせていただいたのですが、昨年度はどうしても内容を詰め込み過ぎたというか、伝えたいことがたくさんあり、

今年度はこういったことを伝えていくかということを、今年度のワーキングの中で精査をして、実際に指導案を作成し、進めてまいりました。今回は社会モデルや、障害理解の考え方を知ってもらうための授業を実施するというところで、指導案に落とし込んでいった状況です。

しかし、実際に社会モデルを伝えるってということになると、小学生にどのように伝えたらいいのかというところは課題がある中で進めてきたのですが、今回の授業では限られた時間の中で、まずは私たちが生活していく上で、社会に多様な人たちが暮らしていることを知っていただいたり、誰もが暮らしやすい地域づくりを考えるということを目的にイラストや写真を用いて、後半は当事者と先生の対談や授業の質疑応答などの時間をつくりながら進めていきました。実際に今回、第一小学校で行わせていただいたのですが、その時、授業の進行などは樋川先生が担当してくださったという状況です。

今後、授業内容については今回、実際に指導案を基に皆さんで取り組んでいったところではあるのですが、まだ改善していく点はあるかと思いますが、とても充実した時間だったかなと私は感じております。今年度、一応、2年目にはなるのですが、来年度、もう1年、福祉教育のワーキングは継続させていただく予定ですけども、今年度も教育委員会や学校の先生等も含めて、関わっていただいたことで、専門的な立場からいろんな意見交換ができたと私は感じております。

今後も継続的に教育と福祉が意見を取り交わしながら共同していくことの意義について改めて確認をしていきつつ、来年度は今回ワーキングで作成した指導案をどのように学校で広めていくかなど、普及啓発についても考えております。簡単ですが以上です。谷内会長、よろしくお願いします。

■谷内会長

ご報告ありがとうございました。補足といいますか、私の感じたところですけども、今回、樋川委員の授業をしていただきました。われわれ、ワーキングで授業案をみんなであだこうだと考えながら、授業のプランを樋川委員中心に考えました。

高江洲氏にも協力してもらって、当日、登壇してもらって、子どもたちと授業をしました。それをビデオカメラで撮って、終了後、分析なんかもしながら、皆さんで議論をしました。1つ、われわれ想定してなかった失敗ですが、前半、イラストを使いながら、障害の社会モデルという言葉は使いませんけれども、子どもたちに障害の社会側に問題があって、それをどう解決するかっていう議論でうまく展開したんですね。後半、やはり当事者の声を聞いてもらいたいということで、高江洲氏に登壇してもらって、高江洲氏からご自身のことや、日頃の仕事のことだとか、趣味の話だとかしてもらいました。

それで終わったわけですけども、結局そうすると、子どもたちの記憶に残るのは前半の樋川委員の社会モデル的なお話ではなくて、高江洲氏のお話になってしまうのですね。特にそこで体のお話になってしまうのです。結局、われわれとしては筋を通して社会モデルにしているつもりですけども、インパクトと言うと高江洲氏に失礼かもしれないですが、やはり当事者のインパクトがあって、そこでどうしても体のことを語る場面は出てきます。そうすると、そこに子どもたちは意識が集中してしまうのですね。そうすると、医学モデルとして終了してしまう、ほんとにこれは反省といいますか、いい学びを子どもたちから今回させていただきました。じゃあ、どうしようかっていうことを今、議論して、幾つか案はあって、またさらにブラッシュアップした授業案を今、作成中でございます。

今回はもう1年、ワーキング、次の議題にありますけれども、させていただこうかと思っておりまして、これまで、よく福祉教育っていうのは、どこの区市町村なんかも同様ですけども、福祉教育ガイドブックみたいなものを作って、そこに車いすの押し方とか、ガイドヘルプの仕方とか、手話だとか、そんなことを幾つか載せた福祉教育ガイドブックを作ると、障害福祉課が、それを各小・中学校に配る。

だいたいここで終わってしまいます。結局、その使い方っていうのは組み込まないことが多いですね。教育委員会にお願いをして、子供たちに配ってください。じゃあ、それを実際、授業で使われるかどうか怪しい。評価もされていないっていうのがこれまでの福祉教育の、私は闇の部分だと思っています。

結局やったって思っているけど、何もやれていない。大事なはその使い方だと思います。どう使われるかという、そこまでがやはり担保されてないと、結局、作ったものも無駄になってしまう。今回、われわれも授業案作成や、丁寧に教材も含めてしているのですが、現在、できつつあるところですね。だから、もう1年、今度は教育委員会のほうに、さらにご協力とお願いをしたいなと今、個人的には思っています。教材の使い方、先生方に使ってもらえるシステムといいますか、仕組みをつくっておかないと、結局できたものを配っても使ってもらえないっていうのは目に見えています。その辺りを詰めていければなと思っております。次の議題になりますが、もう1年、このワーキングを続投させていただければと思う気持ちも含めて補足させていただきました。ありがとうございます。

それでは、次ですね。12ページになります。医療と福祉の相互理解についてのワーキング、ご報告お願いします。

■事務局(ドルチェ)

ドルチェから、医療と福祉の相互理解についてのワーキングについて報告させていただきます。ページに関しては12ページ目のところと、皆さまのお手元にあります、スムーズな医療受診のためにという、B5サイズの冊子、こちらを用いて報告をさせていただければと思います。

当ワーキングは令和4年から始動して、昨年の12月で、第3回のワーキングをもちまして、集合形式での開催は終了となりました。内容は前回から引き続き、成果目標でもある、障害当事者と医療機関の相互理解に係るパンフレット冊子の作成に向けて協議を進めていきました。現在、各委員の皆さまから頂いた意見や、医療受診の配慮についてヒアリングした内容を冊子に落とし込み、3月上旬の完成を目指して作成を進めています。パンフレット冊子の完成後は各医療機関や各相談支援事業所に冊子の配架を予定しています。また、市のホームページからも冊子のダウンロードができるように今、準備を進めている段階であります。皆さまのお手元にあるパンフレット冊子について、今回、一部抜粋して配布をさせていただきましたので、概要の説明させていただければと思います。

皆さまのお手元にあります、スムーズな医療受診のためにという表紙のタイトルがこのようになっております。表紙を開いていただくと、裏表紙には調布市医師会が運営している在宅医療相談室と、医療受診時障害特性記入シートの作成時の支援を行ってくださる相談支援事業所の連絡先が記載されています。

表紙のある冊子をめくっていただくと、裏面に印字してありますが、1ページ目と2ページ目にある目次と、この冊子の作成経緯を山本座長よりお言葉頂いて、記載をさせていただいています。

2ページ目に関しましては医療と福祉の相互理解に向けて、医療側の意見をまとめたものが記載されています。ページの下にあるのですが、障害定義の部分に関しましては、調布市医師会に監修、協力をしていただいています。

次にページの下部に7ページ目と8ページ目と記載してある冊子を見ていただければと思います。こちらは一部抜粋したものになっているのですが、冊子の3ページ目から16ページ目までは障害種別ごとに医療受診時の事例集を掲げたものを記載しています。

本日は肢体不自由の項目について抜粋したものをお手元に用意しております。見ていただければ、左ページの上のところは障害種別の項目の名前が書いてあって、右のところはその障害の定義を記載させ

ていただいて、ページ見開きを使って、イラストを用いて、さまざまな医療受診時の事例の場面の記載をさせていただきます。

皆さん、その見ていただいている冊子をめくっていただいて、ページ下部、17 ページ目と 18 ページ目をご覧ください。こちらは自分の障害記入欄と書かれているもので、医療受診をする際に自身の障害特性や、受診時にお医者さんや医療スタッフの方に配慮してほしい点等、お願いしたい点を事前に記入していただき、医療機関へ受診時に提示をして、スムーズな受診をしやすいするための医療受診時障害特性記入シートというページを作らせていただいています。基本的にはご本人とご家族に、書いていただくのが前提となっているのですが、お一人で作成が難しい場合は裏表紙に書いてある相談支援事業所が作成を手伝うことができますので、連絡いただければと思います。この連絡会は、先ほども申したとおり、3月上旬の完成を目指して進めている段階ですので、また完成した時は全体会で報告させていただければと思います。概要については以上となります。

ワーキングとしての集合形式での開催は終了となりますが、この作成したパンフレット冊子については、調布市内の関係各所に丁寧な周知や広報を行っていただければと思っておりますので、令和7年7月末の終了を目指して広報活動を進めていこうと思っております。

具体的な方法としては、サービスのあり方検討会や作業所等連絡会、精神ネットワーク連絡会や高次脳機能障害の連絡会などに事務局が直接出向いて、冊子の目的でしたり内容についてご説明を行っていただければと考えております。

また健康診断についても報告させていただきます。健康診断について、健康診断を受けられている当事者の方が、まずは市の既存の制度で受診できる方法がないかというところもワーキングの中で検討させていただき、市内の精神科病院の受け入れについての相談を進めました。その後、まずは試験的ですが、青木病院で市の制度を使って受けられるように調整を進めていただき、令和6年12月5日と19日の2日間を用いて、お一人ずつですが、健康診断の機会を設けていただきました。

今回、対象となる人数は、少ないため全体の評価をするのは十分じゃなかったかもしれませんが、診療の少ない午後の時間帯に時間を設けてくださったことで、落ち着いた診察だったり、医療スタッフの方が複数名で見てくださったり、検査を通して、丁寧な対応をしていただいたので、利用者の方も落ち着いて受診ができたという意見がありました。今回、作業所への募集や調整を通して、既存の特定健診の制度が十分に知られていないという印象がありましたので、今後はワーキンググループでの検討を離れてしまいましたが、市で検討していく中で、まずは受けられる既存の制度の周知を十分図った上で、活用方法の拡充を検討していき、当事者の方が受けやすい健康診断のあり方等について、今後また考えていただければと思っております。報告は以上となりますので、補足等について、山本座長よりよろしくお願いいたします。

■山本副会長

山本から補足的なお話をしたいと思います。福祉と医療の連携というと、とりわけ高齢者の領域において、地域生活を行う上で医療と連携をすべきだ、また、そういった仕組みをつくろうということで、それが進んでいるのかなというふうに思っています。国も地域包括ケアシステムの中で、それを推進しているところですけど、障害者の皆さんにおいても、やはり地域の中で安心して元気に生活する、地域でただいいばいいって話じゃないので、安心して健康に暮らすってことが一つ、QOLの大きなポイントかなというふうに思います。

そういう中で、でも、実際見てみると、例えば、風邪を引いてお医者さんに行きたいけれども、うち

の子が迷惑をかけるから我慢しているんだとか、そういう方も中にはいらっしゃいます。普段からお医者さんとの付き合いのある方が基本的に多いというのがデータでも分かりましたけれども、それでも、なかなか行けない方も現実にいらっしゃる。そういう中で最近、目に付いているのが、いよいよ具合が悪くなって医者に行ったらば、がん末期だったってということで、私どものグループホームでも今年度、何人かお亡くなりになったというような実態もあります。そういう意味では気軽にお医者さんにご相談をする、あるいは診察をしていただくという、地域の医療機関との関係性を日常的につくっておくことが一つのポイントなのかなというところで、3年間、ご助言をさせていただいたところです。

そういう中ではとりわけ、お医者さまのほうも、実は障害のある方を積極的に見ていきたいという思いがあります。でも、何を工夫していいか、ちょっとそこは分かりにくいんだよねっていうふうなお声がデータ上でも出てきたものですから、そこを取り結ぶようなことをしていくべきではないかというような議論で、このパンフレットづくりということに着手をしたわけです。その中で、この分科会の中では、ワーキングの中では、とりわけ医師会の先生方が全面的にご協力をいただいて、非常に活発な議論ができたかなというふうに思います。

その集大成というか、1つのできたものが、この『スムーズな医療受診のために』ということですが、グループのメンバー、ワーキングメンバーの思いとしては、「伝えたい！知りたい。地域でつながりたい。」、ここが一つのポイントだっているように考えています。そういう中で、これが一つのきっかけとして、障害者と地域の医師会の皆さんがちゃんとつながれるような地域の一助になれば幸いかなと思っています。

ただ、これ、先ほどのワーキングの話でもありましたけども、作った、配った、終わったという話にはしちやいけないだろうというふうに思いますので、逆に今日お集まりの相談支援事業所の皆さんや当事者団体の皆さんが、このパンフレットやダウンロードできるもの、それがどれだけ活用されているのかということ、来年度も含めて、見ていただいて、そこをブラッシュアップしていくとか、使われていない時には、こういうものがあるというふうに、さらなる周知啓発ということが重要なポイントになるというふうに思っております。

ワーキングは今年度で終わりますけれども、ワーキングで与えられた課題というのは、この自立支援協議会の各メンバーの皆さんの責務の一つかなというふうに思いますので、今後とも引き続き、このワーキングのテーマについて、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。とりわけ医師会の先生方、本当にありがとうございました。私からは以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。サービスのあり方検討会のご報告よろしくお願ひします。

■事務局(障害福祉課)

サービスのあり方検討会について、障害福祉課よりご報告させていただきます。前回の報告後の9月以降の取り組みについてご報告いたします。前回からの変更点といたしまして、事業所が1事業所加わりまして、相談支援事業所だっくすが9月から参加しております。

第3回目は9月9日に開催し、事例検討を実施いたしました。事例は児童と成人、両方の計画を作成している事業所から、児童から成人にサービスが変更になった方について事例提供をしていただきました。児童のサービスから成人のサービスに移行する中での課題、本人だけでなく、家族も含めて、どのように対応していくかなど、日々の支援の中で感じていることを共有ができ、また、今回は精神保健福

社士のスーパーバイザーに入ってもらうことで、さまざまな視点からの助言を頂くことができました。

第4回目は11月18日に開催しました。福祉総務課で避難行動要支援者避難支援プランの改定に係る支援機関のヒアリングを行うということで、サービスのあり方検討会の中で相談支援事業所対象にヒアリングが行われました。今後、検討が継続されていくということです。昨年度は児童虐待防止センターの役割と連携について知る機会を設けたので、今年度は障害者虐待防止センター担当職員より、普段、事業所向けに行っている障害者虐待防止研修の内容を話してもらいました。虐待防止センターの役割について改めて認識を深めることができました。

第5回目は2月10日に開催いたしました。今年度、第2回目の地域生活支援拠点連絡会を開催し、提出された「地域体制共同支援加算」記録書の内容から抽出された地域課題やニーズについて報告されました。また、自立支援協議会各ワーキングからの報告も行いました。サービスのあり方検討会は自立支援協議会の専門部会でもあるので、各ワーキングでの検討内容や、今後の取り組みについて、直接報告を聞き、普段の支援や地域の現状も踏まえ、意見交換を行うことが必要と考え、今年度は各ワーキングの報告の機会を設けました。相談支援専門員として、ワーキングでの取り組みを今後の支援の中で生かし、継続していくこともあるので、来年度以降もワーキングでの取り組みを知る機会をつくっていきたいと考えております。

第6回目は3月11日に開催の予定となっております。サービスのあり方検討会について、ご報告は以上となります。

■谷内会長

ありがとうございます。以上が3つのワーキングとあり方検討会についてのご報告でしたが、皆さま方からご質問やご意見ございますか。よろしいですか。

■A委員

今、おっしゃったケースのお1人は親の会の会員ですけど、ご両親、亡くなられていて、遠くにぎょうだいがいらっしゃって、その方もすごく心配はされていたのですが、しょっちゅう来るといふわけにはいかなくて、いろんな受診とかをしていたのです。しかし、がん健診をするのがすごく難しいので、亡くなってみたら末期がんだったというような事例だと聞いております。そこをどうしていくかっていうのは、そういう事例を一つ一つ見ていって、何があったら、そうならないで済んだのかってことを考えたいなというふうに改めて思いました。

あと、質問ですけれども、学齢期からの福祉教育を考えるワーキングのところですけども委員じゃない校長先生とちょっと話をすることがありました。こういう授業のパッケージみたいになっていけば、知的障害の方であれ、精神障害の方であれ、ぜひやりたいだけでも、何か資料を渡されて、自分たちに説明しろと言われると、間違っただけを言わないとか、その人たちを傷つける表現になってないとかがすごく心配になってしまって、どうしても当事者を呼んで、その人から話してもらいたいなとおっしゃっていたんですね。だから、できればその校長先生は、出前講座みたいな形で一回やってもらって、それで教員も勉強して、その先につなげるみたいなのができるといいなと思っているとおっしゃっていたので、1つ、そういう意見もあるということをお伝えします。

■谷内会長

ありがとうございます。2つ目、頂いたワーキングへのご意見、ありがとうございます。まだ全体会

の場で言うべきことじゃないと、私の妄想だと思って聞いていただければと思いますけど、私の妄想は今、おっしゃっていただいたとおり、どう伝えるかっていうのを、できれば共通の資料であったり、いわゆる指導案と同時に動画があったりするといいと思います。QRコードをクリックすると動画が見られる等、その落としどころとか、こうしてほしいという意見を私でもいいんですけども、それが1つのパッケージになっている。そこに教材もあると。これを印刷すれば、子どもたちにそのまま使ってくださいと、そういったイメージを持っています。

問題は、じゃあ、それをどこに置くかって、次の問題があります。その動画を市に置いていただくのか、社協なのか、教育委員会、これは今後また次年度で検討していきたいと思いますが、やはり、ほんとその先生がおっしゃったとおりパッケージになってないといけないのかなど。

さらに欲があるのが、これまで関わってきた当事者養成講座。人材のほうで今週の土曜日から3回シリーズで始まりますが、昨年度、2名、終了して、今年は7名受講予定で、今、木内さんはじめ、人材センターの方が動いていただいております。そういった方の名簿もできれば、そこにパッケージされると、実際はもちろん動画では物足りない部分、当然あるかと思うので、それだったら、じゃあ、実際、この方たちにアポを取って学校に来ていただくとか、そんなことに、パッケージを想定しながらワーキングを進めていますので、貴重なご意見、賛同していただける先生がいらっしゃるということが今、分かっただけでもとてもありがたいです。どうもありがとうございました。

すいません。では、それ以外いかがでしょうか。何かご質問・ご意見ありますか。よろしいですか。

(6) 令和7年度各ワーキングの検討テーマについて

■谷内会長

では、次、括弧の6番ですね。同じくワーキングですが、来年度、令和7年度の各ワーキングの検討テーマについて、資料6になります。事務局よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。資料6をご準備ください。先ほど各ワーキングから、年間の報告をさせていただきましたが、報告のとおり、今年度末で2つのワーキングテーマが終了となります。そのため、来年度からは新たなワーキングテーマに取り組むことになります。前回の全体会でも、委員の皆さまから地域課題についてご意見を頂きましたけれども、それから、サービスのあり方検討会や地域生活支援拠点の会議からも地域課題のほう抽出しております。皆さまそれぞれのお立場から、それぞれ、たくさん課題が挙げられていたのですが、年度当初にこの全体会でもご案内した有志の運営委員の方で行っている自立支援協議会運営会議において、優先的に検討を必要とする課題を選別し、来年度のテーマとしたいと思い、皆さまにお諮りいたします。

資料6の左側、ちょうふだぞうが事務局を行うワーキングは「行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援」をテーマにと考えております。市ではいろいろな場面で当事者やご家族、通所先などからご意見を頂きますが、困難に感じていることの中に、当事者による行動障害への対応が共通していることを感じております。行動障害には強度行動障害といわれるものも多数あるようで、家族や通所先では各個人に合わせた支援を試行錯誤している現状ですので、こうした事例を研究し、支援方法を共有、有効的に各通所先と連携する工夫などについて取り上げていきたいと思っています。

表の真ん中の列、希望ヶ丘が事務局を務めるワーキングは今年度と同じ「学齢期の福祉教育を考える」

で継続いたします。

次に表の右側、ドルチェが事務局を行うワーキングは「調布市内における福祉職の定着について」と考えております。このテーマを選別した理由としましては人材不足が地域課題として複数人から上がっており、社会情勢もあり、喫緊の課題となっていると踏まえています。新規参入を増やす試みは幾つか行っているのですけれども、人材を新しく雇用することも大切ですが、今いる人材も、働いていただいている方たちも大切にしたい。困難に当たっても辞めずに、成長しながら職場に定着していくことも重要であるという意見からこちらに決定いたしました。

来年度は3つのワーキングをこのテーマで開催したいと考えております。このことについて皆さまからご意見があればよろしくお願いいたします。会場にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございました。新たに2つのワーキングが動き始めるということ、それとまた、学齢期の福祉教育については継続についてのご検討ということですのでけれども、何か皆さんのほうでご質問やご意見ございますか。いかがでしょうか。よろしいですかね。

私から、すいません、質問ですけど、1つ目の「行動障害のある方」、これは何となく私もイメージが、こういう議論されるのかなと思うのですが、3つ目の「調布市内における福祉職の定着について」って、何かサブタイトルといいますか、これがメインタイトルだと思うのですけれども、もう少しイメージが持てるような情報って頂けますかね。

■事務局(ドルチェ)

社協ドルチェです。調布市内における福祉職の定着については、利用者さんと福祉職がいい関係をつくっていくことで、福祉職が働き続けられるといいなということをイメージしております。なので、支援者を支援するとか、あと、利用者さんにも上手にサービスを使っていただくために、利用者さんに学んでいただけるといいなということを考えております。今、お伝えできるのはここまでとなります。よろしくお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。今の補足的な情報も含めて、皆さまから何かご意見ございますか。

■B委員

先日、全国での交流会に行き、その時にいろいろ出た話の中でヘルパーさんの愚痴を気軽に話せるような会があったらいいなという話題が出ていて、私自身もそういう気持ちがあってというお話があります。人間と人間なのでいろいろあり、ヘルパーの間の短い時間の中でいろいろな思いがあると思うのですけれども、率直に交流できれば、福祉で働く人が生きがいを持って働けるので、そういう場があればいいと思います。

■D委員

私の母にはヘルパーが入っているが、ヘルパーが来ると何もできなくて困る。障害があっても自分でできることは、自分でやった方がいいと思う。

■C 委員

私の聞き間違いでしたら申し訳ございませんが、少々確認させてください。「福祉職の定着」というテーマでしたが、当事者の「サービスの利用方法」について扱うということでしょうか。

■事務局(ドルチェ)

社協ドルチェです。ご質問ありがとうございます。先ほどのB委員のお話にも通じると思うのですが、福祉職と障害当事者がお互いのことをよく理解して、いい関係性をつくることで、サービスをより良く利用してもらえればいいなというふうに考えております。そのためには福祉職は障害当事者の方から学ばせていただければいいなと考えております。以上です。

■D 委員

一般の人は、どこに相談すればいいのか知らない人が多いので、それを伝えていくのが本当の宣伝だと思います。

■谷内会長

ありがとうございます。あと、よろしいですか。一度、休憩を入れて、残り差別解消支援地域協議会のほうに入っていきたいと思うのですが、今日、動画を見ていただくということなので、その準備がありますので、一度、5分ほど、短いですが、トイレ休憩、入れたいと思います。事務局の方、ご準備お願いいたします。

(休憩)

(7) 障害者差別解消支援地域協議会について

■谷内会長

それでは、再開したいと思います。7番ですね。差別解消支援地域協議会ということで、大きく4点ほど、事務局からあるかと思しますので、順次まとめてご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課と申します。どうぞよろしくお願いいたします。準備の関係上、もう動画の準備ができているのですが、後半のほうに流させていただきますので、最初、説明のほうからさせていただければと思います。障害者差別解消地域協議会では、相談事例を基に合理的配慮や障害理解の促進を皆さまと共有し、各団体に持ち帰っていただいて、調布市全体で共生社会が広まってほしいという趣旨があります。また、本協議会には守秘義務の規定がございますので、個人が特定されないように事例を紹介いたします。本会議に出席いただいている皆さまにも守秘義務があるということをご留意いただけますよう、よろしくお願いいたします。

本日は大きく分けて3点、報告がございます。まず、1点目につきましては、令和7年2月7日から、同年、今年の3月2日まで開催されております、調布シネマフェスティバルについてあったご相談について、相談係より報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

■事務局(障害福祉課)

それでは、相談係から相談事例ということでご説明します。調布市で毎年行われている、映画のまち調布シネマフェスティバル。今ちょうど行われているものですが、市報やホームページで大きく取り上げられていて、これが出た後にあったご相談です。

映画と共にトークショー付きのイベントも付いていて、実はそのトークショーには手話通訳が付いているのですが、映画自体に字幕が付いていないと、トークショーだけ手話が付いても仕方ないじゃないですかというご意見を頂きました。

それで、お問い合わせをしたらしいのですが、そしたら、スマートグラスがあれば見られますよというようなことだけで終わっちゃったみたいです。それを貸し出しますよとか、ここに問い合わせてください等は全くなく、それで終わってしまったというご意見でした。これはコミュニティ財団が主となって動いているところなので、そのようなご意見があったことを連絡しまして、最終的には、2作品は字幕付き、それから合計9作品はスマートグラスを使えば、字幕で見ることができるという内容になっていて、結局、1日2台ですけれども、スマートグラスを貸し出す方向で今、動いていますとご意見を頂いています。

まだ続いており、今現在どうですと確認しましたら、1回だけ貸し出しのご要望があってやりましたとご意見がありましたのでご報告です。

■事務局(障害福祉課)

ありがとうございます。続いて、2点目は令和7年2月4日に実施をされました、盲導犬協会の市長の表敬訪問について、相談係より報告をいたします。画面を写真に切り替えます。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課相談係です。よろしくお願いします。今回、私からは障害者差別解消の取り組みの一環として、令和7年2月4日に実施いたしました、公益財団法人日本盲導犬協会による市長への表敬訪問についてご報告をいたします。

スクリーンに映っておりますのが、その表敬訪問した際のお写真です。お写真、市長の左側には本日、欠席されております、愛沢委員と盲導犬。右側から日本盲導犬協会のセンター長。そのお隣、左手におりますのが、広報部の方の計4名と、盲導犬2頭にお越しいただきました。表敬訪問では誰もが暮らしやすい社会に向けて、盲導犬や視覚障害者に対する、より一層の理解と法の周知を目的として、盲導犬ユーザーの暮らしですとか、盲導犬の役割について、市長と懇談を行いました。今回の表敬訪問では、朝日新聞社や読売新聞、JCOM、調布FMといった、報道機関による取材も入り、調布市にとどまらず、広く社会に向けた発信ができたと思っております。

また、障害福祉課といたしましても、広報課との共同の下、市報への掲載ですとか、調布市役所の職員に向けた啓発活動を行い、差別解消と障害理解についての普及ができたと考えております。引き続き、調布市内で盲導犬をはじめとした介助犬や、視覚障害者が入店拒否を受けるなどの不当な差別的取り扱いを受けないように、各関係機関と共に務めてまいりたいと思います。ご報告は以上です。

■事務局(障害福祉課)

ありがとうございます。では、最後に3点目は第2回の全体会での中間報告をさせていただき、令和

6年9月の25日に制定及び施行されました、調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例について、相談係よりご報告いたします。よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。今、お話にありましたとおり、2つの条例が制定されたことをご報告いたします。調布市手話言語条例は言語としての手話の理解と普及を図り、手話を言語として使う人の権利を守るためとなっており、調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例はさまざまな障害に合わせて、本人の希望する多様な方法でコミュニケーションを図り、必要な配慮や支援を受ける権利を守るためのものとなっています。いずれも共生社会の充実を目指すという共通の目的を基に、それぞれの基本となる理念の特徴を明らかにして、市の責務や市民や事業所の役割が記されております。

お手元にお配りいたしましたパンフレットをご覧ください。最初にめくっていただくと、それぞれの条例の概要について記されております。また、4ページ以降にはそれぞれの障害の特性の他、簡単な手話の紹介や、それぞれの特性に合うコミュニケーションの方法について紹介をしています。ぜひこの機会に目を通していただきたいと思います。そして、そのパンフレットの他、今回、普及啓発動画を作成しましたので、本日、ぜひご覧いただきたいと思います。5分半程度の動画で12月に行われました福祉まつりでも障害福祉課のブースで上映したものとなっております。では、お願いします。

<動画映像視聴>

■事務局(障害福祉課)

動画は以上です。こちらは調布市動画ライブラリー、YouTubeからご覧いただけるものとなっております。ぜひ回りの方々にもお声がけいただき、多くの方に知っていただく機会になればと思います。引き続き、多くの方に両条例を知っていただけるよう、市としても普及啓発に努めてまいります。以上となります。

ありがとうございました。障害者差別解消支援地域協議会からの報告は以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。以上、3点のご報告をいただきましたけれども、皆さま方から何かご質問・ご意見ございますか。

■C委員

調布市では、今回の映画祭や狂言・演劇などの舞台に手話通訳をつけてくださることが多く、とてもありがたいなと感謝しています。市内の聴覚障害者だけでなく、市外からもわざわざ観に来ることも増えていますが、「手話通訳がついているのは冒頭の挨拶や説明のみで本編には手話通訳がついていなかった」というクレームが当会に何度か来ています。案内文にもう少し丁寧に「手話通訳は冒頭のみで本編にはつきません」と明記していただけると助かります。

■谷内会長

何か事務局から今のご意見ありますか。

■事務局(障害福祉課)

そのとおりだと思いますので。今回のシネマフェスティバルも、詳しくサイトにまで入っていくと、字幕ありとか、スマートグラス対応みたいなことまでは書いてありました。ただ、問い合わせをして「対応しています」で終わってしまった。そこが確かによろしくないですね。それをどこで借りることができるのか、どこかで使えるのかっていうところまでご説明は必要だったと思います。あと、そこまでは最初は、対応はしているっていうところまでの表示で、貸し出すまでは至ってなかったのです。それではっていうことで、対応するところまで行ったので、ご意見ごもっともだと思いますので、そのように伝えていきたいと思います。

■谷内会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。ございますかね。よろしいですかね。残念ながら私、弱視なので全然、動画見ることが出来なかったもので、帰ってから自宅でじっくり拝見したいと思います。

デフリンピックをここ、調布市で開催されるということは、すごく大きな聴覚障害のことを知っていただくいい機会になると思います。恐らくこういう動画って、ターゲットは一体、誰に対して動画を作っているのかというところがすごく大事になってきます。今日、前半に障害福祉課からあった、小・中学校 28 校でこうした教育についても関わっていくというお話だったのですが、やはりこれからは TikTok だと思います。YouTube じゃなくて。子どもたち、若い世代に、高校生も含めて、こういうのをどう届けるか。恐らく、これ、YouTube 見てくれないのではと思います。大人は見るかもしれないのですが。大学の学生募集は今、紙媒体じゃないですね。我々もそうした TikTok を使って大学の紹介をする等、とにかく高校生に届く媒体を使い分けて、お父さんお母さんたちを Facebook とか、ターゲットを分けながら啓発していくのが今、通常のマーケティングだと思いますので、ほんとに今回のデフリンピックを生かすって意味でももうひと工夫、すいません、それがどの課がすべきことかよく分からないですけれども、していただけるとさらにいいのかなと。これをベースに作られるといいのかなと思います。少し音声だけ聞いておりました。

それでは、他、全体を通して皆さまのほうから何か確認しておくことないですか。大丈夫ですか。では、ちょうど終了予定の 4 時半になりましたので、ひとまず、じゃあ、私のほうはここまでにして、事務局にお戻しいたします。

3 連絡事項

■事務局(ちょうふだぞう)

ありがとうございます。事務局でございます。皆さま、本日はありがとうございました。では、閉会の前に事務局から連絡事項ありましたら、お願いします。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課です。今回で自立支援協議会の全体会も 3 回を終えまして、今年度の全回数が終了いたしました。委員の皆さまにおかれましてはご協力賜りまして、本当にありがとうございました。障害理解

を進めるために来年度も自立支援協議会のほうは継続してまいります。今、いらしていただいている委員の皆さまには、任期終了となるのですが、また各団体のほうを通して推薦依頼をさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。本年はどうもありがとうございました。

4 閉会

■事務局(ちょうふだぞう)

ありがとうございます。本日、十分にご発言いただけなかったご意見等ありましたら、メールやファクス等で差し支えありませんので、事務局のほうまでぜひ頂ければと思います。他、連絡なければ、以上をもちまして、第3回調布市社会福祉地域自立支援協議会全体会を閉会させていただきます。

5-1 福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング 報告書

1 目的

既存の福祉サービスに合わず行き場がなく安心できる居場所がない障害のある方を対象に、地域での支援の在り方や新たな地域資源について協議し、アイデアを創出する。

障害特性、当事者本人の意向、触法など様々な理由で就労継続支援B型など福祉的就労が合わず企業就労も難しいような、いわゆる狭間の障害当事者を対象に日中活動等の次の選択肢を検討する。

2 ワーキングにおいて取り組む主要内容について

様々な分野の先駆的活動者やワーキングメンバーから意見を集め、福祉に合わない障害当事者の現状と課題を確認する。昨年度ワーキングで新たな社会資源としてあがった「ソーシャルファーム」や「コミュニティカフェ」等をキーワードに調布における支援体制について精査していく。

3 ワーキンググループメンバー（敬称略）

座長 丸山 晃（立教大学 コミュニティ福祉研究所 研究員）
佐藤 裕香（調布市社会福祉協議会 調布市こころの健康支援センター）
和泉 怜実（調布市社会福祉協議会 調布市子ども・若者総合支援事業 ここあ）
矢辺 良子（調布保護司会）
雨下 美香（調布心身障害児・者親の会）
大澤 宏章（羽ばたく会めじろ作業所 施設長）
伊藤 巧（調布市社会福祉事業団 ワークライフカレッジすとっく）

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

（開催日）令和6年6月14日（金） 14時から16時

（開催場所）ちょうふだぞう活動室

（出席者）委員7人 事務局7人

（内容）今年度のワーキングの方向性について生活・就労体験の検討・実施・振り返りとすることを共有。また実際に体験する利用者についても併せて検討した。

（主な意見）

◎生活体験の場について

- ・社会体験する機会が足りていない。特に年齢を重ねるほど機会は減っている。
- ・すとっくの利用を通して社会体験を重ねることができるが、内容によって参加率に波があることが課題である。
- ・すとっくの講習会の参加率の波について、講習会の名前や内容に楽しさを織り込む等、工夫すること

で参加率の向上を図れないだろうか。人気のある講習会の内容と参加率が低い講習会の内容を混ぜても良いと思う。講習会を授業と呼び学校に通っているイメージにしてはどうか。

- ・家事等の生活訓練においての参加率について、一つの方法だけでなく、様々な選択肢を提案し、その人に合うものを探ることが重要ではないか。また、アイロンかけが苦手な方にしわの付きにくい素材の衣服を勧めることや、洗濯を畳むことが苦手な方にハンガーでの収納を提案する等、苦手なことを行わずとも解決する方法の視点も重要と意見が挙がった。
- ・無印良品や地域のスポーツジム等、地域貢献に前向きな民間サービスに協力を仰ぐ。整理収納やコーディネートのアドバイスや市の体育館もできると良い。
- ・神社やお寺等の宗教関連にも協力を仰ぎ、清掃体験を行うとお互いのニーズを満たせるのではないか。
- ・トランプやゲームの得点係等、支援者の意図しないところでの楽しみややりがいを感じるケースが多々ある。

(まとめ)

- ・既存のものも含め、生活面と余暇面を中心としたプログラムを作成、実践し、今後のワーキングにて報告していく。体験する人については委員から推薦してもらい希望がない場合は事務局で選定する。
- ・就労についても同様に体験できる人とプログラムの検討をする。
- ・すどっく開所後、現状の活動報告を行う。

第2回ワーキング

(開催日) 令和6年8月27日(火) 14時から16時

(開催場所) ちょうふだぞう活動室

(出席者) 委員7人 事務局7人

(内容) 生活体験、就労体験について進捗状況を共有。また実際に体験する内容、対象者についてもあわせて検討した。

(主な意見)

◎生活体験について

※前回のワーキングにて検討した、洋服のトータルコーディネート体験と教会の清掃体験。すどっくの実践報告について話し合いを行った。

- ・市内企業に協力をお願いした洋服のトータルコーディネート体験や教会での清掃体験の参加者は確定しつつあるが、あと数名候補者を検討していく必要がある。
- ・市内企業に協力をお願いした洋服のトータルコーディネート体験については見学希望を募り、体験したくなった場合の当日参加枠があるとよいのではないか。
- ・神社、教会の掃除体験をすどっくのプログラムに取り入れ、すどっく利用者に参加を促してみてもどうか。
- ・少しでも、お金をもらえるシステムがあれば参加者を募りやすいと思う。
- ・トータルコーディネート体験は第二回目の開催を想定し、今回の体験の様子を動画に収めていれば、次回参加者を募る際に有効であると思われる。

◎就労体験について

- ・MNH（市内でソーシャルビジネスを行う企業ですとっくで作業を請け負っている）は、様々な事業を行っているため、体験者によって異なる内容の体験を提供できるのではないかと。しかし利用者に提示する際には参加しやすいよう大枠の内容や例があった方が良い。金銭が出る場合、どの体験でいくら出るかどうか提示する必要がある。
- ・体験を通して結果的に就労に繋がればお互いのニーズを満たせるのではないかと。
- ・体験者として保護観察中で障害があるかどうかグレーな方を保護司から紹介してもらうのはどうか。

（まとめ）

- ・次回ワーキングは洋服のトータルコーディネート体験が終了した後の12月に変更。
体験内容や今後についての振り返りを行う。
- ・就労体験については、関心を寄せてくれる市内企業が2か所あり、事務局と仲介してくれた委員とともに訪問し、ワーキングの内容説明と体験について相談する予定。

第3回ワーキング

（開催日）令和6年12月20日（金） 16時から18時

（開催場所）ちょうふだぞう活動室

（出席者）委員7人 事務局6人

（内容）

生活体験、就労体験について進捗状況を共有。
すどっくの実践報告も報告。

（主な意見）

◎生活体験について

- ・無印良品とのトータルコーディネート体験。

ちょうふだぞう、こころの健康支援センター、ここあの利用者から1名ずつ計3名が参加。調布市総合福祉センターの1室にて無印良品の衣類を陳列。衣類については事前に体験者の体形や好み等を無印良品に伝え、それらに当てはまるものを中心に持参してもらった。接客は通常営業時と大きく変わらない対応を心掛けてくれた。個別の特性により上着のみ試着した参加者もいたが、2パターンほどトータルコーディネートを組んで試着を行った参加者もあり、和やかな雰囲気での体験は終了。

利用者からは「ファッションに興味を持ってました」や「聞きたかったことを聞けて良かった」等、ポジティブな感想が多く、満足度は高い印象。

実施後の振り返りにて、次回は開店前や開店直後等のお客様が少ない時間帯に店舗で実施できないかと協議した。より実際の場面に近い形で体験出来るのではないかと考えた。この考えとなった。（複合施設内の店舗のため、開店前の店舗の使用可否は別途要確認）

- ・サレジオ教会の清掃体験

すどっくのプログラムにて実施。1時間ほどの落ち葉掃きを行った。神父より教会の概要の説明があり、パイプオルガンによるクリスマスソングも試聴した。今後もすどっくのプログラムの一環として

継続予定。また他機関と合同で同様のプログラムを検討したい。

- ・すとっく実践報告

事業概要、4月からのプログラム実施回数や参加人数について報告を行った。また併せて施設見学も行った。

◎就労体験について

- ・MNH

2人の利用者が体験予定。1人目は週3日で現在体験中。体験期間は1ヶ月を予定。食品を扱うレーン作業が主な業務。2人目は週1回で1月初旬より体験開始予定。

- ・田村産業

体験予定であった方が就労したため実施できず。

(まとめ)

- ・次回のワーキングでは無印良品の体験内容について、他の候補を協議予定。
- ・就労体験についてはMNHでの今後の継続方法について協議を行う予定。

第4回ワーキング

(開催日) 令和7年1月22日(水) 14時から16時

(開催場所) ちょうふだぞう活動室

(出席者) 委員7人 事務局8人

(内容)

生活体験、就労体験について進捗状況を共有。

すとっくの実践報告も報告。

(主な意見)

◎就労体験について

- ・MNH

ここあの利用者1名、こころの健康支援センター利用者1名の計2名が参加。内1名は体験終了済、もう一名は体験中。内容としては工場での製造作業、事務作業が主。

体験者の感想として楽しかった、達成感を感じた等、ポジティブな感想が多かった。しかし受け入れ態勢が整っているため、とても働きやすい環境であったが故に就労の練習にならない部分があったとのこと。

- ・田村産業

体験候補者が体験前に就職したため体験中止となる。ガソリンスタンド内のカフェ営業や清掃作業の予定であった。今後も連携を風化させず培いたい。

- ・調布市障害者就労体験事業奨励金によって、今後、就労体験は企業には市より謝礼を出すことができる制度がある。

◎振り返り

・生活体験

無印良品, サレジオ教会の体験実施までの時系列や連携フローについて振り返り, 共有。

無印良品, サレジオ教会共に今後も継続的に企画を実施予定。サレジオ教会については, すとっくのプログラムとして継続。

・就労体験

MNH, 田村産業の体験実施までの時系列や連携フローについて振り返り, 共有。

2 社共に今後も継続的に企画を実施予定。

企業の自立支援協議会に対しての理解が難しく工夫が必要。

夜勤の就労体験や超短時間の雇用について様々なニーズが考えられる。

■到達点

各委員へのヒアリングから抽出した課題として, 生活関連の体験を成育歴の中で獲得する機会がなかった方への支援, 就労を目指したが不安が大きく一步を踏み出せない方への支援が必要であることを確認した。今年度は具体的なアプローチとして【生活体験】【就労体験】について, 福祉サービスや支援の枠で検討するのではなく, 地域の企業との連携する形で選択肢を用意。対象となる方とその支援者にご協力いただき, それぞれの体験を実施した。

【生活体験】では無印良品調布パルコ店と参加者3名の協力のもと, 同社の商品を借りてトータルコーディネートの実験を実施した。「似合う服装」を同社店員から客観的に見立ててもらい, 支援者や他の参加者から総評をいただく企画であった。参加者のもつ雰囲気を崩さずに魅力を引き立たせるコーディネートは, 参加者および支援者から大変好評であった。だれかと一緒に服を選ぶという経験を経て, 服に興味を持てなかった方も選ぶ時のポイントやコツを熱心に質問し, 自分を魅力的に見せる服に興味を持てたという感想が聞かれた。

【就労体験】では, 市内企業の株式会社 MNH と田村産業有限会社の協力のもと, 2 名の方が就労体験をする企画を行った。参加者からは働くイメージが付き出来上がった製品が世に流通するという達成感・責任感を感じられたという振り返りがあった。

第4回ワーキングの中で, 各体験の成果を確認。【生活体験】においては今年度開所した【ワークライフカレッジすとっく】と共同し, 今後も【無印良品】と連携し, 生活に関して様々な体験を実施していく。

【就労体験】においては, 体験できる場を提供いただける企業との連携を維持しつつ, 企業・福祉の相互理解の促進と地域企業の開拓が必要となることを確認した。委員から単一の事業所で実施するには限界があるので就労に関わる支援機関のネットワーク機能が必要との提言があった。今後はワーキングで関係した有志のメンバーにより既存の就労支援ネットワーク会議（調布市就労支援実務者会議）との協力を視野に, 新たに調布市内企業との連携のあり方や就労体験・雇用の場の創出を図っていく。

5-2 学齢期の福祉教育を考えるワーキング 報告書

1 目的

教育現場では以前より授業の中で福祉教育が実施されている。その方法はゲスト講師による講話や疑似体験など多種多様である。一方、調布市では今年度から「障害当事者講師養成研修」を開始し、障害当事者が自らの経験をもとに講師として、「地域で活躍する」ことが期待されている。そこで、こうした調布市の取組を含め地域の中で福祉教育を展開するために教育と福祉の連携について協議を行うこととなった。

2 ワーキングにおいて取り組む主要内容について

調布市内の教育機関に対して、福祉教育に関するアンケート調査を実施・分析を行う。その分析をもとに、教育機関が抱える課題や福祉教育に関する要望を把握し、福祉教育の実施方法や教育内容について検討する。

3 ワーキンググループメンバー(敬称略)

座長	谷内 孝行	(桜美林大学 健康福祉学群 准教授)
	高江洲 幸男	(当事者)
	佐々木 翼	(当事者)
	桶川 宜登志	(調布市立第一小学校 校長)
	原田 勝	(調布市教育委員会指導室 副主幹)
	毛利 勝	(調布市心身障害児・者親の会)
	田村 敦史	(調布市社会福祉協議会 市民活動支援センター)
	大光 加奈子	(調布市社会福祉協議会 障害者地域活動支援センター ドルチェ)
	吉野 強	(調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センター ちょうふだぞう)

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

(開催日) 令和6年6月10日(月) 18時から20時

(開催場所) 社会福祉法人新樹会 空と大地

(出席者) 委員9人 事務局5人

(内容)

- ・今年度の、学齢期の福祉教育を考えるワーキングの目的・方針・成果目標を共有
- ・ヒアリング調査を実施する訪問校選びや質問項目についての意見交換
- ・福祉教育(障害理解教育)の授業について、どのような方針で取り組むべきか意見交換

(主な意見)

◎福祉教育（障害理解教育）のヒアリング調査について（調査項目も含め）

- ・東京オリンピックパラリンピックが開催される前は、ボッチャや車いすバスケなど、パラリンピックにちなんだ内容が多かった。特別な予算がついていたため、力を入れるきっかけになっていた。
- ・福祉教育アンケートを実施した学校の中で、オリンピックやパラリンピック以外の内容で福祉教育に力を入れている小学校2校、中学校1校を対象にヒアリング調査を実施すると、どのような内容で行なっているのかを知ることができると思う。
- ・福祉教育に取り組む時間数はクラス数の多さ、支援級の有無が影響すると思われたが昨年度のアンケート結果を見るとあまり影響はなかった。
- ・支援学級や特別支援学校との交流も福祉教育の一つである。
- ・福祉教育を継続的に実施するとした場合、方法やツール、手段などに焦点をあてて学校側に質問しても良いと思う。ヒアリング調査を行うことで、学校の現状を把握することができ、教育と福祉の連携に繋がると良いと思う。

◎福祉教育（障害理解教育）の授業を実施するための指導案について

- ・ねらい，目的

60分の授業時間では「自分たちの住む社会には、さまざまな人がいることを知り、街にはまだ不便がある」に焦点を当ててみてはどうか。限られた時間で理解まで求めることは難しいと思う、90分は長すぎて児童の集中力に限界がある。

◎導入

- ・障害の社会モデルの『障害』を最初から捉えることは難しい。『障害』を他の言葉に置き換えることで伝わりやすくなると思う。また、社会モデルの捉え方を伝える際にも伝えやすくなるかもしれない。
- ・運営方法や授業の進め方など、教育関係者に協力してもらいながら作成することにより、児童に興味を持ってもらえるプログラム作成につながると思う。
- ・小学校4年生には「障害」とは何かを伝えることは難しいと思うが、教師や運営側が障害の社会モデルのねらいを知っておくことは大切である。

◎授業内容

- ・昨年12月に小学4年生を対象とした第一小学校での授業は長時間のプログラムだった。この授業展開では児童の興味には繋がらないので、さらなる工夫が必要だと思う。
- ・当事者からの生の語りは大切であると思う。動画だと本来伝えたいことは伝わりにくいのではないかな。どのような不便があるのか、どのような生活をしているのかなど、対話形式があった方が良さそう。
- ・実際、車いすに乗って操作をすることで、体験を通じて社会の側の「障害」の存在を知ることができると思う。
- ・体験内容も疑似体験ではなく、「椅子を並べて、映画館の車いす席がないバージョンを再現したり、車いす利用者がどのように利用するかをクイズ形式で実施する」や「当事者2名と児童が自

動販売機で飲み物を購入するなど、それぞれの不便や工夫点等を比較しやすい状況を作る」等があると具体的な気づきとなる。

(まとめ)

昨年実施した福祉教育アンケートをもとに福祉教育の実施時間が多かった学校を対象にヒアリング調査を行うことになった。調査では、福祉教育の運営方法や取組内容、現在課題と感じている内容などを中心に実施する。また昨年度、小学4年生を対象に実施した福祉教育のプログラムについては内容が難しい部分があったため、時間配分や言葉選び等、教育分野の先生方の意見を伺いながら作成する。

第2回ワーキング

(開催日) 令和6年9月25日(水) 18時から20時

(開催場所) 社会福祉法人新樹会 空と大地と

(出席者) 委員7人 事務局5人

(内容)

- ・調布市の福祉教育（障害理解教育）の取り組み（教育委員会指導室 原田副主幹より）
- ・昨年実施したアンケートをもとに実施したヒアリング調査の結果報告
- ・障害理解教育の指導案について意見交換

(主な意見)

◎ヒアリング調査の結果報告について

- ・昨年度実施した福祉教育（障害理解教育）のアンケート結果をもとに取り組んでいる時間数が多い学校（小学校2校、中学校1校）に訪問し、ヒアリング調査を実施した。主に、事前事後の学習、内容を含めた取り組み状況について聞き取り調査を行った。
- ・学校内で特別支援学校や支援級との交流する機会を設けていた。障害の有無に関わらず交流を通して、関係を構築することは大切である。
- ・総合的な学習の時間で福祉教育に取り組むことが多い。教材や発表方法も変化してきていて、タブレットを使用したり、動画を用いたりすることも多いことが分かった。
- ・A中学校の取り組みとして、1年生では「障害理解」を中心に調べ学習が行われていることが分かった。情報を提供するだけではなく、自分で調べることで、より理解に繋がると感じた。
- ・今まで体験型で福祉教育を継続してきた。学校のみでは児童の教育は難しくなっている。動画コンテンツや当事者との交流など、新しい教材があると、児童や生徒に新しい発見に繋がると思う。
- ・学校間の情報共有として、調布市内で教科研究会という取り組みがある。
- ・「障害理解」や「人権」に特化した授業を考えていいと思う。その上で疑似体験や交流をすることで、児童や生徒の障害理解が進む可能性があると思った。

◎福祉教育（障害理解教育）の授業を実施する指導案の作成について

- ・「障害の社会モデル」「障害理解」の考え方を知ってもらう授業を実施するため、指導案の作成を開始

する。限られた時間の中で、まずは「私たちが生活している社会には多様な人たちが暮らしていることを知る」「誰もが暮らしやすい地域づくりを考える」を目的にイラストや写真などを用いて、児童たちが自分で考える授業内容を検討した。

- ・ 前回第一小学校で実施した授業では、内容を詰め込み過ぎて、理解には繋がることは難しかった。しかし、障害理解までは至らなかったとしても、知る、考えることに繋がれるといい。
- ・ ワークとしては、児童の身近なところ（駅、コンビニ、小学校など）をイラストや写真を用意して発見してもらうことで、イメージが付きやすい。またワーク以外に人形や動画など動くコンテンツがあることで、興味に繋がると思う。
- ・ 授業は前半にワークシートを使用しながら実際にグループワークで話し合い、後半は障害当事者講師が登場して、質問形式で児童と対話をする方式はどうか。
- ・ 教材の活用方法や教材の保管方法なども今後検討していきたい。

（まとめ）

調布市の教育プランや各校のヒアリング調査を通じて、学校側の福祉教育の現状をより具体的に知れた。また、これまでのワーキングでの取り組みを学校にも共有することができた。

またワーキング内で考えている福祉教育（障害理解教育）の授業を実施するための指導案を作成していく中で引き続き児童の興味の引き出し方や授業内容などについて、教育関係の方々に協力してもらいながら検討する。そして、今年度も第一小学校の小学校4年生に向けて授業を実施することが決まった。そこで、ワーキングで作成した福祉教育（障害理解教育）の授業を実施するための指導案をもとに授業を行い、昨年度との児童の反応の比較、授業の進行など、ワーキングで振り返りをしていきたい。

第3回ワーキング

（開催日）令和7年2月12日（水） 18時から20時

（開催場所）社会福祉法人新樹会 空と大地と

（出席者）委員8人 事務局9人

（内容）

- ・ 第一小学校にて実施した障害理解教育の授業について報告、意見交換
- ・ 今年度のワーキングの振り返りと来年度のワーキングについて意見交換

（主な意見）

◎第一小学校にて実施した障害理解教育の授業について

- ・ 12月10日第一小学校に児童や先生に協力してもらい、ワーキング内で検討した指導案を使用して授業を行った。前半はイラストや写真をみて、「障害はどこにあるか」探すワークを行い、後半は障害当事者講師を招いて、先生や児童と質疑応答形式で行った。
- ・ 今の授業の方向性として、「児童に考えてもらい、さまざまな意見がある」でまとめられることが増えてきている。「障害の社会モデル」については、具体的な定義づけした状態で伝える方が児童は理解しやすいと思う。

- ・今までの福祉教育の授業は、「大変そうだ」「お手伝いしてあげたい」「助けてあげたい」などの意見が9割だった。今回の授業を受けた児童は、「楽しそうにしていた」「仕事をしているのがすごい」など、ポジティブな感想が多かった。児童からの率直な意見は大切にしていきたい。
- ・後半部分で障害当事者講師の生活風景を見せながら質疑応答を行った。障害当事者から実際の生活について話をしてもらったが、個人モデルの方向になってしまった。前半のイラストや写真に繋がる話をするると障害の社会モデルの話に結びつきやすいと思った。
- ・改善する箇所は多々あるが、指導案、ワークシートをパッケージとしてまとめておくのはどうか。それに合わせて、この授業の進行や運営方法などをまとめた動画があるとより児童に近い先生方に授業を行ってもらうことが出来るかもしれない。また調布市には障害当事者講師養成研修の修了生がいるので、生の声を動画として残しておくとかさまざまな障害当事者の話を聞くことが出来ると思う。

◎今年度のワーキングの振り返りと来年度のワーキングについて

- ・指導案を作成するにあたって、児童に伝えることを中心に考えてきたが、実際に取り組んでみると、先生や保護者など周りにいる人たちへの働きかけをすることで障害理解の促進に繋がると思った。
- ・社会福祉協議会で実施している体験型のプログラム以外にもワーキング内で検討した指導案を新たなパッケージとしていい形に整ってきていると思う。今後、今まで積み上げてきたものをどのように先生方へ発信していくかを来年度のワーキングで検討していきたい。
- ・障害当事者講師養成研修の修了生が動画や発信できる場に登場してもらえるといいと思う。そうすることで、精神障害や発達障害の社会モデルについても発信できるようになるかもしれない。
- ・今まで福祉の立ち位置から教育機関と関わるのが少なかったのが、調布市にとっては大きな一歩だった。教育機関と福祉機関がワーキングを始めた当初より相談ができる体制が出来てきている。
- ・調布市では毎年パラハート月間に「命の授業」という名前で各学校が取り組んでいる。「命の授業」のように全学校が取り組む形になると自然と普及啓発が出来ると思う。
- ・指導案を考えていく中で、伝え方の難しさを感じた。
- ・学校に障害理解教育を届けるには、先生方に興味をもってもらうことが必要である。先生方が夏の期間に実施している研修で伝えられることも検討していきたい。実際に研修を受けた先生に意見をもらい、充実していくことでより良い授業が出来上がると思う。
- ・今回は第一小学校で実施したが、今後は普段の授業で福祉を取りあげることが少ない先生方にも実際に授業をしてもらい、教材の内容をブラッシュアップしていけるといい。

(まとめ)

障害理解教育の授業を小学校で実施したことで、良かった点と改善点が具体的になった。特に授業内容の意味づけや学齢期の児童にも分かりやすい「障害の社会モデル」の伝え方、先生方への普及啓発方法について協議が必要である。

今年度は障害理解教育のヒアリングや指導案を作成し、授業を行ったことで改善点が分かった。今まで作ってきた指導案やワークシートなどを先生方が使いやすいようにパッケージとして教材をまとめておくことで、より福祉教育（障害理解教育）が普及啓発することに近づくと考えられる。

■これまでの到達点

調布市の福祉教育（障害理解教育）の状況を知るため、昨年度実施した福祉教育（障害理解教育）のアンケートから小学校2校、中学校1校に対し、授業の運営方法などについて聞き取り調査を行った。この調査を通じて、学校の障害理解教育の状況について、詳細に知ることができた。また、ワーキングの取り組みについて共有し、学校と意見交換ができたことは今回の取り組みの成果の一つである。

また福祉教育（障害理解教育）を実施する目的や意義、教育内容、教育方法について検討する中で、教育関係者とともに障害理解教育の授業（小学校4年生を対象）で使用する指導案を作成した。「障害の社会モデル」「障害理解」について、どのような方法で伝えていくか、昨年度の課題である時間配分や興味を持ってもらう方法等を検討していく中で、「今暮らしている地域には多様な人たちがいることを知ってもらい、誰もが暮らしやすい地域づくりについて考える」という内容に至った。ワーキング内で検討を続け、実際の授業ではイラストや写真などを用いて、「障害」になる部分はどこかワークを行い、障害当事者の講師と対話を行う形式で実施した。授業中の児童の反応をみたところ、個人に焦点が当たってしまう場面もあり、今後も検討が必要となる。一方で当初の目的の一つである「私たちが生活している社会には多様な人が暮らしていることを知る」という授業の狙いは達成されたと思われる。そして、障害理解教育の授業を通して、児童が暮らしていく上で継続して考えて欲しい。授業にとどまらず自宅に帰ってからも児童から保護者などと授業内容を共有し、気づきの循環にも期待したい。そして今まで作ってきた教材を先生方が使いやすいようパッケージ化して教材をまとめておくことで、より福祉教育（障害理解教育）が普及啓発することに近づくと考えられる。

今年度も教育関係の方々が関わっていただいたことで専門的な立場から意見交換ができた。継続的に教育と福祉が意見を取り交わし、協働していくことの意義について改めて、確認した。今年度もワーキング以外にもさまざまな機関の方々と繋がれたことは大きな成果であり、来年度のワーキングにも生かしていきたい。

■今後の展望と課題

今年度作成した教材を先生方が使いやすいパッケージとしてまとめて、一つひとつの内容について目的を明確化していく。「障害の社会モデル」について、児童だけではなく先生方に分かりやすい言葉で伝える方法についても検討する。また先生方や教育委員会にも実際の教材を見ていただきご意見をもらうことで、『教育プラン』にもあげられている「豊かな心の育成」の実現を目指し、よりよい授業内容に繋がっていききたい。そして教材の作成と同時に授業パッケージをどのように取り扱い、普及啓発方法についても検討する。

この授業を受けた児童や先生方が地域で生活していく中で障害理解を考える機会に繋がることを期待したい。

5-3 医療と福祉の相互理解についてのワーキング 報告書

1 目的

昨年度のワーキングにおいて、障害のある方の医療アクセスの現状と課題を明らかにするため、当事者及び家族に対してアンケートを実施した。また、医療側の現状と課題を把握するため、調布市医師会が医療機関向けにアンケートを実施した。

今年度のワーキングでは、二つのアンケート集計結果を踏まえ、病院での受診や在宅診療並びに健診時における双方の理解をより一層深めることで、障害のある方が安心して受診できるような環境づくりを目指していく。

2 ワーキングにおいて取り組む主要内容について

当事者・家族並びに医療従事者向けアンケート結果を踏まえて、当事者の受診について受け入れ促進要件や阻害要件を明らかにしていき、解決方法等について検討していく。

3 ワーキンググループメンバー（敬称略）

座長 山本 雅章（調布市社会福祉事業団 業務執行理事）
荒井 敏（調布市医師会 会長）
西田 伸一（西田医院 理事長）
伊藤 文子（子どもプライマリケアサポートかしの木 代表理事）
進藤 美左（調布心身障害児・者親の会 会長）
富澤 敏幸（調布市身体障害者福祉協会 副会長）
愛沢 法子（当事者）
井村 茂樹（調布市聴覚障害者協会 会長）
江頭 由香（調布精神障害者家族会 かささぎ会 会長）
秋元 妙美（障害者自立相談支援協会 C I L ちょうふ、代表）
栗城 耕平（新樹会 地域生活支援センター 希望ヶ丘 施設長）
円館 玲子（調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センター ちょうふだぞう 施設長）

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

（開催日）令和7年7月18日（木） 18時から20時

（開催場所）調布市総合福祉センター 201～203号室

（出席者）委員11人，事務局7人

（内容）

・今年度の方針について

- ・パンフレット案について構成の説明
- ・パンフレット案についての意見交換
- ・健康診断について

(主な意見)

◎今年度の方針について

◎パンフレット案について

- ・全 20 ページ。障害別の困りごとや配慮点を記載。発達障害、高次脳機能障害、失語症を加筆し、最後に個人の障害の記入欄を設けた。
- ・医療機関に広く提供し、障害のある方が安心して通院できるよう相互に理解することが目的
- ・医療機関を中心に当事者にも配布する予定。インターネットからダウンロードできるようにしたい。
- ・情報量は多くならないように配慮し、必要なポイントを絞って記入する。
- ・医療機関側としては障害の程度と特性を知りたい。問診票とは別の情報シートがあるといい。
- ・A 4 サイズ 1 枚程度で最低限の障害特性を記入できるシートが良い。
- ・視覚障害のある方は記載が難しいので、聞き取って代筆してほしい。事前に記載できるものがあるとなお良い。
- ・相談支援事業所の役割としては、シートの記入が必要な方にアナウンスし、シートの記載を支援する必要がある。
- ・「してほしい」という要望の形ではなく、「医療機関と一緒に作り上げていく表現にしたい。
- ・配慮してくれて嬉しかったエピソードを掲載する。QRコードで事例をもっと見られるようにできると良い。
- ・パンフレットの発行元に関しては調布市と自立支援協議会の連名にしたい。
- ・最終的な監修を医師会に依頼したいので、医師会の協力があつたことを入れたい。
- ・在宅医療相談室の案内のページに相談支援事業所の連絡先を掲載できると良い。
- ・編集のスケジュールの確認。現在業者の選定を行っている段階。年内にパンフレット案を作成し、印刷する予定。年度内に医師会の医師に紹介したい。

◎健康診断について

- ・学校や職場に所属している方は年 1 回健康診断を受けているが、作業所の利用者には健康診断が義務付けられていない。国民健康保険や生活保護受給者で 40 歳以上の方は、市で無料の特定健診を受けることができるが、実際には受けられていない方が多い。
- ・令和 6 年 11 月以降に青木病院にて 1 ～ 2 か所の作業所の利用者に来てもらい、特定健診を実施する。
- ・吉祥寺病院と東京さつきホスピタルのスタッフには見学してもらい、次年度以降に実施できるか検討してもらう。

(まとめ)

- ・パンフレットは多くの医療関係者に見ていただき障害のある方について理解を得られるものにしたい。QRコードで注釈が見られるようにできると良い。
- ・団体が既に活用している、自身の障害や配慮してほしい点を記入できるシートが非常にわかりやすい

ので、そちらを参考にして個人で記入できる情報シートを作成する。

- ・各委員が障害ごとのページの見本を作成し、より実用的なものを作成したい。

第2回ワーキング

(開催日) 令和6年10月31日(木) 18時半から20時半

(開催場所) 調布市総合福祉センター 201~203号室

(出席者) 委員12人 事務局7人

(内容)

- ・パンフレット案についての構成の説明
- ・パンフレット案についての意見交換
- ・健康診断について
- ・次回以降の日程について

(主な意見)

◎NPO法人ちょうふ子育てネットワークちょこネットにパンフレットの編集と制作を依頼

- ・スケジュール案については別紙参照
- ・医療受診時障害特性記入シートの内容を含め、各団体の委員にヒアリングを行った上で進めていく。
- ・パンフレットは端的に記し、詳細はQRコードで見られるようにして情報を補強したい。

◎パンフレット案について

- ・「相互理解」が目的。当事者と医療機関の接点が一歩二歩進められたら良い。
- ・一方的な発信ではなく、医療従事者からのアドバイスも入れられると良い。
- ・文字は小さくなりすぎず、読みやすいものにしたい。
- ・鞆に入れられるポケットサイズ、破れにくい紙質が望ましい。
- ・色覚障害の方にも配慮し、カラーバリアフリーのデザインにできると良い。
- ・点字版を検討する必要があるか。必要なことのみ音声コードで聞けるとなると良い。スマートフォンやパソコンを使いこなすことが難しい方の場合には情報を得ることが難しい。
- ・アクセスしにくい人にどのように周知するかが課題
- ・裏表紙に在宅医療相談室の連絡先を掲載する。
- ・今年度予算ではパンフレットの冊数が限られるので、次年度に増刷を検討したい。

◎医療受診時障害特性記入シート（以下シートと記載）について

- ・シートに記載することが難しい方もいるので、サポートできる相談支援事業所と障害福祉課の連絡先もパンフレットに記載したい。
- ・何度も同じ内容を記載せずに済むよう、シートを初診時に使えると良い。
- ・救急搬送時に使用できるよう緊急連絡先に関しては家族と相談員を別に記載できると良い。
- ・シートは別紙でダウンロードできるようにしてパンフレットと2本立てにする。

◎タイトルについて

【事務局から3つ案を提示】

- ①病院に受診しやすくするためのハンドブック～医療と障害の相互理解を目指して～
 - ②スムーズな医療受診するための手引き～医療と障害の相互理解を目指して～
 - ③知りたい！伝えたい！つながりたい！～医療と地域もほっとできる受診を目指したハンドブック
- ・③が良いという意見が多かった。
 - ・医療機関側もこれがあるといいなと思えるタイトルが望ましい。
 - ・初めて見た時にソフトでシンプルなタイトルが良い。

◎健康診断について

- ・市内の精神科病院で作業所の利用者が特定健診を受けられないか青木病院と話し合い、12月に知的障害の作業所の利用者4人が2回に分けて特定健診を受け、2週間後に本人・家族に対して結果説明を受ける場を設ける予定。
- ・実際には、何らかの方法で健康診断を受けている方もいると思われるので、全く受診できていない方がどれくらいいるのか、健康診断の場を確保するニーズがどの程度あるのか確認できると良い。
- ・市の特定健診の受診期間は、誕生日をはさんで前後数カ月と定められている。作業所単位で受けられるようにするには誕生月に限らず受けられるように調整する必要がある。

(まとめ)

- ・キーワードは「相互理解」。医療機関に要望する内容ではなく、双方が理解を深め、歩み寄れるようなパンフレットにしたい。
- ・11月に医師会の勉強会があるため、パンフレットの内容を紹介するために訪問する予定。
- ・NPO法人ちょうふ子育てネットワークちょこネットにパンフレットの編集と制作を依頼しており、今後各団体の委員からのヒアリングを行う。
- ・年内に入稿準備を進め、年度内の作成を目指す。
- ・健康診断については、今年度は知的障害の作業所の利用者に対して青木病院にて特定健診を試行的に実施し、評価した上で次年度以降検討する。

第3回ワーキング

- (開催日) 令和6年12月12日(木) 18時半から20時半
(開催場所) 調布市総合福祉センター 201～203号室
(出席者) 委員10人 事務局7人

(内容)

- ・パンフレット案について(校正、タイトル等)
- ・パンフレットの活用について
- ・健康診断について
- ・各委員よりワーキングの感想

(主な意見)

◎パンフレットの校正, 編集

- ・大見出しの障害名の箇所のみルビをつけ, 右側に説明文を入れる。
- ・音声コードを右下に入れる。
- ・イラストと配慮してほしいポイント, 当事者の声を掲載
- ・肢体不自由のページに「重症心身障害」をプラス
- ・文面が多くなりすぎないように配慮。シンプルな色使いでわかりやすくした。

【今後のスケジュール】

- ・各委員が事務局に修正箇所を伝え, 12月半ばに原稿をまとめる。
- ・1月中に委員に下案を提示し, 再修正を行う。
- ・3月に完成したパンフレットを医師に直接渡せるようにしたい。

◎パンフレットに関する意見交換

- ・イラストが温かく優しいイメージでとても良い。
- ・障害の定義は専門家の監修が必要。
- ・重複障害の人もいることを加えてほしい。
- ・文字が小さい。初めて見る人がぱっと見てわかるような内容にしたい。
- ・弱視の場合には白黒反転させると見やすくなるが, 補助具でカバーできるかどうか。
- ・色覚障害の方に配慮した色合いにできれば良い。

◎パンフレットのタイトル

『スムーズな医療受診のために ～伝えたい! 知りたい! 地域でつながりたい!』

◎パンフレットの活用について

- ・荒井委員に相談の上, 医師会の勉強会に行き, 説明する
- ・医師会の広報誌に掲載してもらったかどうか。1月号で予告し, 3月号に具体化した案や写真を掲載できたら良い。
- ・調布市のホームページに掲載し, 当事者が見られるようにする。医療受診時障害特性記入シートも活動できるようにする。
- ・調布市から医師会に依頼し, 医師会のホームページからもダウンロードできると良い。
- ・親の会のホームページでもリンクを貼れるようにしたい。

◎健康診断について

- ・12月5日(木)と19日(木)の2日間で1人ずつ青木病院にて市の特定健診(個別健診)を受けた。
- ・国民健康保険に加入している人または生活保護受給者が対象になる。
- ・当日は受診者が1人ずつであったため, 非常に手厚い体制で受けることができたが, 反面複数での対応となるため, 緊張するという意見も聞かれた。
- ・今回は青木病院で実施したが, 吉祥寺病院や東京さつきホスピタルも関心を示している。
- ・事業所の慣れた職員が同行することが安心につながるので, 職員の同行を条件にした方がいい。
- ・市の制度外で作業所が費用を負担して集団健診を実施した例がある。今後は上記の情報を提供し, 作業所の負担を軽減したい。

◎その他

- ・厚生労働科学研究費補助金「障害福祉と医療の連携を促進するために必要な手法の開発のための研究」の一環として三菱UFJリサーチ&コンサルティングから2回目のインタビューの依頼があった。障害児者の医療機関受診を円滑に行い適切な医療を受けるための「情報伝達フォーマット（仮）」や受け入れ先となる医療機関向けの「対応マニュアル（仮）」を作成することを目的にしており、当ワーキングがこれまで取り組んできたことと非常にリンクしている。
- ・「手話言語条例と障害者の多様な意思疎通に関する条例ができました」のパンフレットが完成した。地域共生社会の実現を目指すための大きな根本となる条例。

（まとめ）

- ・ワーキングは今年度で終了するが、今回作成したパンフレットをどのような形で周知していくかが大切。全体会で進捗状況を報告していく。
- ・今後は作成した冊子を作業所等連絡会やサービスのあり方検討会等の地域の会議で広報や周知を事務局で行い、令和7年7月末で終了とする。

■到達点

- ・昨年度より協議を進めていた障害当事者と医療機関の相互理解を図る冊子を作成した。

冊子の概要

- ・タイトルは「スムーズな医療受診のために～伝えたい！知りたい！地域でつながりたい！～」
- ・ページ数は20。サイズはB5。
- ・1，2ページ目は目次と作成経緯や相互理解における医師の意見。
- ・3ページ目から16ページ目までは医療受診時の障害別事例集（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・発達障害・精神障害・高次機能障害・失語症）。
- ・17，18ページ目は自身の障害特性や受診時で配慮をお願いしたい点を記入する医療受診時障害特性記入シート。
- ・裏表紙には、調布市医師会が運営している在宅医療相談室と医療受診時障害特性記入シートを作成時の支援を行う相談支援事業所の連絡先を記載。
- ・既存の制度の枠組みの中で、試行的に健康診断の場を設けた

6 サービスのあり方検討会 報告書

(1) 目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は、権利擁護の視点を大切にし、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、利用者の意思を決定するための支援をするとともにそのニーズをアセスメントし代弁する役割がある。

この連絡会は、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報交換等を図り、ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし、よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

(2) 出席者

調布市内の指定特定相談支援事業所（13 事業所）の相談支援専門員

	事業所名	運営法人
1	銀河ケアサービス	NP0 銀河福祉会
2	地域生活支援センター希望ヶ丘	社会福祉法人新樹会
3	相談支援事業所ドルチェ	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
4	ちょうふだぞう	社会福祉法人調布市社会福祉事業団
5	調布市福祉健康部障害福祉課	調布市
6	調布市子ども発達センター	調布市
7	障害者自立相談支援協議会	一般社団法人障害者自立相談協会
8	調布市こころの健康支援センター	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
9	マーレ相談支援事務所	合同会社マーレ相談支援事務所
10	シエル相談支援センター	株式会社シエル
11	KIZUNA 相談支援センター調布	一般社団法人ライフタイムコンディション
12	ポコポコ・ホッピング神代団地	特定非営利活動法人ポコポコ・ホッピング
13	相談支援事業所だっくす	社会福祉法人慈徳会

(3) 開催実績（各回 2 時間程度）

第 1 回 令和 6 年 5 月 20 日(月) 出席：12 事業所

(内容)

- ① 自己紹介，事業所紹介，今年度の取り組みについて
- ② 今年度取り上げたい内容について提案し，昨年度から引き続き深めていきたいことも踏まえ，今年度の取り組みについて検討した。

第 2 回 令和 6 年 7 月 8 日(月) 出席：9 事業所

(内容)

- ① 安否リスト，災害時の避難計画について

② 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会（第1回）

今年度から「非常時の地域ネットワークづくりワーキング」で作成したサービス等利用計画と連動した災害時の支援計画をサービスの支給決定更新時に作成することになった。運用する中で相談支援専門員が感じたことを共有した。

第3回 令和6年9月9日(月) 出席：11事業所

(内容)

事例検討(事例提供：銀河ケアサービス)

児童から成人にサービスが変更になった方について事例提供してもらい、グループに分かれて事例検討を行った。今回は精神保健福祉士のスーパーバイザーに入ってもらい、さまざまな視点から助言をいただくことができた。

第4回 令和6年11月18日(月) 出席：11事業所

(内容)

① 調布市避難行動要支援者避難支援プランの改定に係る意見ヒアリング（福祉総務課）

② 調布市障害者虐待防止センターについて

障害者虐待防止センター担当職員より、普段事業所向けに行っている障害者虐待防止研修の内容を話してもらい、虐待防止センターの役割について改めて認識を深めることができた。

第5回 令和7年2月10日(月) 出席：12事業所

(内容)

① 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会（第2回）

② 自立支援協議会各ワーキングからの報告

サービスのあり方検討会は自立支援協議会の専門部会であるので、各ワーキングでの検討内容や今後の取り組みについて直接報告を聞き、普段の支援や地域の現状も踏まえ、意見交換を行うことが必要と考え、今年度は各ワーキングの報告の機会を設けた。

第6回 令和7年3月17日(月) 出席：11事業所

(内容)

事例検討(事例提供：ちょうふだぞう)

提供された事例について、グループに分かれて話し合いを行った後、スーパーバイザーから支援の視点について、助言を受けることができた。

若い方の事例検討だったこともあり、事例検討に「調布市子ども・若者総合支援事業 ここあ」のスタッフにも入ってもらい、他職種の視点からの意見も聞くことができた。

(4) 今後について

今年度は、2回の事例検討会に専門職のスーパーバイザーに出席していただき、それぞれの視点からの助言を受けることができ、大変深い事例検討を行うことができた。今後行う事例検討においても、支援に携わっていくにあたり広い視点を持つことができるよう、さまざまな立場の方の助言を得られる機会をもっていきたい。

また、今年度は、自立支援協議会の各ワーキングの取り組みを知る機会を多く設けることができた。今後も調布市の地域課題へ取り組みについて知っていく機会を今後も設けていきたい。

7 障害者（児）地域生活支援拠点連絡会 報告書

令和6年度調布市障害者（児）地域生活支援拠点の運営状況について（報告）

I 調布市障害者（児）地域生活支援拠点の概要

平成31年4月より「面的整備」として運用開始

（注）面的整備：必要な機能を地域における複数の機関が分担して担う

(1) 拠点の機能

- ア 相談
- イ グループホーム等の体験
- ウ 緊急時の受け入れ体制の確保
- エ 人材の確保・養成
- オ 地域の体制づくり

(2) 構成機関・事業

- ・調布市障害者基幹相談支援センター（障害福祉課）
 - ・障害者地域活動支援センタードルチェ
 - ・障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう
 - ・地域生活支援センター希望ヶ丘
 - ・調布市こころの健康支援センター
 - ・調布市子ども発達センター
 - ・調布市知的障害者グループホームすてっぷ共同生活援助事業
 - ・調布市地域で支える体制づくりモデル事業（あんしんネット）
 - ・調布市知的障害者援護施設なごみ短期入所事業
 - ・調布市在宅障害者ショートステイ事業
 - ・調布市障害者（児）委託型緊急一時保護事業
 - ・調布市福祉人材育成センター事業
 - ・調布市障害者地域自立支援協議会
 - ・市内に所在し、市長が認定する特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所
 - ・市内に所在し、市長が認定する短期入所事業所
- ・・・・・・・・・・ア，オ
- ・・・・・・・・・・イ
- ・・・・・・・・・・ウ
- ・・・・・・・・・・エ
- ・・・・・・・・・・オ
- ・・・・・・・・・・ア，オ
- ・・・・・・・・・・ウ

2 令和6年度の取組状況

(1) 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会の開催

※「サービスのあり方検討会」と一体的に開催

第1回 令和6年7月8日(月)

- ・調布市障害者（児）地域生活支援拠点（面的な体制）に関する確認
- ・地域生活支援拠点関連加算の確認
- ・「地域体制強化共同支援加算」記録書から抽出した地域課題・ニーズの中間取りまとめ

第2回 令和7年2月10日(月)

- ・拠点関連加算算定状況の確認
- ・「地域体制加算共同支援加算」記録書から抽出した地域課題・ニーズの取りまとめ

【参考】拠点関連加算の算定状況（令和6年3月から令和7年1月提供分まで）

事業所名	登録時期	相談支援 強化加算	体制強化 共同支援加算
障害福祉課	R1 年 10 月	0 回	0 回
子ども発達センター	R1 年 9 月	2 回	1 回
ドルチェ	R1 年 8 月	0 回	6 回
ちょうふだぞう	R1 年 8 月	2 回	4 回
希望ヶ丘	R1 年 8 月	0 回	6 回
こころの健康支援センター	R1 年 12 月	0 回	3 回
マーレ相談支援事務所	R1 年 10 月	0 回	2 回
KIZUNA 相談支援センター調布	R3 年 6 月	0 回	0 回
銀河ケアサービス	R3 年 10 月	0 回	1 回
ポコポコ・ホッピング神代団地	R4 年 1 月	0 回	0 回
相談支援事業所だつくす	R6 年 8 月		0 回
その他（市外事業所）	—	1 回	0 回
市内合計 11 か所		5 回	23 回

3 課題の整理

提出された「地域体制共同支援加算 記録書」の内容から抽出した地域課題，ニーズを整理。

ヘルパー事業所の充実・連携

- ・ 土日と緊急時は夜間にも相談可能な訪問看護事業所の充足。
- ・ 在宅生活を支える支援体制の充足。

多様な居場所

- ・ 生活訓練を利用しており，本人の地域生活の要として機能しているが，生活訓練は2年（延長しても3年）の期限付きであるため，終了後，本人と社会をつなぎ，安心して過ごせる居場所を準備する必要がある。
- ・ 依存症や犯罪等の問題を抱える当事者同士が，共同体の中で問題を解決していこうとする対話の場が，矯正施設の中だけでなく，地域の中にもあるとよい。対話の場を形成できる専門職（心理・福祉）の育成も必要。

グループホームなど居住の場

（グループホーム）

- ・ グループホームに入所していても，医療的な支援が必要になると利用を継続できないことが課題。生活環境を変えることなく，治療しながら生活できる場があるとよい。
- ・ 看取りができるグループホームとよい。在宅診療や訪問看護を組み合わせ，緊急時に対応できる体制を整えたうえで，日中活動が必須ではなく，看護師常駐，バイタルチェックもできるバリアフリーな環境であれば，地域生活を継続できる。
- ・ ペットとともに利用できるなど，本人が大切にしているものと完全に離れなくても良いような配慮があるとよい。
- ・ 依存症（アルコール依存症など）の利用者でも受け入れ可能なグループホームがあると，見守りがあることで再発を抑えられる可能性がある。
- ・ 自立するための訓練を希望しても，週5日企業就労している方の場合には，職員が土日に対応可能なグループホームが少ない。土日に職員が対応可能なグループホームが増えるとよい。
- ・ グループホーム探しの際に，地域のグループホーム一覧やマップ，タイムリーに空き状況がわかるツールがあるとよい。

（その他）

- ・ 近隣に医療面の支援が手厚い居住系サービスがない。
- ・ 高齢者向けデイサービスと就労継続支援B型の機能を兼ね備えた施設があるとよい。

人材育成

- ・依存症，犯罪等の問題を抱える方たちと対話の場を形成できる専門職（心理・福祉）の育成。
- ・逸脱行為のある精神障害者は，地域における福祉サービス事業所の受け入れが困難になる傾向がある。負のイメージに支援者が引っ張られないためにも，基本的な障害者理解を深める目的での研修会が地域で行われると受け入れる事業者の裾野が広がるのではないかな。
- ・支援者のメンタルヘルスを支える体制。

医療体制

- ・重度の障害がある方が付添いなしで入院できる医療機関が非常に限られるため，適した医療を受けることができない。
- ・医療的ケアを必要とする方の在宅生活を支える支援体制の充足。
- ・一人暮らしの方の急変に早急に気づくことができるツールがあるとよい。

関係機関との連携

- ・各事業所が支援内容を記録し，共通して確認できるツールを導入し，日々の支援を把握できるとよい。
- ・本人の健康状態を支援者間で共有できるツールがあるとよい。
- ・関係機関が多い個別支援会議の設定には連絡調整が膨大になる。調整が円滑に進むツールがあるとスムーズだと感じる。

包括的な支援の仕組み

- ・複雑性PTSDや性同一性障害の診断名がついている利用者。人との信頼関係を築くことが難しい方でも，継続的な関わりにより，本人が納得いくまでカウンセリングを受けられるような仕組みがほしい。
- ・発達障害と軽度知的障害がある方が，対人関係や社会経験を積みながら，更生につながる働きかけを受けられる福祉的仕組みが地域の中にあるとよい。不安の傾聴や服薬による情緒安定のために医療との連携も必要。

学齢期のサービス

- ・養護施設を卒業する年齢が来て，一人暮らしをすることになっても，うまくいかないケースがある。養護施設を卒業する前に，一定期間練習し，一人暮らしができるかどうかの見極めを行い，必要な人には引き続き支援を継続できるような体制があるとよい。
- ・養護施設卒業後，18歳で児童の支援が途切れてしまうのではなく，卒業前から情報共有できる体制があるとよい。
- ・特別支援学校在籍中の子供の保護者が，高校入学前に，高校卒業後に使えるサービスや就労先の

選択肢，事前の準備等を知る機会があるとよい。

その他

（サービスについて）

- ・経済的な困窮者に対して，有料の家事援助サービスのような資源を臨時的に利用できる福祉サービスがあるとよい。
- ・短期入所事業所から生活介護事業所への送迎に，行動援護サービスが利用できるとよい。
- ・本人と事業所のミスマッチを防ぐため，就労選択支援のいち早い導入。
- ・本人の事情でなく独居でなくなった場合に，同居家族の状況に関わらず，従来どおり居宅介護が利用できるとよい。
- ・身体介助を必要とせずとも，コミュニケーションのサポートに入ることができるサービス。

（その他）

- ・本人の年齢や障害特性に適合した支援機関を探すのが難しい。
- ・長期間企業就できている方は，生活全般のこともできるとみなされてしまい，支援が必要であることが理解されにくい。

8 運営会議 報告書

(1) 目的

全体会と各ワーキング委員及び関係団体から運営委員を選任し、地域課題の抽出や整理、ワーキングテーマの検討等、自立支援協議会全体の運営に係ることについて事務局と意見交換を行う。

(2) 運営委員（敬称略）

木内 洋 （調布市社会福祉協議会 調布市こころの健康支援センター センター長）
 進藤 美左 （調布心身障害児・者親の会 会長）
 内海 康範 （マール相談支援事務所 代表社員）
 高江洲 幸男（当事者）

(3) 事務局

調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう
 地域生活支援センター希望ヶ丘
 相談支援事業所ドルチェ
 障害福祉課

(4) 開催実績

	日時	内容
1	第1回 令和6年8月6日(火)	・各ワーキングの進捗状況について ・講演会について ・第2回全体会の議事について ・調布市手話言語の理解促進及び障害者の意思疎通に関する条例の制定についての報告
2	第2回 令和6年12月19日(木)	・各ワーキングの進捗状況について ・次年度のワーキングテーマについて
3	第3回 令和7年2月4日(火)	・各ワーキングの進捗状況について ・次年度のワーキングテーマについて ・講演会について（報告） ・第3回全体会の議事について

9 講演会 報告書

(1) テーマ

みんなで考えよう障害のある方を守る地域防災力
～調布ならではのネットワークとは～

(2) 目的

大規模災害時に障害のある方が地域生活を送る上で適切な支援を受けられるよう考える機会とする。

能登半島地震における災害派遣の報告を聞き防災意識を高めることにより当事者、支援者共に災害に備えて行動できるようにすることを目的とする。

ちょうふ災害福祉ネットワークの発足について説明し、調布ならではの防災ネットワークについて共有する。

(3) 登壇者

園崎 秀治 氏（オフィス園崎 代表）

田島 誠 氏（社会福祉法人調布市社会福祉協議会）

高杉 加奈 氏（社会福祉法人調布市社会福祉事業団）

大澤 宏章 氏（特定非営利活動法人羽ばたく会 めじろ作業所）

(4) 講演プログラム

- 1 開演の挨拶
- 2 基調講演（園崎秀治氏）
- 3 災害派遣に行った方からの報告（田島誠氏・高杉加奈氏）
- 4 シンポジウム
- 5 ちょうふ災害福祉ネットワークの設立と活動報告（大澤宏章氏）
- 6 閉会の挨拶

(5) 開催日時等

・ 対面開催

（日時）令和6年10月12日（土）14：00～16：00

（会場）文化会館たづくり 12階 大会議場

（参加者）38人

・ オンデマンド配信

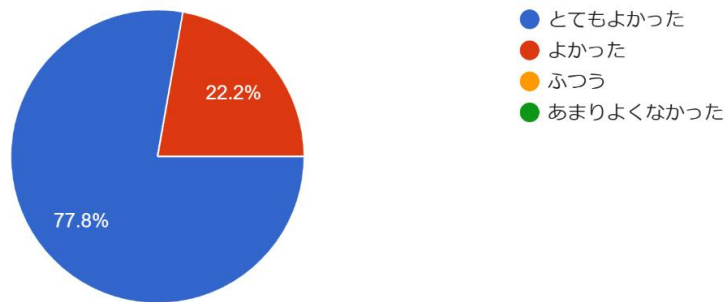
（期間）令和6年12月16日（月）～令和7年1月31日（金）

（視聴申込者）67人

(6) アンケート結果（対面開催分）

講演会全体の内容について、いかがでしたか？

9件の回答

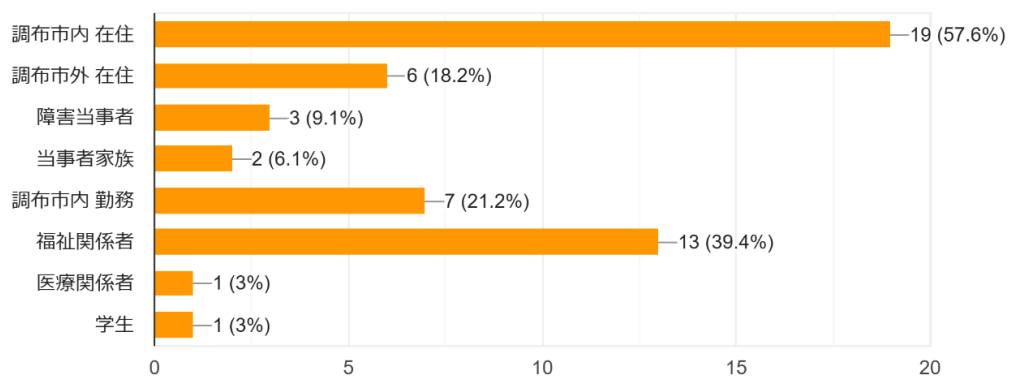


※グラフにはオンラインでの回答のみ含まれています。

紙面の結果について とてもよかった…24件 よかった…5件

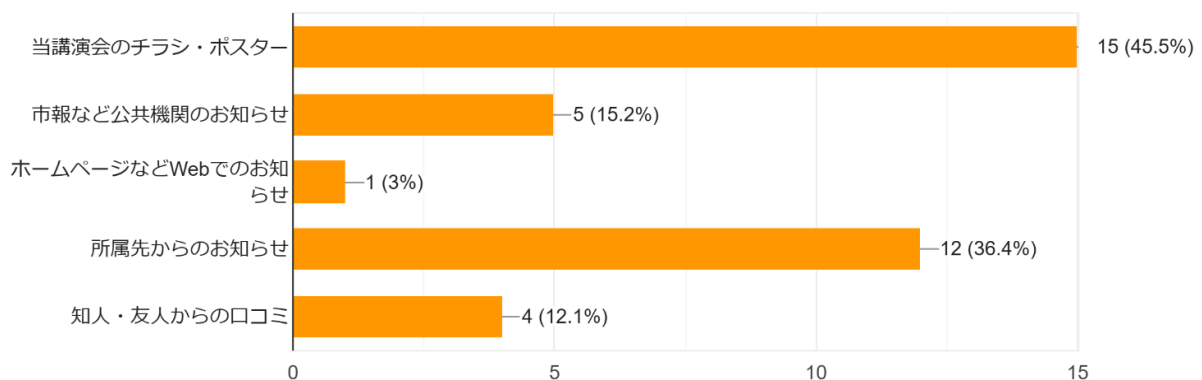
お住まいやご所属について教えてください。（複数回答可）

33件の回答



この講演会を知ったキッカケについて教えてください。（複数回答可）

33件の回答



(7) 感想・意見

- ・基調講演のお話しがわかりやすく大変勉強になりました。「受援力」という考え方自体を知らなかったのも、とても衝撃的でした。講演を拝聴しその大切さを深く感じました。
- ・当施設の BCP 計画は Web に掲載されている参考例をコピペして作成しただけだったので、実際の被災時には無用の長物だったことが解りました。また支援物資は現地で十分な配布支援体制が整えられ、なおかつ必要時に必要量だけ厳選して届けられない限り、現地の負担を増やすだけの二次災害になってしまうことも理解できました。
- ・新しい情報と共に能登の切迫した状況も知ることができ良かったです。
- ・実際の支援体験の中に、報道からは読み取れない気付きがありました。
- ・日頃から関係性を構築していく必要性を再確認しました。
- ・ボランティア参加者のお話しくれ現場の大変さや状況がとても伝わりました。
- ・能登の話が具体的に聞けたのが良かったです。自分事としていろいろと検討する必要があると思いました。
- ・能登地震の実際の状況が大変よく理解でき、その上で日々どのような備えが必要なのか学ぶことができ、改めて、考える機会となりました。いかに関係機関が日頃からネットワークを作れているかが大切であると感じたので、今後の地域活動に活かしていきたいと思いました。
- ・携帯トイレを準備したいと思います。
- ・受援体制やつながり、ネットワークにより状況理解や判断、行動がすばやく適確に取れることを改めて知りました。平時からの想定蓄えが大切ですね。ハザードマップを見てみます。
- ・BCP は受援計画であるとの事、とても参考になりました。
- ・ちょうふ災害福祉ネットワークの活動が活発になればと思います。
- ・受援力をもっていないと被災者に支援が届かないという意味では調布に行政も含めたネットワークがあって良かったです。
- ・大きな団体としての繋がりから、近所の小さい繋がりまでひとつとして無駄ではないこと、顔を知ってもらっておくこと、「あの人大丈夫かな」と気にかけること気かけられる関係性をつくることを大切にしたいと思いました。
- ・能登並みの地震では、地域力、ネットワーク、受援力がそのまま災害関連死の数に結びついてしまうのだと気が引き締まる思いがしました。福祉関連でなくとも、一般住民も他人事ではなく聞いて欲しい濃くて重要な講演会でした。
- ・手話と車椅子の配慮をありがとうございました。
- ・当事者の方の為に、休憩が短時間でもあったら良いかもしれない。



みんなで考えよう
障害のある方を守る地域防災力
～調布ならではのネットワークとは～

2024

参加
無料

10/12 (土)

14:00～16:00

調布市文化会館たづくり12階大会議場

※後日オンデマンド配信あり

定員100名

手話通訳・文字通訳あり

手話通訳あり

基調講演

そのざき しゅうじ
園崎 秀治氏 (オフィス園崎代表)

シンポジウム

石川県への災害派遣報告と
園崎氏を交えたシンポジウム

報告者

田島 誠 (社会福祉法人調布市社会福祉協議会)
高杉 加奈 (社会福祉法人調布市社会福祉事業団)

対面用お申込みQRコード

申込

お申し込みは右記のQRコードもしくは電話・FAXで受付けています。

配慮が必要な方はお申し出ください。



◆会場参加申し込み：9月2日(月)～9月30日(月)

◆オンデマンド配信申し込み：10月1日(火)～11月30日(土)

※配信期間：12月16日(月)～2025年1月31日(金)

◆電話申込：042-487-4655 FAX申込：042-487-7899 ちょうふだそう

オンデマンド お申込みQRコード



登壇者プロフィール



そのぞき しゅうじ
園崎 秀治氏

オフィス園崎代表

全国域の立場から、多様なセクターとの連携に重点を置いて被災地の災害ボランティア活動の後方支援を行ってきた。訪問した災害ボランティアセンターの数は149を数える。令和6年能登半島地震で1/3～11まで被災地支援を行った。27年勤務した全国社会福祉協議会(全社協)を2021年退職、「オフィス園崎」として、防災、災害支援体制づくり、災害ボランティアセンターや災害派遣福祉チームの関係者育成、災害時事業継続計画(BCP)策定助言等、災害福祉支援体制構築に向けた活動を、全国域から市町村域まで展開している。

調布市障害者 地域自立支援協議会とは

調布市内の障害福祉に関するネットワークシステムを構築し、各相談支援事業所や関係機関との連携を図るための中核的な役割を果たすことを目的として開催されています。

ちょうふ災害福祉 ネットワークとは

大規模災害発生時に、有志の福祉従事者による障害のある人(児)を対象とした緊急時の支援を目的とするネットワークです。近年自然災害が増え、自立支援協議会で話し合い発足しました。

◆お問い合わせ先◆

調布市障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだぞう」

TEL.042-487-4655/FAX.042-487-7899

Email:chofu.syogai.kyogikai@gmail.com

◆会場案内◆

調布市文化会館たづくり

〒182-0026

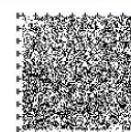
東京都調布市小島町2-33-1

京王線調布駅中央口から徒歩4分

※大会議場は、文化会館たづくり内
12階にあります。



- ◇主催◇調布市障害者地域自立支援協議会 ◇共催◇ちょうふ災害福祉ネットワーク
- ◇後援◇NPO 法人調布心身障害児・者親の会/調布市障害者(児)団体連合会/
調布市福祉作業所等連絡会/調布市民生児童委員協議会/調布社会福祉士会



視覚障害の方の音声コードです

10 相談支援事業所の概要

(1) ちょうふだぞう

1 法人の概要

令和7年3月末時点

名称	社会福祉法人調布市社会福祉事業団
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市西町 290 番地 4
電話番号	(TEL) 042-481-7493 (FAX) 042-481-7494
代表者氏名	理事長 小林 一三
法人の沿革・特色	平成 11 年 6 月 法人設立 平成 12 年 4 月 事業開始
法人が運営する施設・事業	(1) 知的障害者援護施設なごみ（施設入所支援，生活介護，短期入所・ショートステイ事業） (2) 知的障害者グループホームすてっぷ，じょい，ふれんず，じゃんぷ，富士見町じゃんぷ，下石原じゃんぷ，布田北じゃんぷ，みつばち（共同生活援助事業），深大寺みつばち（共同生活援助事業，ショートステイ事業） (3) デイセンターまなびや西町・国領（生活介護，日帰り介護事業等） (4) 知的障害者援護施設そよかぜ（生活介護事業） (5) 知的障害者援護施設すまいる（就労継続支援B型，生活介護，就労移行支援，就労定着支援事業） (6) 障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう（特定相談支援事業所，障害者就労支援事業，地域活動支援センター等） (7) 子ども発達センター通園事業あゆみ（児童発達支援事業） (8) 子ども家庭支援センターすこやか（すこやか保育事業，幼児交流事業，ショートステイ事業等） (9) 調布ヶ丘地域学童クラブ・あそびバ（放課後児童健全育成事業，放課後子ども教室推進事業等） (10) 国領地域児童館・学童クラブ・あそびバ (11) ゆずのき学童クラブ（障害児学童） (12) 知的障害者援護施設ワークライフカレッジすとおく（就労移行支援，就労定着支援，生活訓練）

2 事業所の概要

事業所の名称	ちょうふだぞう
事業所の所在地	東京都調布市国領町 3 丁目 19 番地 1
電話番号	(TEL) 042-487-4655 (FAX) 042-487-7899

開所時間	月～土・祝日（ただし12月30日から1月3日までを除く） 月～金 9時～19時 土・祝日 9時～17時45分
展開している事業	・調布市障害者就労支援事業 ・調布市障害者相談支援事業 【特定相談支援事業所（サービス等利用計画作成）、障害者相談支援事業（一般相談、専門機関との連携、調布市自立支援協議会の運営業務）】 ・調布市障害者地域活動支援センター 【オープンスペース、生活講習会（料理、音楽、散歩、健康、アトリエ等）、自主グループ活動（卓球・カラオケ等）】 ・移動支援事業 ・福祉ショップ（ティールーム、作業所製品の委託販売）
運営方針	・利用者の人権を大切にします ・利用者の意思を大切にします ・利用者の満足度を大切にします ・利用者の健康と安全を大切にします ・利用者に笑顔で支援することを大切にします ・利用者の地域での自立を大切にします

3 職員体制（特定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	円館 玲子	施設長
相談支援専門員	3	高杉 加奈 吉野 強 井原 知子	社会福祉士，精神保健福祉士 介護福祉士 社会福祉士，介護福祉士

(2) 地域生活支援センター希望ヶ丘

1 法人の概要

令和7年3月末時点

名称	社会福祉法人新樹会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市東つつじヶ丘2丁目27番地1
電話番号	(TEL) 03-5314-7083 (FAX) 03-5314-7085
代表者氏名	理事長 石坂 真一郎
法人の沿革・特色	昭和47年9月 法人設立 精神障害者に関する法律が未整備であった状況下で創造印刷を立ち上げ、主に精神障害者の方を対象に生活の質の向上を目指し、多様なサービスを提供できるよう事業を実施している。

法人が運営する 施設・事業	創造農園 （就労継続支援B型） 粹交舎 （共同生活援助，短期入所） 地域生活支援センター希望ヶ丘（特定・一般相談支援） 創造生活 （生活介護）
------------------	--

2 事業所の概要

事業所の名称	地域生活支援センター希望ヶ丘
事業所の所在地	東京都調布市東つつじヶ丘2丁目27番地1
電話番号	(TEL) 03-5314-7083 (FAX) 03-5314-7085
開所時間	月・火・木・金 9時～17時 水・土 9時～20時 祝日 10時～15時
展開している 事業	・調布市障害者地域活動支援センター事業 ・調布市障害者相談支援事業 ・特定相談支援事業（サービス等利用計画の作成） ・一般相談支援事業（地域移行支援，地域定着支援）
事業内容	・オープンスペース（くつろぎの場，情報交換の場） ・夕食会（週2回水・土，20時まで開所） ・各プログラム（麻雀，ランチ，ドライブ，スマホ教室，書道など） ・一般相談（来所／電話） ・訪問援助（家にとじこもりがちな人への訪問・モニタリング他） ・家族相談 ・ピア活動 ・サービス等利用計画作成

3 職員体制（指定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	栗城 耕平	施設長
相談支援専門員	3	栗城 耕平 姜 旻廷 関根 愛華	精神保健福祉士 精神保健福祉士 精神保健福祉士

(3) 相談支援事業所ドルチェ

1 法人の概要

令和7年3月末時点

名称	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市小島町2丁目47番地1
電話番号	(TEL) 042-481-7693 (FAX) 042-481-5115
代表者氏名	会長 関森 正義
法人の沿革・特色	昭和46年10月 法人設立
法人が運営する施設・事業	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) 福祉サービス利用援助事業 (8) 老人デイサービス事業の経営 (9) 老人福祉センターの経営 (10) 身体障害者福祉センターの経営 (11) 障害福祉サービス事業の経営 (12) 障害児通所支援事業の経営 (13) 一般相談支援事業の経営 (14) 特定相談支援事業の経営 (15) 障害児相談支援事業の経営 (16) 地域活動支援センターの経営 (17) 生活福祉資金貸付事業 (18) 緊急援護資金の貸付 (19) 福祉総合相談事業 (20) 自立相談支援事業 (21) 家計改善支援事業 (22) 生活支援体制整備事業 (23) その他法人の目的達成のため必要な事業

2 事業所の概要

事業所の名称	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 相談支援事業所ドルチェ
事業所の所在地	東京都調布市小島町2丁目47番地1
電話番号	(TEL) 042-490-6675 (FAX) 042-444-6606

開所時間	月～金曜日(但し、祝日及び12月29日から1月3日までを除く) 午前9時から午後5時
展開している事業	・調布市障害者相談支援事業 ・障害者総合支援法に基づく指定相談支援事業 ・調布市障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 【クローバー（デイサービス）、若草（作業体験デイサービス）、各種サロン（ドルチェサロン、高次脳機能障害者サロン、中途視覚障害者サロン、聞こえない聞こえにくい人のためのサロン）、生活講習会、うたごえドルチェ、簡単体操教室、パソコン講習会、自主グループ活動支援 等】 ・高次脳機能障害者支援促進事業
運営方針	利用者の心身の状況を踏まえ、その置かれている環境等に応じて、利用者又は利用者の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉等のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮します。 そして、利用者等の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、提供される福祉サービス等が不当に偏ることなく、公正中立に事業を行います。

3 職員体制（指定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	田島 誠	在宅支援担当課長
相談支援専門員	2	木村 理 勝山 裕太	社会福祉士

(4) 令和6年度事業実績

ア 相談支援を利用している障害者等の人数

区 分	ドルチェ		ちょうふだぞう		希望ヶ丘		合計
	障害者	障害児	障害者	障害児	障害者	障害児	
実人員	253	6	687	0	195	0	1,141
身体障害	159	4	85	0	0	0	248
重症心身障害	5	0	0	0	0	0	5
知的障害	16	2	583	0	0	0	601
精神障害	32	0	53	0	191	0	282
発達障害	11	0	36	0	4	0	51
高次脳機能障害	72	0	15	0	0	0	87
その他	17	1	4	0	0	0	22

(注) 重複障害は、それぞれに計上しています。

イ 支援方法

区 分	ドルチェ	ちょうふだぞう	希望ヶ丘	合計
	件数	件数	件数	
訪問	364	975	392	1,731
来所相談	349	1,759	2,488	4,596
同行	123	253	203	579
電話相談	1,148	6,324	8,159	15,631
電子メール	1,157	261	36	1,454
個別支援会議	17	60	14	91
関係機関	8,105	6,111	1,500	15,716
その他	39	2	0	41
合計	11,302	15,745	12,792	39,839

ウ 支援内容

区 分	ドルチェ	ちょうふだぞう	希望ヶ丘	合計
	件数	件数	件数	
福祉サービスの利用等	9,816	10,284	4,009	24,109
障害や症状の理解	1,086	1,411	3,447	5,944
健康・医療	1,562	4,576	3,846	9,984
不安の解消・情緒安定	1,219	4,594	8,254	14,067
保育・教育	47	15	60	122
家族関係・人間関係	751	2,100	1,126	3,977
家計・経済	279	155	376	810
生活技術	631	4,857	573	6,061
就労	450	26	160	636
社会参加・余暇活動	683	800	1,237	2,720
権利擁護	249	62	168	479
その他	13	25	199	237
合計	16,786	28,905	23,455	69,146

11 令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会 事務局名簿

(敬称略)

	所属（担当）	肩書	氏名
1	調布市福祉健康部 障害福祉課	課長	石川 士朗
2		主幹 (相談・虐待防止センター担当)	田中 郁子
3		課長補佐 兼 サービス支援係長	小島 秀人
4		相談係長	針ヶ谷 かおり
5		福祉にフィットしない方たちの	相談係 主任
6		次の選択肢を考えるワーキング	相談係 主任
7		学齢期の福祉教育を考えるワー	相談係 主任
8		キング	相談係 主事
10		医療と福祉の相互理解について	相談係 主任
11		のワーキング	相談係 主事
12	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援セン ターちょうふだぞう	施設長	円舘 玲子
13		福祉職 主任	高杉 加奈
14		福祉職 主任	吉野 強
15		福祉職	中西 匠
16	社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘	施設長	栗城 耕平
17		支援員	関根 愛華
18		支援員	山内 瑠美
19	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課 (相談支援事業所ドルチェ)	障がい者支援係 係長	大光 加奈子
20		障がい者支援係 主任	木村 理
21		障がい者支援係 主事	勝山 裕太